

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【中間会計期間】	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日
【会社名】	ドイツテレコム・アーゲー (Deutsche Telekom AG)
【代表者の役職氏名】	ティモテウス・ヘッティゲス (取締役会会長) Timotheus Höttges (Chairman of the Board of Management) Dr. クリスチャン・P・イレック (財務担当取締役) Dr. Christian P. Illek (Member of the Board of Management; Finance)
【本店の所在の場所】	ドイツ連邦共和国 53113 ボン フリードリヒ・エーベルト・ア レー 140 (Friedrich-Ebert-Allee 140, 53113 Bonn, The Federal Republic of Germany)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 錦 織 康 高
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
【電話番号】	03-6250-6200
【事務連絡者氏名】	弁護士 高 橋 毬 子 弁護士 杉 江 義 彦 弁護士 内 田 早 紀
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
【電話番号】	03-6250-6200
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

注(1) 本書において、文脈により別異に解する必要がある場合を除き、下記の語は下記の意味を有するものとする。

- ・ 「当社」及び「ドイツテレコム」
ドイツテレコム・アーゲー(Deutsche Telekom AG)及び(適切な場合には)その連結子会社
- ・ 「当グループ」
ドイツテレコム並びに(適切な場合には)グループとしてのドイツテレコム及びその直接・間接子会社を意味する(但し、「第6 経理の状況」においてはこの限りではない。)
- ・ 「ドイツ」、「連邦共和国」又は「共和国」
ドイツ連邦共和国

(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」及び「€」は一定の欧州連合加盟国の法定通貨であるユーロを、「米ドル」及び「\$」はアメリカ合衆国の法定通貨であるアメリカ合衆国ドルを指すものとする。本書中一部の財務情報については、便宜をはかるためユーロ及び米ドルから日本円(「円」又は「\」)への換算がなされている。この場合の換算は、別段の記載がある場合を除き、1ユーロ=185.66円、1米ドル=159.80円の換算率(いずれも2026年9月1日に株式会社三菱UFJ銀行が発表した対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。

(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計が計数の総和と一致しない可能性がある。

第1 【本国における法制等の概要】

2026年6月30日に終了した6か月間(以下「当該期間」という。)に、2026年6月25日に提出された2025事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報―第1 本国における法制等の概要」に記載された事項のほかに重要な変更はなかった。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

次の表は、最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度における当グループの連結ベースの主要な経営指標等の推移を示す。

	6月30日に終了した6か月間			12月31日に終了した12か月間	
	2024年	2025年	2026年	2024年	2025年
営業収益(十億ユーロ)	56.3	58.4	59.8	115.8	119.1
営業利益(EBIT)(十億ユーロ)	11.7	13.4	12.7	26.3	24.8
純利益(損失)(十億ユーロ)	4.1	5.5	4.5	11.2	9.6
包括利益(損失)(十億ユーロ)	9.6	1.8	9.5	22.3	9.1
資本金(十億ユーロ)	12.8	12.8	12.4	12.8	12.6
本書提出日現在における普通株式 総数(百万株)	4,986	4,986	4,850	4,986	4,905
株主資本(十億ユーロ)	92.4	89.7	88.8	98.6	92.2
総資産(十億ユーロ)	296.0	281.5	291.3	304.9	289.8
自己資本比率(%) ^(注)	31.2	31.9	30.5	32.3	31.8
基本及び希釈化後1株当たり純資 産(ユーロ)	18.5	18.0	18.3	19.8	18.8
基本及び希釈化後1株当たり利益 (ユーロ)	0.82	1.12	0.93	2.27	1.97
営業活動より生じた純現金 (十億ユーロ)	19.9	20.9	21.1	39.9	40.6
投資活動(に使用された)より生じ た純現金(十億ユーロ)	(8.5)	(8.8)	(8.2)	(18.9)	(23.8)
財務活動に使用された純現金 (十億ユーロ)	(10.3)	(8.9)	(15.5)	(20.3)	(16.3)
現金及び現金同等物 期末残高 (十億ユーロ)	8.6	10.4	5.4	8.5	7.8
平均従業員数(訓練生を除くフルタ イム当量)(千名)	201	199	193	200	199

(注) 総資産に対する株主資本の割合。

2 【事業の内容】

当該期間中に、当社及びその関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

下記「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

4 【従業員の状況】

当社は、2026年6月30日現在、191,796名の従業員を雇用している。

従業員数に関する数値は連結会社のものを含んでいる。

(2026年6月30日現在)

事業セグメント	従業員数(常勤者)
ド イ ツ	54,161
米 国	65,365
ヨーロッパ	30,857
システムズ・ソリューションズ	25,092
グループ開発	72
グループ本部・グループ事業	16,250
ドイツテレコム・グループ	191,796

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

経営方針、経営戦略及び経営環境

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

対処すべき課題

下記「2 事業等のリスク」の項、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項及び「第6 経理の状況」の項に記載されているもの以外、当社はその事業又は業務において対処すべき課題を認識していない。

下記「2 事業等のリスク」の項、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項及び「第6 経理の状況」の項に含まれる一切の将来の予測に関する記述は、2026年度中間連結会計期間の末日現在の判断に基づいている。

2 【事業等のリスク】

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－リスク及び機会」の項を参照のこと。下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－リスク及び機会」の項に含まれる一切の将来の予測に関する記述は、2026年度中間連結会計期間の末日現在の判断に基づいている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

下記の情報に加え、下記「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(6) 連結財務諸表注記」の「その他の開示」の項及び「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(6) 連結財務諸表注記」の「報告期間後の事象」の項を参照のこと。

重要な会計方針及び会計上の見積り

当該期間中に、当社の重要な会計方針及び会計上の見積りに重要な変更はなかった。

ハイライト

メディア情報リリースの詳細については、当グループのウェブサイト(<https://www.telekom.com/en/media/media-information>)を参照のこと。

2026事業年度について再び引き上げられたガイダンス

当グループは、2026事業年度のフリー・キャッシュ・フローALのガイダンスを引き上げている。フリー・キャッシュ・フローALは、これまで198億ユーロ超と予想されていたが、現在では約200億ユーロと予想している。

取 引

米国におけるi3ブロードバンド(i3 Broadband)の買収合意。2026年4月24日、TモバイルUS(T-Mobile US)(以下「TモバイルUS」という。)は、レン・ハウス(Wren House)の関連会社との間で、ジョイント・ベンチャーを設立し、かかるジョイント・ベンチャーがレン・ハウス(Wren House)の既存のファイバー・ポートフォリオ企業の1社であるi3ブロードバンド(i3 Broadband)を買収することについて合意を締結した。この取引は、規制当局の認可及びその他の慣習的クロージング条件の充足を条件としており、2026年下半年に完了することが見込まれている。

米国におけるゴーネットスピード(GoNetspeed)及びグリーンライト・ネットワークス(Greenlight Networks)の買収合意。2026年4月25日、TモバイルUSは、オークヒル(Oak Hill)の関連会社との間で、ジョイント・ベンチャーを設立し、かかるジョイント・ベンチャーがオークヒル(Oak Hill)の既存のファイバー・ポートフォリオ企業のうちの2社であるゴーネットスピード(GoNetspeed)及びグリーンライト・ネットワークス(Greenlight Networks)を買収して結合することについて合意を締結した。この取引は、規制当局の認可及びその他の慣習的クロージング条件の充足が条件となり、2027年上半年に完了する見込みである。

当該取引の詳細については、「グループ組織、戦略及びマネジメント」の項及び「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(6) 連結財務諸表注記」の「グループ構成の変更及びその他の取引」の項を参照のこと。

信用格付

それぞれ2026年5月及び6月に、スタンダード・アンド・プアーズ(Standard & Poor's)(S&P)及びフィッチ(Fitch)が、ドイツテレコム・アーゲーの格付をA-に引き上げ、格付見通しを「安定的」とした。2026年5月に、S&PはTモバイルUSの格付をBBB+に引き上げ、格付見通しを「安定的」とした一方、フィッチ(Fitch)は現行の格付BBB+を据え置いたが、格付見通しを「ポジティブ」に引き上げた。2026年6月、ギリシャにおける当グループの各国企業(national company)であるOTEは、S&Pの格付がA-に引き上げられ、格付見通しは「安定的」とされた。

ネットワーク構築及びネットワークへの投資

ドイツ。2026年6月30日時点で、当グループの5Gネットワークはドイツの人口の約99%が利用可能となっており、合計で13.6百万の世帯及び企業が当グループの光ファイバー回線に加入できる。

ヨーロッパ。2026年6月30日時点で、当グループの各国企業(national company)は、当グループが事業を展開するヨーロッパ諸国において、平均して人口の93.9%を5Gによってカバーしており、合計で11.7百万世帯がギガビット速度を提供する当グループの光ファイバー・ネットワークにアクセスできる。

米国。2026年6月下旬に、TモバイルUSがAWS-3帯域周波数帯の競売(競売113)において102件のライセンスを購入総額約2億ユーロ(3億米ドル)で落札したことが発表された。

協業、パートナーシップ及び主要な取引

光ファイバーをめぐる協業。当グループは、メクレンブルク＝フォアポンメルン州及びブランデンブルク州において、ネットワーク事業者のヴェマコム(WEMACOM)及びe.ディスコム(e.discom)との間でオープン・アクセスに関する協業に署名した。この協業により、両連邦州におけるおよそ220千の家庭及び企業は、当グループのパートナーの光ファイバー・インフラを利用して当グループの光ファイバー料金プランに加入する機会を得る。

当グループはまた、ゴータ及びアーベンスベルクの地方自治体と共同で、光ファイバー構築を加速させる戦略を試験的に実施している。迅速な計画立案及び承認プロセス、最先端の建設技術、並びに共同プロジェクト・オフィスを活用することで、より効率的かつ市民本位の構築手法へと移行することがその目標である。ゴータにおける約24千の家庭及び企業が恩恵を受ける見通しである。アーベンスベルクでは、当グループは、新たに約6千の家庭及び企業に最大速度1 Gbit/sのFTTHを導入するため、光ファイバー・ネットワークの構築に単独で資金を提供している。

ラインメタル(Rheinmetall)との複数の脅威に対する防護。当グループは、重要インフラ及び都市部をドローン攻撃や破壊行為から守るための防衛網を、ラインメタル(Rheinmetall)と共同開発することを計画している。ハイブリッド脅威に効果的に対抗するには、センサー、エフェクター及び安全な通信ネットワークを組み合わせる必要がある。この協業はこれらの機能及び技術を結集させ、パートナー各社はそれらを統合型サイバーセキュリティ・ソリューション及び物理的な拠点の防護へと発展させることを目指す。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/rheinmetall-and-telekom-plan-to-develop-a-drone-defense-shield-1104888>) を参照のこと。

ドイツ連邦政府のソブリンAIプラットフォーム。Tシステムズ(T-Systems)(以下「Tシステムズ」という。)及びエスエイピー(SAP)は、ドイツ連邦共和国、州及び地方自治体に対し共有型デジタル・インフラを初めて提供することになる、ソブリンAIプラットフォームを開発するための大型契約を、ドイツ連邦共和国から獲得した。その目標は、効率的な文書処理並びに迅速な計画立案及び承認プロセスを通じて公共セクター職員をサポートすることである。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/telekom-to-build-sovereign-ai-platform-for-the-german-federal-government-1105278>)を参照のこと。

フォルクスワーゲン(Volkswagen)(VW)のためのプライベート・クラウド。Tシステムズは、VWの新しいプライベート・クラウドを構築中であり、それを同自動車グループ向けに世界中で稼働させる予定である。VWにおいてグループ・プライベート・クラウド(Group Private Cloud)として知られるこのクラウドは、同グループのブランド全てにわたるアプリケーションの中央インフラとして機能し、ヨーロッパの法的枠組み内でデータ処理能力を強化することを目的としている。長期的には、このクラウドは、同グループの社内ITランドスケープを補完する。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/major-contract-volkswagen-group-relying-on-t-cloud-1105586>)を参照のこと。

製品、料金プラン及びサービス

電子健康記録の主権。ソブリン健康記録を使って、当グループは、健康保険会社に対し単一ソースからの製品、プラットフォーム及び運用を提供するための、新世代の電子健康記録を市場に投入している。このソリューションは、既存の電子健康記録ソリューションの弱点(限定的な検索機能、構造化データに対するサポートの欠如、及び相互運用への障壁など)に対処するものであり、モジュラーの拡張性を確保するよう設計されている。データは全て、ドイツの公認データセンターで独占的に処理される。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/de/medien/medieninformationen/detail/souveraene-patientenakte-made-in-germany-1104004>)(ドイツ語のみ)を参照のこと。

データ主権型サイバー防御マネージド・サービス。当グループは、パロ・アルト・ネットワークス(Palo Alto Networks)と共同で、AIサイバーセキュリティと、ヨーロッパのコンプライアンス義務の遵守を目的として構築されたデータ主権型アーキテクチャーとを組み合わせた共同サービスである、ソブリン・コーテックス・ウィズ・Tセキュリティ(Sovereign Cortex with T Security)を開始している。このサービスは、ヘルスケア、公共セクター、金融サービス及び重要インフラ事業者など、厳しい規制が求められる業界を対象としている。

詳細については、当グループのメディア報道 (<https://www.telekom.com/en/media/media-information/archive/data-sovereign-cyber-defence-managed-service-1105502>)を参照のこと。

FIFAワールドカップ。2026年FIFAワールドカップのドイツ国内の公式放映権パートナーとして、当グループのマagenta・テレビ(MagentaTV)プラットフォームは、リーチ、ソーシャル・メディア、ストリーミング及びマーケティングの面で過去最高の数字を達成し、マagenta・テレビ(MagentaTV)の視聴者数は合計で200百万人を超えた(これに対し、EURO 2024の大会期間中の視聴者数は70百万人であった。)。この結果を受けて、2026年7月、当グループは2030年FIFAワールドカップの放映権も確保したことを発表した。

詳細については、当グループのメディア報道(<https://www.telekom.com/de/medien/medieninformationen/detail/magentatv-begeistert-mehr-als-200-millionen-zuschauer-1106108>)(ドイツ語のみ)を参照のこと。

環境、社会及びガバナンス

団体協約。ドイツテレコム及び統一サービス産業労働組合(ver.di)は、ドイツ全土の団体協約の対象となる約60千名の従業員、実習生、及びデュアルスタディ・プログラムの学生を対象に、2026年5月に団体協約を締結した。この団体協約では、常勤従業員を強制解雇から保護する取決めが2028年12月31日まで延長される一方で、2026年8月1日を効力発生日として新たに月給が150ユーロ増額され、340ユーロとなる予定である。また、2027年7月1日を効力発生日としてさらに140ユーロ増額され、480ユーロとなる。3番目のステップでは、2028年6月1日より、年間給与が2.4%増額される予定である。統一サービス産業労働組合(ver.di)の組合員は、1回限りの賞与(2026年と2028年に段階的に支払われる。)も受領する予定である。

詳細については、当グループのメディア報道(<https://www.telekom.com/de/medien/medieninformationen/detail/deutsche-telekom-und-ver-di-erzielen-tarifeinigung-1105358>)(ドイツ語のみ)を参照のこと。

未来へのコミットメント(Committed beyond today)。持続可能な事業慣行は、当グループの中核事業におけるESGの全ての側面にわたり体系的に尊重されている。当グループの2025年CR報告書(<https://report.telekom.com/cr-report/2025/>)では、環境、社会及び経済に対する当グループの継続的なコミットメントを強調している。当グループの2025年HRファクトブック(<https://report.telekom.com/hr-factbook/2025/>)では、従業員の多様性や彼らのスキル及びポテンシャルに対する広範な洞察を提供している。

受賞

ブランド	■カンター・ブランドZ(Kantar BrandZ)の「最も価値あるグローバル・ブランド2026」 トップ100 ドイツテレコムは、世界で最も価値ある電気通信ブランド(ブランド価値1,246億米ドル)としての最高の地位を保持した。	詳しく知る (https://www.kantar.com/campaigns/brandz/global)
	■ドイツ・ブランド・アワード 2026 テレコム・ドイチュラント(Telekom Deutschland)は、4つのブランド体験プロジェクト(テレコム・ショップ(Telekom Shop)及びマゲンタ・ムジーク(MagentaMusik)のライブ・マーケティング)が評価されて賞を獲得した。	詳しく知る (https://www.german-brand-award.com/en/gallery)
ネットワーク	■インターネット・プロバイダーに関するチップ・ネットワーク・テスト2026 ドイツテレコムは、契約履行、可用性及びアプリケーションに関してトップ・スコアを獲得し、250Mbit/s以上の最高速度カテゴリで優勝した。当グループは、ドイツにおけるテストで、合計スコア1.5(「とても良い(very good)」)を取得し、優勝した。	詳しく知る (https://www.chip.de/test-kaufberatung/wlan-internet/das-beste-netz-in-deutschland_d106e831-a7cc-41d2-ac05-4b67883d9965.html) (ドイツ)
	■イムテスト固定ネットワーク・テスト ドイツ、オーストリア及びスイス(DACH)地域のインターネット・プロバイダーに関するテストで、ドイツテレコムは、ドイツ(スコア1.22)及びオーストリア(スコア1.26)でトップの地位を獲得した。当グループは、安定性、速度、サーフィン及びストリーミング(ドイツ)並びにデータ及び電話(オーストリア)に関して高く評価されている。	詳しく知る (imtest.de/tech-elektronik/das-beste-internet-2025-breitbandanbieter-im-test-messungen-netz/525507) (ドイツ)
	■オオクラ(Ookla)®スピードテスト・アワード™ マゲンタ・テレコム(Magenta Telekom)は、オーストリアのテストで、8つのカテゴリにわたり優れたパフォーマンスを示し、最高かつ最速のモバイル・ネットワーク、5G及びインターネットを有すると評価され、再び優勝した。	詳しく知る (https://www.speedtest.net/awards/austria/)

	■HAKOMネットワーク・テスト クロアチア規制当局が実施した第三者テストによれば、フルバツキ・テレコム (Hrvatski Telekom) は、クロアチアで最高のモバイル・ネットワークを有しているとされた。クロアチアにおける当グループの各国企業 (national company) が音声及びデータ品質で第1位を獲得するのは、今回で4回連続となる。	詳しく知る (https://www.t.ht.hr/en/Press/press-releases/8140/Hrvatski-Telekom-s-mobile-network-is-the-best-in-Croatia-for-the-fourth-consecutive-year.html)
サービス	■モバイル・プロバイダーのコネクト・ホットライン・テスト ドイツテレコムは、ドイツ及びオーストリアにおけるモバイル・プロバイダーのテストで、最高の顧客サービスにより再び優勝した。史上初めて、ドイツにおいて当グループの顧客サービスが5つのカテゴリー全てで「傑出している (outstanding)」のスコアを獲得した。	詳しく知る (https://www.telekom.com/de/konzern/details/rekordsieg-im-hotline-test-1104596) (ドイツ) 詳しく知る (https://newsroom.magenta.at/2026/04/28/magenta-holt-sich-connect-hotlinetest/) (オーストリア)
	■チップ・チャットボット・テスト2026 ドイツテレコムのフラグ・マゲンタ (Frag Magenta) ・チャットボットは、同テストで、スコア1.25を取得し、また、応対品質及びサポートのカテゴリーで際立った結果を出し、優勝した。	詳しく知る (https://www.chip.de/test-kaufberatung/geld-recht/der-beste-chatbot-2026-telekom-vodafone-o-und-tchibo-im-vergleich_49a147e7-3738-4faa-8432-85a895815382.html) (ドイツ)
顧客	■コネクト・リーダーズ・チョイス2026 コネクト・リーダーズは、モバイル通信、プリペイド、固定ネットワーク及びIPTVのカテゴリーで、再びドイツテレコムを第1位に選んだ。	詳しく知る (https://www.telekom.com/de/medien/medieninformationen/detail/vier-mal-platz-eins-connect-leser-schaetzen-qualitaet-der-telekom-1104688) (ドイツ)
	■インターネット・プロバイダーのコネクト・カスタマー・バロメーター2026 オーストリアのマゲンタ・テレコム (Magenta Telekom) は、DACH地域のインターネット・プロバイダーに対する満足度に関する顧客調査で、合計スコア1.8を取得し、第1位を獲得した。	詳しく知る (https://www.connect.de/ratgeber/kundenbarometer-internet-provider-2026-3212518.html) (ドイツ)

■コネクト・プロフェッショナル・リーダーズ・チョイス2026
ドイツテレコムは、ICT業界の「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」賞において、法人向けインターネット及び固定ネットワーク並びに法人向けモバイル・ネットワークのカテゴリーでベスト・イン・クラスの製品を有すると評価され、熟達した読者に好印象を与えた。

詳しく知る
(<https://www.connect-professional.de/markt/poty26-das-sind-die-itk-favoriten-des-jahres-404941.html>)
(ドイツ)

■米国顧客満足度指数(ACSI) 2026
米国の無線プロバイダーに関する調査で、TモバイルUSは、顧客調査に基づく満足度で最高と評価された。評価項目には、サービス品質、知覚価値、ネットワーク品質及びサポートが含まれている。

詳しく知る
(https://www.phonearena.com/news/t-mobile-beats-verizon-samsung-edges-out-apple-new-customer-satisfaction-report_id180529)

インベスター・リレーションズ
■エクステル(Extel)2026欧州先進国調査
ドイツテレコムの経営幹部は、エクステル(Extel)の汎ヨーロッパ機関投資家調査において、電気通信サービス(最高の取締役会、最高のCEO、最高のCFO及び最高のIR専門家を含む。)のカテゴリーで、複数の最高位の賞を獲得した。

責任あるコーポレート・ガバナンスに関する当グループの受賞情報については、当グループのウェブサイト(<https://www.telekom.com/en/corporate-responsibility/our-approach/awards>)を参照のこと。

グループ組織、戦略及びマネジメント

当グループのグループ組織、戦略及びマネジメントに関しては、2025事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報―第3 事業の状況―4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループ組織」、「グループ戦略」及び「グループのマネジメント」の項を参照のこと。当グループの見解では、以下の2026年最初の6か月間における重要な事象の結果、変更及び/又は追加が生じた。

グループ組織

企業文化

2026年に、当グループは、当グループの企業文化を「Tスタイル(T-Style)」へとさらに発展させた。これは、既存の基本理念に対する適応を一部伴うが、一企業としての当グループの基本価値はこれまでと変わらない。当グループの6つの基本理念は以下の通りである。

- ・ 当社の顧客に感動を
- ・ 我々は立ち止まらない(以前：物事を成し遂げる)
- ・ 敬意を持って誠実に行動する
- ・ ワンチームで一丸となって(以前：一緒にいてもチーム - 離れていてもチーム)

- ・ 自分自身を信じる (T-count)
- ・ 興味を持って成長を続ける

セグメント構造

コンフォートチャージ(Comfortcharge)の再割当て。2026年1月1日時点で、ドイツテレコムは、eモビリティの充電インフラのプロバイダーであるコンフォートチャージGmbH(Comfortcharge GmbH)の事業及び損益に関する責任を、グループ開発事業セグメントからグループ本部・グループ事業セグメントに割り当て直した。この再編により、ドイツテレコムのモビリティ・サービスはまとめられることになる。影響を受けるいずれのセグメントにおいても、過年度の比較数値は遡及的に調整されていない。

米国事業セグメントにおいて計画されている変更

i3ブロードバンド(i3 Broadband)の買収合意。2026年4月24日、TモバイルUSは、レン・ハウス(Wren House)の関連会社との間で、ジョイント・ベンチャーを設立し、かかるジョイント・ベンチャーがレン・ハウス(Wren House)の既存の光ファイバー・ポートフォリオ企業の1社であるi3ブロードバンド(i3 Broadband)を買収することについて合意を締結した。この取引は、規制当局の認可及びその他の慣習的クロージング条件の充足を条件としており、2026年下半年に完了することが見込まれている。クロージング時に、TモバイルUSは、同ジョイント・ベンチャーに7億米ドル(6億ユーロ)を投資し、株式持分50%及び既存の住宅用光ファイバー顧客のほとんど全てを取得する予定である。

ゴーネットスピード(GoNetspeed)及びグリーンライト・ネットワークス(Greenlight Networks)の買収合意。2026年4月25日、TモバイルUSは、オークヒル(Oak Hill)の関連会社との間で、ジョイント・ベンチャーを設立し、かかるジョイント・ベンチャーがオークヒル(Oak Hill)の既存のファイバー・ポートフォリオ企業のうちの2社であるゴーネットスピード(GoNetspeed)及びグリーンライト・ネットワークス(Greenlight Networks)を買収して統合することについて合意を締結した。この取引は、規制当局の認可及びその他の慣習的クロージング条件の充足が条件となり、2027年上半年に完了する見込みである。クロージング時に、TモバイルUSは、同ジョイント・ベンチャーに20億米ドル(18億ユーロ)を投資し、株式持分50%及び既存の住宅用光ファイバー顧客のほとんど全てを取得する予定である。

エーティー・アンド・ティー(AT&T)及びベライゾン(Verizon)とのジョイント・ベンチャー。2026年5月14日、TモバイルUSは、エーティー・アンド・ティー(AT&T)及びベライゾン(Verizon)との間で、ジョイント・ベンチャーを設立することに大筋で合意したことを発表した。同ジョイント・ベンチャーは、米国農村地域のサービスが不十分な地域において、とりわけ、パートナー3社の特定の周波数帯資源をプールすることにより、サービス提供上の空白の解消に取り組み、接続性を改善するとともに、衛星プロバイダーが統一プラットフォームを通じてより多くの顧客にリーチするのを支援することが期待されている。同ジョイント・ベンチャーは、依然として当事者間の最終合意のための交渉を行う必要があり、交渉が完了した場合には、規制当局の認可及び一定の慣習的なクロージング条件の充足が条件となる。クロージング時に、TモバイルUSは、同ジョイント・ベンチャーの株式持分と引き換えに、同ジョイント・ベンチャーに対し現金を出資し、特定の知的財産をライセンス供与する予定であり、また、同ジョイント・ベンチャーと契約を締結する衛星サービス・プロバイダーに対し特定の周波数帯ライセンスへのアクセスを提供することをコミットする予定である。

グループ戦略

リーディング・デジタル・テルコ(Leading Digital Telco)。当グループの戦略的連携は、2025事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報―第3 事業の状況―4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループ戦略」の項に記載されたグループ戦略と比較して大幅な変更は生じていない。依然として当グループの戦略の中心にあるのは、当グループのフライホイールである。フライホイールは、当グループの主要な業務領域(投資、顧客、効率性及び財務内容)にわたり、戦略的優先事項がいかに別の戦略的優先事項と相互作用し、互いを強化するのかを説明するものである。「データ及びAI」と「グローバル・スケール」の2つの業務領域の追加により、当グループのフライホイールは補完され、さらに加速している。

当グループの成長目標及び主要業績指標により測定される成果指標にも、変更はない。当グループの業績管理システムの変更については、以下の「グループのマネジメント」の項で説明している。当グループは、2024年キャピタル・マーケット・デイ(<https://www.telekom.com/en/investor-relations/publications/capital-markets-days>)にて、2027年までの当グループの目標を発表した。2026年上半期に達成された成果については、「グループにおける事業の動向」の項で報告している。2026事業年度の当グループの見通しについては、「予測」を参照のこと。

グループのマネジメント

米国事業セグメントにおける後払型アカウントへの移行。2026年第1四半期より、当グループの米国事業セグメント(TモバイルUS)の報告は、後払型顧客及び前払型顧客の総数から後払型アカウントの総数へと移行する予定である。TモバイルUSの立場から見ると、この移行は、高価値アカウントの増加を重視するという同社の長年の優先事項に合致するものであり、同社は、高価値アカウントの増加が顧客数よりも価値創造を適切に反映すると考えている。移行前は、2025年12月31日時点で、当グループの米国事業セグメントの報告には、後払型アカウント数34.2百万件ではなく、後払型顧客及び前払型顧客の総数142.4百万人が含まれている。

後払型アカウントは、通常、収益を生み出す請求アカウントとして定義される。後払型アカウントは、電話、5Gブロードバンド・ゲートウェイ、光ファイバー接続、モバイル・インターネット機器(タブレット及びホットスポットを含む。)、ウェアラブル端末、DIGITS及びその他のコネクテッド・デバイス(シンクアップ(SyncUP)及びIoTを含む。)を利用する後払サービス利用資格を有する顧客で構成されるのが一般的であり、当該顧客は通常、サービスの提供を受けた後に料金を支払う。

当グループのその他の事業セグメントの報告は、これによる影響を受けない。ドイツ及びヨーロッパ事業セグメントでは、当グループは引き続き、モバイル通信、固定ネットワーク及びブロードバンドの顧客数を報告する。

サービス収益の定義の変更。当グループのサービス収益は、主にドイツテレコムの中核事業の予想可能な及び/又は継続的に発生する収益から構成されている。2026年1月1日以降、一定のホールセール・ボイス・トランジットの収益は、その予測不能な又は継続的に発生しないという性質により、もはやサービス収益に含まれなくなった。影響を受ける両セグメント(ドイツとヨーロッパ)における過年度の比較数値は、遡及的に調整された。

ガバナンス

2026年3月23日、監査役会は、Dr. アブドゥラザク・ムデシールの**製品及び技術部門**担当取締役としての地位を終了させ、2026年3月31日深夜零時を効力発生時点とする同氏の終了契約を承認することを決議した。同氏の後任が見つかるまで、Dr. クリスチャン・イレックが、Dr. ムデシール氏の職務及び最高財務責任者としての地位を一時的に引き受けている。

公表された議題に従い、2026年4月1日、ドイツテレコム・アーゲーの**株主総会**は、とりわけ取締役会及び監査役会の活動の承認、2026事業年度の外部監査人の選択、2022年授權資本の取消し及び2026年授權資本の設定、定款第13条(監査役会の報酬)の変更、並びに配当額(配当付き無額面株式1株当たり1.00ユーロ、総額48億ユーロ)に関する決議を可決した。配当金は、2026年4月に支払われた。

経済環境

本項では、2026年最初の6か月間のマクロ経済の動向、現在広がりつつある経済リスクを含む経済全体の展望、及び規制環境に焦点を当てながら、重要な追加情報を提供するとともに、最近の経済環境の変化について2025事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報―第3 事業の状況―4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「経済環境」の項に記載された内容と比較しながら説明する。

マクロ経済の動向

2026年上半期の世界経済は、テクノロジー及び特に人工知能への持続的な力強い投資を追い風により、当初、力強い成長を示した。しかしながら、中東における紛争激化がマクロ経済状況に悪影響を与えた結果、エネルギー及び商品価格は上昇し、インフレ・リスクは高まり、金融及び商品市場は不安定さを増し、さらにグローバル・サプライ・チェーンのリスクも高まった。国際通貨基金(IMF)も同様に、2026年7月の世界経済見通し改訂版において、世界経済は中東における戦争とテクノロジー主導の投資サイクルとの相反する力に挟まれた状況にあると報告している。

2026年上半期のドイツ経済の全般的な動向は、散発的な安定化の兆しも見られたものの、冴えない状況が続いた。第1四半期のGDPは、対前年同期比0.3%増となった。2026年上半期の残りの期間(第2四半期)の経済指標については、様々な様相が見られた。受注高及び鋳工業生産高は2026年5月に増加傾向となったが、回復の力は依然として弱く、地政学的な不確実性、エネルギー価格の上昇及び構造的な圧力により回復の勢いは削がれている。IFO景況感指数(ifo Business Climate Index)は、2026年6月にわずかに上昇した。ドイツ連邦統計局(Destatis)の数値によれば、インフレ率は、春に上昇した後、再び鈍化し、2026年6月には2.3%にまで低下した。同時に、倒産状況も依然として緊迫しており、ハレ経済研究所(Halle Institute for Economic Research)(IWH)が公表した2026年第2四半期のデータによれば、倒産件数は4,996件と21年ぶりの高水準を記録した。

2026年上半期の米国経済は、力強さを維持した。第1四半期の実質GDPは、投資、輸出、政府支出及び個人消費支出に牽引され、年率2.1%増となった。同時に、インフレ・リスクも再び上昇し、2026年6月の米国消費者物価は前年同月から3.5%増加した。

2026年上半期のユーロ圏の経済動向は、一貫性の欠ける状況が続いた。第1四半期のGDPは対前年同期比0.2%減となった一方、雇用は若干増加した。インフレ率は、春に上昇した後、2026年6月に再び鈍化した。速報値で2.8%の上昇を記録しており、欧州中央銀行(European Central Bank)(ECB)の設定する目標を上回る水準が続いている。ギリシャでは、2026年3月にMSCIがMSCIギリシャ・インデックスを2027年5月に先進国市場に再分類する決定を発表しており、この決定が同国の景気回復を下支えした。

経済全体の展望

世界経済は、地政学的な不確実性の高まり、エネルギー価格の上昇、及び持続的なインフレからの圧力にさらされ続けると予想される。7月に、国際通貨基金(IMF)は、世界の経済成長見通しを4月の改訂版から若干下方修正し、現時点で、2026年が3.0%、2027年が3.4%と予想している。ユーロ圏については、国際通貨基金(IMF)は、現時点で、経済成長率はわずか0.9%と予想しており、ドイツについては0.7%と予想している一方、米国の経済成長率は2.3%に達すると未だに予想している。同時に、2026年の世界のインフレ率予測は4.7%に引き上げられ、足元でのディスインフレーションの傾向の失速を示している。欧州中央銀行(ECB)はこうした状況に対応すべく、2026年6月に政策金利を25ベース・ポイント引き上げた。

これらの予測は、エネルギー市場の状況が年間を通じて徐々に通常の状態に戻るという想定に基づいている。しかしながら、リスクは依然として高い水準にある。中東における紛争激化再燃は、エネルギー及び食料品価格を一層上昇させ、サプライ・チェーンにさらなる圧力をかけ、資金調達条件の厳しさも増加させる可能性がある。世界貿易の分断の拡大、財政柔軟性の欠如、及びテクノロジー分野で起こり得る非現実的な期待を是正するための調整により、さらなるリスクが生じている。こうした状況に関係なく、電気通信業界はこれまでのところ、経済的な変動に直面しても回復力を示してきた。それでも、主要市場(主にヨーロッパ及び米国)では激しい競争が市場環境を形成し続けている。

規 制

欧州委員会のデジタル・ネットワーク法案。2026年1月21日、欧州委員会は、欧州電子通信規則の変更及び修正を目的とするデジタル・ネットワーク法案を公表した。欧州議会は、この法案をレビューし、提案を作成するために、その任務を複数の委員会に割り当てた。これまでに判明している法案は、データ保護、基本的権利、厳格なネット中立性(LIBE委員会)、及び消費者情報(IMCO委員会)に関連している。主要な議会委員会であるITREは、本年度中に、このセクターにおける電気通信規則及び産業政策の整合性に関する独自の法案の提案を、議論のために進めていく予定である。その範囲を考慮すると、不可避な修正及び移行期間を伴う手続は長期化することが予想される。

ドイツにおける電気通信法の改正。2026年3月2日、連邦デジタルトランスフォーメーション・国家近代化省(BMDS)は、電気通信法(TKG)を改正するための法案の草案を提示した。連邦内閣は、2026年6月10日に、いくつかの軽微な変更を加えた上でTKGの修正案を承認した。次のステップでは、この法律は、連邦議会(Bundestag)で議論され、その後、連邦参議院(Bundesrat)で議論される予定である。同草案には、特に、承認手続の簡素化、完全な光ファイバー構築のための建物へのアクセスの改善、及びオープンアクセス導入の増加を通じて、モバイル及び光ファイバーの構築を加速させるための重要な戦略が含まれている。一方で、依然として課題は残っている。ドイツテレコムは、光ファイバー構築のために定められた不動産所有者自身による24か月の猶予期間、オープンアクセスに対する潜在的制限、及び銅線ネットワークの廃止に関して連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)に付与された権限の強化が極めて重要であると考えている。同草案で予定されていた、電力網の移動体通信基地局への優先的接続の廃止は、残存するサービス提供の空白地域の解消を一層困難にすることとなる。また、現在の安全保障上の状況を踏まえると、機密ネットワーク・インフラに関して予定されている、透明性確保及び文書化の義務も極めて重要であると考えられている。同法案は、当年度末に可決される見込みであるが、可決の前にさらなる変更が加えられる可能性はまだ残っている。当グループは引き続き動向を注意深く監視するとともに、ドイツテレコムにとってのリスクの回避とさらなる機会の活用に努める。

FTTB/Hネットワーク・アクセスを含む、アクセス規制に関する決定に基づく連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)の規制手続。2026年6月9日、連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)は、土木工学インフラへのアクセスに関する規制料金を新たに承認したことを公表した。この料金は、2026年1月1日から2028年3月30日までの期間について遡及的に適用される。同時に、関連する接続約款に関する連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)の規制手続において、最終決定が2026年7月21日に下された。この接続約款は、当初は5年間適用される予定である。当グループは、現在、連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)の条件を導入している最中であるが、この決定に対する法的措置も検討している。イーサネット・ハンドオフを通じたFTTB/Hホールセール製品向けの当グループの接続約款は、引き続き連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)によるレビューを受けている。2025年5月に、当グループにホールセール契約を変更することを求める最初の部分的な決定が下された。これらの変更は現在、2026年下半期の2回目の部分的な決定が発令され、関連する接続約款も終了させられる前に、手続及び契約に反映されつつある。

周波数帯付与

ハンガリーでは、2026年3月24日に、マジャールテレコム(Magyar Telekom)への2,100MHz帯域における2x10MHzの周波数帯の割当てが、費用30.5百万ユーロ(110億ハンガリーフォリント)で2042年まで更新された。**オーストリア**では、2026年末に期限を迎える2,600MHz帯域における周波数帯の再割当ての競売、及び2026年4月10日に終了した2,300MHz帯域における新たな周波数帯の競売が実施された。Tモバイル・オーストリア(T-Mobile Austria)は、2,300MHz帯域における60MHz及び2,600MHz帯域における2x20MHzを約13百万ユーロで確保した。**チェコ共和国**では、国家規制当局が2031年までの暫定期間に26GHz帯域における周波数帯を地域限定で割り当てる決定を下した。**米国**では、2026年6月に、TモバイルUSがAWS-3帯域周波数帯の競売(競売113)において102件のライセンスを購入総額約2億ユーロ(3億米ドル)で落札したことが発表された。

ドイツでは、2024年8月26日に、ケルン行政裁判所(Cologne Administrative Court)が、2019年の競売の付与条件を違法と宣言した。連邦ネットワーク庁(Bundesnetzagentur)は、2026年1月12日までこの新たな決定に関する対応方法に関して市場の意見を聞いた。同庁は、考えられる選択肢として、修正した理由を付して従前の決定を維持し、2019年の競売に影響が及ばないようにするか、新しい付与手続においてこの周波数帯を再割当てすることを検討している。いずれのシナリオにおいても、2.1GHz及び3.6GHz帯域において顧客のための可能な限り最善のカバレッジを確保するための十分な周波数帯使用权を、ドイツテレコムが依然として有すると当グループは見込んでいる。

米国では、米国連邦通信委員会(Federal Communications Commission)(FCC)が、2025年11月20日に、3.98GHzから4.14GHzの範囲(アップーCバンド)における周波数帯の競売手続を開始した。この競売は2027年7月までに完了する必要がある。2026年7月22日、FCCは、160MHz周波数帯の競売計画を承認し、規制の枠組みを採択した。競売日はまだ確定していない。ギリシャでは、規制当局が、2027年中頃に期限を迎える900MHz及び1,800MHz帯域における周波数帯の割当てを再付与する手続を開始した。ポーランドでは、必要に応じて、26GHz帯域を付与する手続も開始する可能性がある。ハンガリーでは、規制当局が、2029年中頃に期限を迎える800MHz、1,800MHz及び2,600MHz帯域におけるライセンスを延長する準備を開始した。

以下の表は、主要な継続中及び計画されている周波数帯の付与及び競売、並びにライセンスの延長の概要を示している。また、各国において近い将来付与される周波数帯も示している。

	付与開始 手続予定	周波数帯範囲	付与手続計画
ギリシャ	未定	900MHz/1,800MHz	競売、詳細は未定
ポーランド	未定	26GHz	詳細は未定
ハンガリー	未定	800MHz/1,800MHz/2,600MHz	延長、詳細は未定
米国	未定	3.98-4.14GHz	競売、詳細は未定

周波数帯ライセンスに関する合意

2025年5月30日、TモバイルUSは、**グレイン・マネジメント(Grain Management)**(グレイン(Grain))の関連会社に対して、800MHz周波数帯ライセンスを、現金対価29億米ドル(25億ユーロ)及びグレイン(Grain)の600MHz周波数帯ライセンスの受領と引き換えに売却することに合意した。TモバイルUSはさらに、一定の条件に従い、グレイン(Grain)が締結した800MHz周波数帯ライセンスを収益化する取引から生じる将来の収入の一定割合を追加で受け取れることにも合意した。2025年5月30日以降、関係するライセンスは、帳簿価額32億ユーロで売却目的保有として報告されている。2026年7月1日、FCCはこの取引を承認した。この取引は、依然としてさらなる慣習的クロージング条件の充足を条件としており、2026年第3四半期に完了することが見込まれている。

2023年9月12日、TモバイルUSは米国ケーブル・ネットワーク事業会社である**コムキャスト(Comcast)**と、総額12億米ドルから33億米ドル(10億ユーロから29億ユーロ)の現金対価により600MHz帯域の周波数帯を取得することに合意した。最終購入価格は、当事者が必要とされる移転の届出をFCCに行った時点で決定される。同時に、TモバイルUS及びコムキャスト(Comcast)は、独占的なリース協定を締結した。2025年1月13日、TモバイルUS及びコムキャスト(Comcast)は、TモバイルUSが追加の周波数帯を取得することになる、ライセンス購入契約の修正契約を締結した。この修正契約を受けて、現金対価は総額で12億米ドルから34億米ドル(10億ユーロから30億ユーロ)となる。2026年6月2日に、46百万米ドル(40百万ユーロ)の同周波数帯ライセンスの取得が完了した。残りのライセンスの取得は、2028年上半期に完了することが見込まれている。

グループにおける事業の動向

本項では、2025事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報―第3 事業の状況―4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループにおける事業の動向」に記載されているものと比較して、重大な事象について、重要な追加情報を提供するとともに、最近の変化及び当グループにおける事業の動向に与えるその影響について説明する。

ドイツテレコム・アーゲーの2026年自社株買いプログラム

2025年11月に、ドイツテレコム・アーゲーは、2026事業年度に関する総額最大20億ユーロ規模の新たな自社株買いプログラムを公表した。自社株買いは、2026年1月5日に開始しており、2026年末まで複数のトランシェで実施される予定である。

2026年6月30日時点で、ドイツテレコム・アーゲーは、35百万株を買い戻し、総額は10億ユーロであった。

2026年4月21日、ドイツテレコム・アーゲーの取締役会は、自社株買いプログラムに基づき2025事業年度中に買い戻していた55.4百万株を消却し、これに伴い資本金を減額することを決議した。これら55.4百万株の消却は、2026年4月29日に完了した。

TモバイルUSの2026年株主還元プログラム

2025年12月11日、TモバイルUSは、2026事業年度に関する総額最大146億米ドル規模の新たな株主還元プログラムを公表していた。これは自社株買い及び配当金の支払いで構成されるものであり、2026年12月31日まで実施予定である。自社株買いに使用できる金額は、TモバイルUSの取締役会によって承認された配当の金額の分だけ減額される。2026年4月23日、TモバイルUSは、同社取締役会が当該プログラムの総額を最大182億米ドルまで引き上げることを承認したと公表した。

2026年6月30日時点において、TモバイルUSは、総額71億米ドル(61億ユーロ)の34.8百万株を買い戻し、22億米ドル(19億ユーロ)の現金配当を支払っていた。現金配当のうち、10億ユーロはドイツテレコムの持分に起因するものであり、9億ユーロはTモバイルUSの非支配持分に起因するものであった。

2026年6月15日、TモバイルUSは、取締役会が1株当たり1.02米ドルの現金配当を宣言したことを公表し、当該現金配当は、2026年9月10日に支払われる予定である。

当グループの経営成績

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変化率 (%)	2026年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変化率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
営業収益	59,804	58,427	2.4	29,870	29,933	28,671	4.4	119,081
サービス収益 ^(注)	50,445	49,067	2.8	25,039	25,406	24,237	4.8	98,854
EBITDA AL (特別要因調整後)	23,342	22,297	4.7	11,521	11,821	10,999	7.5	44,244
EBITDA AL	21,710	22,015	(1.4)	10,492	11,219	10,841	3.5	42,452
減価償却費、償却費及び減 損損失	(12,391)	(11,777)	(5.2)	(6,436)	(5,955)	(5,764)	(3.3)	(24,009)
営業利益(損失)(EBIT)	12,705	13,408	(5.2)	5,843	6,863	6,642	3.3	24,822
財務活動による利益(損失)	(3,235)	(2,195)	(47.4)	(1,611)	(1,624)	(1,278)	(27.1)	(5,323)
税引前利益(損失)	9,470	11,213	(15.5)	4,232	5,238	5,364	(2.3)	19,499
法人税等	(2,525)	(2,787)	9.4	(1,137)	(1,389)	(1,269)	(9.5)	(4,573)
純利益(損失)	4,493	5,460	(17.7)	2,043	2,450	2,615	(6.3)	9,609
純利益(損失)(特別要因調 整後)	5,385	4,947	8.8	2,601	2,784	2,504	11.1	9,747
1株当たり利益(基本及び 希釈化後) (ユーロ)	0.93	1.12	(16.6)	0.42	0.51	0.54	(5.0)	1.97
調整済1株当たり利益(基 本及び希釈化後) (ユーロ)	1.12	1.01	10.3	0.54	0.58	0.51	12.7	2.00

(注) 2026年1月1日付で、サービス収益の定義が変更された。前年度の比較数値は、遡及的に調整されている。

当社の構成変更又は為替レート効果に基づき、前年度の比較数値の情報価値を高めるために、当グループ構成の変更、為替レート効果その他の効果に応じて前年同期の数値を調整することによって、一部の選択された数値の変化を**既存事業ベース**で表記している。マイナスの為替レート効果は、主に米ドルからユーロへの換算に起因している。当グループの構成の変更によるプラスの効果は、主に米国事業セグメントにおいて前年度に締結された企業間取引(主にUSセルラー(USCellular)及びメトロネット(Metronet))に関連したものであった。

収益、サービス収益

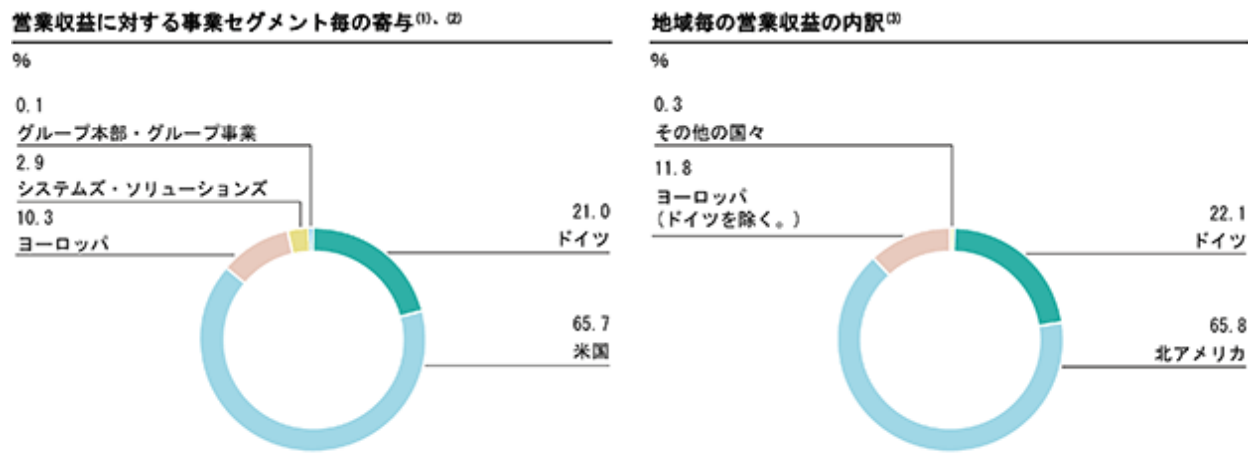
2026年上半期において、当グループは、598億ユーロの営業収益を計上し、前年同期比で14億ユーロ(2.4%)の上昇となった。既存事業において、営業収益は前年度の水準比で4.0%増加し、為替レートの効果は、25億ユーロの純減少効果を及ぼし、当グループの構成変更の効果は、16億ユーロの増加効果を及ぼした。当グループのサービス収益は前年同期比で14億ユーロ(2.8%)増加し、504億ユーロとなった。既存事業において、サービス収益は、3.9%増加した。

事業セグメント別営業収益

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第1四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第2四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
ド イ ツ	12,846	12,505	2.7	6,340	6,507	6,286	3.5	25,610
米 国	39,306	38,397	2.4	19,744	19,562	18,597	5.2	78,097
ヨーロッパ	6,253	6,170	1.3	3,089	3,164	3,116	1.5	12,652
システムズ・ソリューションズ	2,102	2,023	4.0	1,026	1,077	1,013	6.2	4,103
グループ開発	1	4	(78.9)	0	0	2	(73.3)	9
グループ本部・グループ事業	1,048	1,100	(4.7)	524	524	551	(4.8)	2,163
セグメント間収益	(1,753)	(1,771)	1.0	(851)	(901)	(894)	(0.8)	(3,553)
営業収益	59,804	58,427	2.4	29,870	29,933	28,671	4.4	119,081

当グループのドイツの国内市場において、収益は、主にモバイル及び固定ネットワークのサービス収益の増加により、前年同期比で2.7%増加した。サービス以外の収益もまた、端末機器収益の増加を一部背景に、増加した。当グループの米国事業セグメントにおいて、マイナスの為替レート効果が大きな減少効果を及ぼした一方で、前年度に完了した企業間取引が増加効果を及ぼし、収益は、前年度の水準比で2.4%上昇した。既存事業では、サービス及び端末機器収益の増加により、収益が4.8%増加した。当グループのヨーロッパ事業セグメントにおいて、収益は前年同期比で1.3%増加した。既存事業では、収益は、IT、モバイル及び固定ネットワーク事業におけるサービス収益の増加により、1.5%増加した。当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの収益は、主に、デジタル分野における成長により、前年同期比で4.0%増加した。

詳細については、「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。



注(1) 営業収益に関する詳細は、「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(6) 連結財務諸表注記」の「セグメント報告」の項を参照のこと。
(2) 2023事業年度にGD Towers (GD Towers) 事業エンティティが売却された後、グループ開発事業セグメントは営業収益に大きく寄与しなくなった。
(3) 国際間の比率の算定は、2025年9月30日付で調整されている。前年度の比較数値は、77.0%から78.0%へ過渡的に調整されている。

当グループの米国事業セグメントは、当グループの営業収益に最も大きく寄与し、65.7%(2025年上半期では65.7%)であった。国外において生じた営業収益の比率は、77.9%(2025年上半期では78.0%)にわずかに減少した⁽³⁾。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

2026年上半期において、調整されたEBITDA ALは、233億ユーロとなり、前年同期比で、4.7%(10億ユーロ)増加した。既存事業において、調整されたEBITDA ALは7.4%増加し、為替レートの効果は、9億ユーロの純減少効果を及ぼし、当グループの構成変更は、4億ユーロのプラスの効果을及ぼした。

事業セグメント別調整されたグループ内EBITDA AL

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
ド イ ツ	5,371	5,239	2.5	2,699	2,672	2,605	2.6	10,694
米 国	15,707	14,922	5.3	7,738	7,969	7,299	9.2	29,252
ヨーロッパ	2,451	2,310	6.1	1,196	1,255	1,170	7.3	4,677
システムズ・ ソリューションズ	183	176	3.8	84	99	96	3.7	427
グループ開発	(15)	(18)	18.4	(6)	(9)	(10)	15.1	(34)
グループ本部・ グループ事業	(349)	(323)	(8.1)	(185)	(164)	(157)	(4.4)	(768)
調 整	(6)	(9)	34.3	(4)	(2)	(2)	13.7	(3)
EBITDA AL(特別要因調整 後)	23,342	22,297	4.7	11,521	11,821	10,999	7.5	44,244

当グループのドイツ事業セグメントは、高価値のサービス収益の成長及び費用効率改善により、調整されたEBITDA ALが2.5%増加し、この増加に寄与した。当グループの米国事業セグメントにおける調整されたEBITDA ALは、5.3%増加した。既存事業においては、調整後EBITDA ALは、9.6%増加した。この増加は、主にサービス収益及び端末機器収益の増加によるものであり、一部費用の増加と相殺された。当グループのヨーロッパ事業セグメントにおいて、調整されたEBITDA ALは、6.1%増加した。既存事業においては、主に堅調な事業収益傾向及び好調な純利益率を背景に、調整後EBITDA ALは、3.8%増加した。当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおける調整されたEBITDA ALも、主にデジタル分野における収益の増加及び効率性の向上により、3.8%増加した。

当グループのEBITDA ALは、前年同期比で3億ユーロ減少し、217億ユーロとなった。これは主にEBITDA ALに影響を与える特別要因からの費用によるものであり、この費用は、前年同期比で14億ユーロ増の16億ユーロとなっており、人員削減に関連して発生した費用は前年同期比で5億ユーロ増加しており、これは主にTモバイルUSにおける2025年から2026年の人員変革(Workforce Transformation)に関連するものであった。非連結化、処分及び買収の影響に基づく特別要因として認識された費用は、1億ユーロ増加した。これらは、主に前年度の米国事業セグメントにおけるUSセルラー(USCellular)の買収から生じる統合費用に関連した。特別要因として認識された使用権資産の減価償却費及び減損損失は、3億ユーロ増加した。これは、主にTモバイルUSによるUSセルラー(USCellular)の買収に伴い取得した特定の資産について減価償却を加速させたことから生じる統合措置の結果である。EBITDA ALに影響を与えるその他の特別要因は、2億ユーロから変動し、-3億ユーロとなった。これには、TモバイルUSにおけるネットワーク再編措置及び小売施策に係る費用が含まれる。前年同期では、これには、N77への周波数帯ライセンスの売却による利益に加えて、2021年8月のTモバイルUSへのサイバー攻撃に関連する法務関連の保険金回収も含まれた。

詳細については、「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。

営業損益(EBIT)

グループ内EBITは、前年同期の水準比で7億ユーロ減少し、127億ユーロとなった。この減少は、一部ではEBITDA ALに記載されている影響によるものである。

2026年上半年期における無形資産、有形固定資産及び使用権資産の減価償却費、償却費及び減損損失の増加は、主に米国事業セグメントにおける減価償却費及び償却費の増加により、6億ユーロ増加して124億ユーロとなり、これもまたグループ内EBITを減少させた。これは、USセルラー(USCellular)の買収に伴い取得した非流動資産及びそれに伴う減価償却基礎額の増加並びに5Gネットワークの継続的な構築によるものである。米国事業セグメントでは、特定のネットワーク資産及び技術資産の減価償却の加速も、減価償却費及び償却費を増加させた。この減価償却の加速は、統合及び再編に係る活動によるものであり、主にUSセルラー(USCellular)の買収に伴い取得した資産に関連するものであった。

税引前利益

税引前利益は、17億ユーロ減少し、95億ユーロとなった。これに含まれる財務活動による損失は、持分法により連結財務諸表に含まれる関連会社及びジョイント・ベンチャーからの利益が10億ユーロ減少したことにより、前年同期比で10億ユーロ増加し、32億ユーロとなった。これは主に、GDタワーズ(GD Towers)及びグラスファザー・プラス(GlasfaserPlus)への投資の帳簿価額に関して、それぞれ5億ユーロ及び2億ユーロの減損損失の戻入れが前年同期に認識されたことに起因するものである。さらに、持分法で会計処理される関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資利益は、TモバイルUSによるメトロネット(Metronet)及びブルーモス(Lumos)への投資から生じた持分相当損失により減少した。金融費用及びその他の財務収益/費用は、概ね横ばいで推移した。

当期純利益、調整された当期純利益

当期純利益は、前年同期比で10億ユーロ減少し、45億ユーロとなった。税務上の損金は、3億ユーロ減少し、25億ユーロとなった。非支配持分に帰属する利益は、5億ユーロ減少して25億ユーロとなった。この減少は主に、米国事業セグメントに起因するものである。調整された当期純利益は、前年同期の49億ユーロと比べて、54億ユーロとなった。

税務上の損金に関する詳細については、「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(6) 連結財務諸表注記」の「法人所得税」の項を参照のこと。

1株当たり利益、調整済1株当たり利益

1株当たり利益は、当期純利益を発行済普通株式の加重平均株式数で除したものと計算され、この加重平均は2026年6月30日時点で4,822百万株である。この結果、1株当たり利益は前年同期の1.12ユーロから減少し、0.93ユーロとなった。調整済1株当たり利益は、前年同期の1.01ユーロと比較して、1.12ユーロとなった。

IFRS連結財務書類の財務業績指標の調整

EBITDAの定義の「リース後」の指標(EBITDA AL)への調整を以下の表に示す。

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第1四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第2四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
EBITDA	25,096	25,184	(0.4)	12,278	12,818	12,406	3.3	48,831
使用権資産の減価償却 ^(注)	(2,568)	(2,322)	(10.6)	(1,379)	(1,189)	(1,151)	(3.2)	(4,689)
認識されたリース負債の 支払利息 ^(注)	(817)	(847)	3.5	(407)	(410)	(413)	0.6	(1,691)
EBITDA AL	21,710	22,015	(1.4)	10,492	11,219	10,841	3.5	42,452
EBITDA ALに影響する特別 要因	(1,632)	(282)	n.a.	(1,030)	(603)	(158)	n.a.	(1,792)
EBITDA AL(特別要因調整 後)	23,342	22,297	4.7	11,521	11,821	10,999	7.5	44,244

(注) TモバイルUSにおける特定のファイナンス・リースを除く。

以下の表は、当期純利益の、**特別要因で調整した後の当期純利益**への調整を示している。

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第 1 四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
純利益(損失)	4,493	5,460	(17.7)	2,043	2,450	2,615	(6.3)	9,609
EBITDA ALに影響する特別要因	(1,632)	(282)	n.a.	(1,030)	(603)	(158)	n.a.	(1,792)
従業員関連施策	(830)	(348)	n.a.	(535)	(295)	(176)	(67.2)	(1,099)
従業員に関連しない再編成	(10)	(27)	64.9	(4)	(6)	(20)	72.3	(57)
非連結化、処分及び取得の影響	(224)	(88)	n.a.	(110)	(114)	(65)	(73.9)	(405)
使用権資産の減価償却費及び減損損失	(295)	(23)	n.a.	(251)	(44)	(23)	n.a.	(47)
減損損失の戻入れ	0	0	n.a.	0	0	0	n.a.	0
その他	(274)	204	n.a.	(130)	(144)	126	n.a.	(184)
純利益に影響する特別要因	741	795	(6.8)	472	269	268	0.4	1,653
減価償却費、償却費及び減損損失	(294)	(17)	n.a.	(257)	(37)	(17)	n.a.	(119)
財務活動による利益(損失)	0	798	n.a.	1	(2)	197	n.a.	794
法人税等	507	(11)	n.a.	341	166	66	n.a.	633
非支配持分	528	26	n.a.	386	143	23	n.a.	345
特別要因	(891)	513	n.a.	(558)	(333)	110	n.a.	(139)
純利益(損失)(特別要因調整後)	5,385	4,947	8.8	2,601	2,784	2,504	11.1	9,747

以下の表は、各数値を**特別要因**で調整した後のEBITDA AL、EBIT及び当期純利益への調整を示す。

	EBITDA AL 2026年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2026年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2025 事業年度 (百万 ユーロ)	EBIT 2025 事業年度 (百万 ユーロ)
EBITDA AL/EBIT	21,710	12,705	22,015	13,408	42,452	24,822
ド イ ツ	(241)	(241)	(159)	(159)	(466)	(466)
従業員関連施策	(234)	(234)	(165)	(165)	(440)	(440)
従業員に関連しない再編成	(7)	(7)	(3)	(3)	(13)	(13)
非連結化、処分及び取得の影響	0	0	0	0	(20)	(20)
減価償却費、償却費及び減損損失	0	0	0	0	0	0
減損損失の戻入れ	0	0	0	0	0	0
その他	(1)	(1)	9	9	7	7
米 国	(1,180)	(1,459)	8	22	(917)	(988)
従業員関連施策	(427)	(427)	(47)	(47)	(288)	(288)
従業員に関連しない再編成	0	0	(24)	(9)	(41)	(17)
非連結化、処分及び取得の影響	(220)	(220)	(133)	(133)	(417)	(417)
減価償却費、償却費及び減損損失	(295)	(574)	0	0	(20)	(115)
減損損失の戻入れ	0	0	0	0	0	0
その他	(239)	(239)	212	212	(151)	(151)
ヨーロッパ	(57)	(57)	(58)	(76)	(124)	(146)
従業員関連施策	(37)	(37)	(35)	(35)	(66)	(66)
従業員に関連しない再編成	0	0	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	0	0	4	4	(20)	(20)
減価償却費、償却費及び減損損失	0	0	(23)	(40)	(27)	(50)
減損損失の戻入れ	0	0	0	0	0	0
その他	(20)	(20)	(4)	(4)	(10)	(10)

	EBITDA AL 2026年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2026年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2025 事業年度 (百万 ユーロ)	EBIT 2025 事業年度 (百万 ユーロ)
システムズ・ソリューションズ	(53)	(53)	(51)	(51)	(175)	(175)
従業員関連施策	(36)	(36)	(36)	(36)	(150)	(150)
従業員に関連しない再編成	0	0	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	(1)	(1)	0	0	5	5
減価償却費、償却費及び減損損失	0	0	0	0	0	0
減損損失の戻入れ	0	0	0	0	0	0
その他	(17)	(17)	(14)	(14)	(29)	(29)
グループ開発	(5)	(5)	36	36	35	35
従業員関連施策	0	0	1	1	1	1
従業員に関連しない再編成	0	0	0	0	0	0
非連結化、処分及び取得の影響	(5)	(5)	35	35	34	34
減価償却費、償却費及び減損損失	0	0	0	0	0	0
減損損失の戻入れ	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
グループ本部・グループ事業	(95)	(95)	(57)	(57)	(146)	(146)
従業員関連施策	(97)	(97)	(65)	(65)	(155)	(155)
従業員に関連しない再編成	(3)	(3)	0	0	(2)	(2)
非連結化、処分及び取得の影響	2	2	7	7	13	13
減価償却費、償却費及び減損損失	0	0	0	0	0	0
減損損失の戻入れ	0	0	0	0	0	0
その他	2	2	1	1	(1)	(1)
グループ	(1,632)	(1,911)	(282)	(285)	(1,792)	(1,886)
従業員関連施策	(830)	(830)	(348)	(348)	(1,099)	(1,099)
従業員に関連しない再編成	(10)	(10)	(27)	(13)	(57)	(33)
非連結化、処分及び取得の影響	(224)	(224)	(88)	(88)	(405)	(405)
減価償却費、償却費及び減損損失	(295)	(574)	(23)	(40)	(47)	(165)
減損損失の戻入れ	0	0	0	0	0	0
その他	(274)	(274)	204	204	(184)	(184)

	EBITDA AL 2026年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2026年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBIT 2025年 上半期 (百万 ユーロ)	EBITDA AL 2025 事業年度 (百万 ユーロ)	EBIT 2025 事業年度 (百万 ユーロ)
EBITDA AL/EBIT(特別要因調整後)	23,342	14,616	22,297	13,693	44,244	26,708
財務活動による利益(損失)(特別要因調整後)		(3,220)		(2,978)		(6,092)
税引前利益(損失)(特別要因調整後)		11,396		10,715		20,616
法人税(特別要因調整後)		(3,032)		(2,776)		(5,206)
利益(損失)(特別要因調整後)		8,365		7,939		15,410
下記に起因する利益(損失) (特別要因調整後)：						
親会社の株主(純利益(純損失))(特別 要因調整後)		5,385		4,947		9,747
非支配持分(特別要因調整後)		2,980		2,992		5,662

グループの純資産

連結財政状態計算書 要旨

	2026年 6月30日 (百万 ユーロ)	%	2025年 12月31日 (百万 ユーロ)	増 減 (百万 ユーロ)	2025年 6月30日 (百万 ユーロ)
資産					
現金及び現金同等物	5,373	1.8	7,818	(2,445)	10,441
売掛金	16,710	5.7	16,842	(133)	14,938
無形資産	136,808	47.0	133,650	3,157	130,686
有形固定資産	64,560	22.2	64,791	(232)	62,772
使用権資産	28,378	9.7	28,579	(201)	28,144
持分法で会計処理される投資	11,052	3.8	11,087	(35)	9,031
流動及び非流動金融資産	8,368	2.9	8,557	(189)	7,916
繰延税金資産	671	0.2	660	12	915
売却目的で保有される非流動 資産及び処分グループ	3,684	1.3	3,150	534	3,391
雑資産	15,741	5.4	14,635	1,107	13,276
資産合計	291,344	100.0	289,769	1,575	281,511
負債及び株主持分					
流動及び非流動金融負債	113,987	39.1	110,339	3,649	107,672
流動及び非流動リース負債	36,053	12.4	36,384	(331)	35,553
買掛金及びその他の未払金	9,197	3.2	9,581	(384)	8,910
年金及びその他の従業員給付 に対する引当金	1,722	0.6	1,883	(161)	2,220
流動及び非流動その他引当金	7,678	2.6	7,918	(240)	6,890
繰延税金負債	24,548	8.4	22,291	2,257	21,319
売却目的で保有される非流動 資産及び処分グループに直接 関連する負債	0	0.0	0	0	0
雑負債	9,376	3.2	9,142	234	9,212
株主持分	88,783	30.5	92,231	(3,448)	89,734
負債及び株主持分合計	291,344	100.0	289,769	1,575	281,511

2026年6月30日時点の当グループの**資産合計**は2,913億ユーロとなり、2025年12月31日と比較して16億ユーロ増加した。主に米ドルからユーロへの換算による為替レート効果が、特に資産合計の帳簿価額に増加効果を及ぼした。

資 産

資産については、**現金及び現金同等物**が前年度末と比較して24億ユーロ減少し、54億ユーロとなった。

詳細については、「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(6) 連結財務諸表注記」の「連結キャッシュ・フロー計算書注記」の項を参照のこと。

売掛金は、2025年度末の水準に対して1億ユーロ減少し、167億ユーロとなった。これは、ドイツ事業セグメントにおける売掛金が減少したことによるものであった。反対に、ヨーロッパ事業セグメントにおける売掛金は増加した。米国事業セグメントにおける売掛金は、為替レート効果の拡大にもかかわらず、2025年12月31日時点の水準と比べて概ね横ばいで推移した。

無形資産は、2025年12月31日時点と比較して32億ユーロ増加し、1,368億ユーロとなった。為替レート効果により帳簿価額が37億ユーロ増加した。また、投資により帳簿価額が33億ユーロ増加したが、このうち6億ユーロは主に米国事業セグメントにおけるモバイル周波数帯への投資に関連している。33億ユーロの償却費及び減損損失により、帳簿価額が減少した。無形資産を売却目的で保有される非流動資産及び処分グループに再分類したことでも、帳簿価額が4億ユーロ減少した。これは、当上半期に、米国事業セグメントにおいて、周波数帯ライセンスの交換について締結された合意に関連するものであった。処分により帳簿価額が1億ユーロ減少した。

有形固定資産は、2025年12月31日時点と比較して2億ユーロ減少し、646億ユーロとなった。減価償却費及び減損損失により、帳簿価額が61億ユーロ減少した。主にネットワークの最新化及びネットワークの構築(ブロードバンド、光ファイバー及びモバイル・インフラ)に関連する51億ユーロの追加並びに為替レート効果(9億ユーロ)により帳簿価額が増加した。

使用権資産は、2025年12月31日時点と比較して2億ユーロ減少し、284億ユーロとなった。減価償却費及び減損損失により正味帳簿価額が29億ユーロ減少した。処分により帳簿価額が1億ユーロ減少した。合計21億ユーロの追加及び為替レート効果(7億ユーロ)により、正味帳簿価額が増加した。

持分法で会計処理される投資は111億ユーロで、2025年12月31日時点の水準と比べて横ばいであった。グラスファザー・プラス(GlasfaserPlus)への投資での増資及び為替レート効果により帳簿価額が増加した一方、TモバイルUSによるメトロネット(Metronet)及びルーモス(Lumos)への投資から生じた持分相当損失並びにGDタワーズ(GD Towers)による配当金の支払いにより帳簿価額が減少した。

流動及び非流動金融資産は、組成した貸付金及び債権(純額)の総額が3億ユーロ減少したことにより、2億ユーロ減少して84億ユーロとなった。これは主に、公正価値の正常な変動に起因する、フォワード・ペイヤー・スワップに関連する信用リスクを保証する担保契約からの未収金の減少(2億ユーロ)及び株主持分からの配当に関連するGDタワーズ(GD Towers)から受けた支払い(2億ユーロ)によるものであった。ヘッジ関係にあるデリバティブの帳簿価額が1億ユーロ減少した。公正価値の上昇の結果、資本性金融商品の帳簿価額が2億ユーロ増加した。

売却目的で保有される非流動資産及び処分グループは、2025年12月31日時点と比較して5億ユーロ増加し、37億ユーロとなった。この増加額のうち4億ユーロは、当上半期に、米国事業セグメントにおいて周波数帯ライセンスの交換について締結された合意によるものであった。帳簿価額には、TモバイルUS及びグレイン(Grain)間で合意された売却に関連する32億ユーロの周波数帯ライセンスも含まれている。

その他の資産は、2025年12月31日時点と比較して11億ユーロ増加し、157億ユーロとなった。その他の流動及び非流動資産(6億ユーロ)がこの増加に寄与したが、これは、年金資産の増加及びその他の税金に係る未収金の増加に一部起因している。また、未収法人所得税3億ユーロ及び契約コスト資産計上額2億ユーロも増加要因となった。

負債

負債及び株主持分については、流動及び非流動**金融負債**が、主に為替レート効果により、2025年末と比較して36億ユーロ増加し、1,140億ユーロとなった。

社債及びその他の証券化負債は、29億ユーロ増加した。TモバイルUSが発行した17億ユーロ相当の米ドル建社債及び25億ユーロのユーロ建社債により、帳簿価額が増加した。さらに、ドイツテレコム・アーゲーは、15億ユーロのユーロ建社債、6億ユーロのスイスフラン建社債並びにそれぞれ1億ユーロの香港ドル建社債及び人民元建社債を発行した。帳簿価額は、TモバイルUSによる34億ユーロの米ドル建社債、ドイツテレコム・アーゲーの4億ユーロのユーロ建社債及びドイツテレコム・インターナショナル・ファイナンスB.V.の6億ユーロのユーロ建社債の返済予定により減少した。TモバイルUSは、米ドル建社債15億米ドル(13億ユーロ)を期限前償還した。

既存及び将来発生見込みの売掛金を担保とする負債(資産担保証券を含む。)は、9億ユーロ増加して26億ユーロとなった。これらは、TモバイルUSの負債である。帳簿価額は、13億ユーロの発行により増加した。一方で、4億ユーロの早期返済は、帳簿価額に減少効果を及ぼした。

その他の無利子負債は、主にヨーロッパ事業セグメントにおける個々の各国会社(national company)による非支配持分への配当の支払いに係る負債が増加したことにより、3億ユーロ増加して21億ユーロとなった。

流動及び非流動**リース負債**は、2025年12月31日と比較して3億ユーロ減少して、361億ユーロとなった。ドイツ及び米国事業セグメントにおけるリース負債は、それぞれ2億ユーロ及び1億ユーロ減少した。米国事業セグメントにおけるリース負債は、主に新規契約件数の減少並びに使用されなくなったセル・サイト及びネットワーク技術の廃止により、10億ユーロ減少した。9億ユーロの為替レート効果により、帳簿価額は、減少した。

買掛金及びその他の未払金は、4億ユーロ減少して92億ユーロとなった。この減少は、為替レート効果による増加効果があったにもかかわらず、米国及びヨーロッパ事業セグメントにおいて負債が減少したことに起因するものであった。ドイツ及びシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおける負債は、増加した。

年金及びその他の従業員給付に対する引当金は、2025年12月31日と比較して2億ユーロ減少し、17億ユーロとなった。全体として、確定給付制度の再測定を行った結果、主に2025年12月31日と比較した年金資産の公正価値増加により3億ユーロの数理上の利益が生じ、持分として直接認識された。当上半期に雇用主が直接支払った3億ユーロの給付金も、帳簿価額の減少をもたらした。2025年12月31日と比較してドイツテレコム・アーゲーにおける年金余剰金が3億ユーロ増加した結果、その他の非流動資産項目の年金資産の追加をもたらす増加効果が生じた。

流動及び非流動の**その他の引当金**は、2025年末と比較して2億ユーロ減少して、77億ユーロとなった。人件費に対するその他の引当金は、主に、2026年上半期に従業員に支払われた前年度の業績連動報酬部分に関連して、5億ユーロ減少した。販売・購入支援引当金も1億ユーロ減少した。一方で、その他の諸引当金、解雇給付引当金(特にTモバイルUSにおける2025年から2026年の人員変革(Workforce Transformation)プログラムに関連するもの)及び訴訟リスクに対する引当金は、増加した。為替レート効果により、帳簿価額は、1億ユーロ増加した。

雑負債は、2025年12月31日と比較して2億ユーロ増加し、94億ユーロとなり、その他の負債は、主にその他の税金による負債が4億ユーロ増加したことにより、2億ユーロ増加した。一方で、ドイツ事業セグメントにおける公的資金プロジェクトに係る負債は、1億ユーロ減少し、公務員の早期退職制度に係る負債も1億ユーロ減少した。

株主持分は、2025年12月31日と比較して34億ユーロ減少し、888億ユーロとなった。株主との取引は、株主持分を63億ユーロ減少させ、これは主に、TモバイルUSによる自社株買いに関連するものであった。また、株主持分は、ドイツテレコム・アーゲーの株主に対する2025事業年度における48億ユーロの配当金支払及び子会社のその他の株主に対する12億ユーロの配当金支払に関連して減少した。後者の数値には、当上半期中に宣言された通り、TモバイルUSが非支配持分に対して支払った現金配当が含まれている。また、10億ユーロの自社株買いを実施したドイツテレコム・アーゲーの2026年の自社株買いプログラムにより、帳簿価額は減少したが、その一方で、69億ユーロの利益及び4億ユーロの株式報酬による資本の増加は、増加効果をもたらした。その他の包括利益も、帳簿価額を26億ユーロ増加させた。

詳細については、「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(6) 連結財務諸表注記」の「連結財政状態計算書注記の要約」の項を参照のこと。

グループの財政状態

債務純額の算出

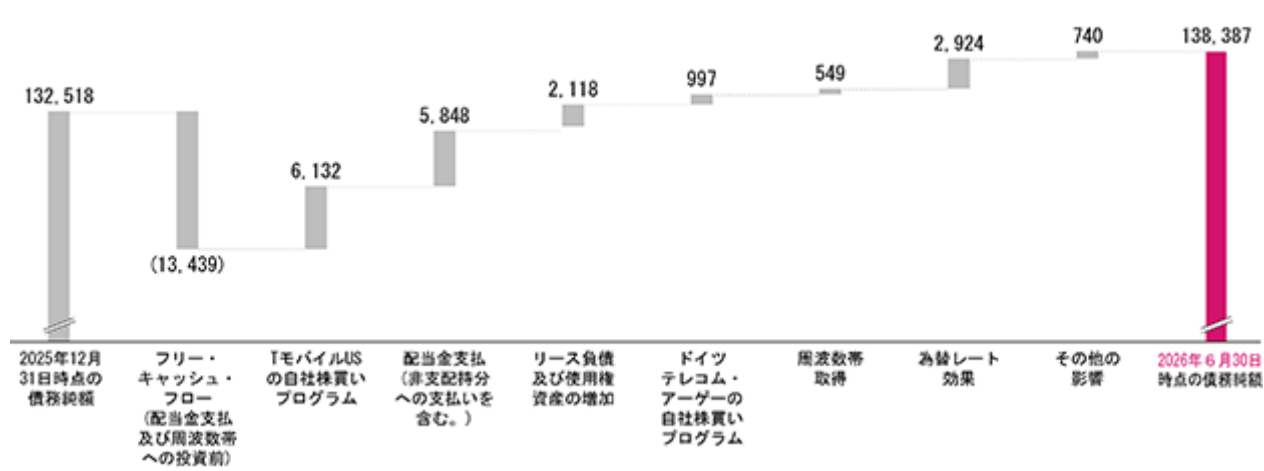
	2026年 6月30日 (百万 ユーロ)	2025年 12月31日 (百万 ユーロ)	増 減 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025年 6月30日 (百万 ユーロ)
債券及びその他の証券化負債	94,881	91,980	2,901	3.2	90,672
既存及び将来発生見込みの売掛金を担保とする負債(資産担保証券を含む。)	2,626	1,698	928	n.a.	1,439
銀行借入金	4,353	4,414	(61)	(1.4)	3,310
その他金融負債	12,128	12,247	(119)	(1.0)	12,251
リース負債	36,053	36,384	(331)	(0.9)	35,553
金融負債及びリース負債	150,040	146,722	3,318	2.3	143,225
未払利息	(1,153)	(1,197)	44	3.7	(1,043)
そ の 他	(2,180)	(1,922)	(259)	(13.5)	(1,924)
債務総額	146,707	143,603	3,104	2.2	140,258
現金及び現金同等物	5,373	7,818	(2,445)	(31.3)	10,441
デリバティブ金融資産	1,249	1,399	(150)	(10.7)	1,373
その他の金融資産	1,698	1,868	(170)	(9.1)	1,908
債務純額⁽¹⁾	138,387	132,518	5,869	4.4	126,535
リース負債 ⁽²⁾	34,035	34,451	(416)	(1.2)	33,553
債務純額AL	104,352	98,067	6,285	6.4	92,982

注(1) 存在する場合、売却目的で保有される非流動資産及び処分グループに直接関連する資産及び負債として報告された債務純額を含む。

(2) TモバイルUSにおける特定のファイナンス・リースを除く。

債務純額の変化

百万ユーロ



フリー・キャッシュ・フロー ALの算出

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
営業活動より生じた純現金	21,117	20,939	0.9	10,875	10,242	9,767	4.9	40,627
無形資産に対する投資に係る キャッシュ・アウトフロー	(2,962)	(3,355)	11.7	(1,289)	(1,673)	(2,065)	19.0	(6,942)
有形固定資産に対する投資に 係るキャッシュ・アウトフ ロー	(5,399)	(5,850)	7.7	(2,641)	(2,758)	(2,659)	(3.7)	(12,314)
現金設備投資	(8,361)	(9,205)	9.2	(3,930)	(4,430)	(4,724)	6.2	(19,256)
周波数帯への投資	549	992	(44.6)	123	426	854	(50.2)	1,071
顧客基盤の取得に対する投 資	0	0	n.a.	0	0	0	n.a.	1,322
現金設備投資(周波数帯への 投資前) ⁽¹⁾	(7,812)	(8,213)	4.9	(3,807)	(4,004)	(3,870)	(3.5)	(16,864)
無形資産(のれんを除く。)及び 有形固定資産の処分による収入	133	1,907	(93.0)	97	36	1,878	(98.1)	2,075
周波数帯の処分による収入	0	(1,777)	n.a.	0	0	(1,777)	n.a.	(1,777)
無形資産(のれん及び周波数帯 を除く。)及び有形固定資産の 処分による収入	133	130	2.7	97	36	101	(63.9)	298
無形資産(のれん及び周波数 帯を除く。)及び有形固定資 産に対する投資に係る純 キャッシュ・アウトフロー (1)	(7,678)	(8,083)	5.0	(3,710)	(3,968)	(3,769)	(5.3)	(16,566)
フリー・キャッシュ・フロー (配当金支払前及び周波数帯 への投資前) ^{(1)、(2)}	13,439	12,856	4.5	7,165	6,274	5,998	4.6	24,061
リース負債返済の元本部分 (3)	(2,725)	(2,328)	(17.0)	(1,478)	(1,247)	(1,120)	(11.3)	(4,515)
フリー・キャッシュ・フロー AL(配当金支払前及び周波数 帯への投資前) ^{(1)、(2)}	10,714	10,528	1.8	5,687	5,027	4,878	3.1	19,546

注(1) TモバイルUSが顧客基盤取得のために行った投資に係るキャッシュ・アウトフローを除く。

(2) TモバイルUSによる周波数帯ライセンスの売却による周波数帯の処分による収入を除く。

(3) TモバイルUSにおける特定のファイナンス・リースを除く。

フリー・キャッシュ・フロー AL(配当金支払前及び周波数帯への投資前)は、前年同期比で2億ユーロ増加し、107億ユーロとなった。以下がこの動向に影響した。

営業活動により生じた純現金は、2億ユーロ増加し、211億ユーロとなった。事業が堅調に推移し続けたことは、マイナスの為替レート効果並びに税金支払額及び純支払利息額の増加により相殺された。米国事業セグメントでは、2025年から2026年の人員変革(Workforce Transformation)及び前年度に完了した企業間取引(主にUSセルラー(UScellular)の買収)の結果として実施された統合措置に係るキャッシュ・アウトフローの増加も、マイナスの影響を及ぼした。

現金設備投資(周波数帯への投資前)は、4億ユーロ減少し、78億ユーロとなった。ドイツ事業セグメントにおいて、当上半期の現金設備投資は、前年同期比で5億ユーロ減少して総額18億ユーロとなった。これは主に、ファイバー構築への投資の配分時期によるものであった。現金設備投資は、米国事業セグメントにおいて、特に継続的なネットワーク構築への投資の増加及びUSセルラー(UScellular)の買収に伴う追加の資本的支出により、前年同期比で1億ユーロ増加して46億ユーロとなった。一方で、為替レート効果により、報告通貨でのキャッシュ・アウトフローの金額は、減少した。ヨーロッパ事業セグメントにおいては、現金設備投資は、前年同期の水準比でわずかに減少し9億ユーロとなった。システムズ・ソリューションズ事業セグメントでは、現金設備投資は、前年同期と比べわずかに増加した。

前年同期におけるTモバイルUSによるN77への周波数帯ライセンスの売却により、18億ユーロの現金収入が発生した。この取引を除くと、無形資産(のれん及び周波数帯を除く。)及び有形固定資産の処分による収入は、前年同期と同水準であった。

リース負債の返済に関する(特にドイツ及び米国事業セグメントにおける)キャッシュ・アウトフローが4億ユーロ増加したことで、フリー・キャッシュ・フローALが減少した。

詳細については、「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(6) 連結財務諸表注記」の「連結キャッシュ・フロー計算書注記」の項を参照のこと。

ドイツテレコム・アーゲーの格付

	スタンダード・アンド・プアーズ	ムーディーズ	フィッチ
長期格付/アウトルック			
2025年12月31日時点	BBB+/ポジティブ	A3/安定的	BBB+/安定的
2026年6月30日時点	A-/安定的	A3/安定的	A-/安定的
短期格付	A-2	P-2	F2

2026年5月11日及び2026年6月22日、格付機関であるスタンダード・アンド・プアーズ(Standard & Poor's)及びフィッチ(Fitch)がドイツテレコム・アーゲーの**信用格付**を引き上げ、その結果、2026年6月30日時点で両社による格付は「A-」、アウトルックは「安定的」となっている。安定した投資適格企業として、当グループは、国際資本市場にアクセスすることができる。

グループの非財務業績指標

当グループの非財務業績指標については、2025事業年度に係る有価証券報告書の「第一部 企業情報－第3 事業の状況－4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループのマネジメント」を参照のこと。以下では、2025年末時点と比較した非財務業績指標の推移における重要な変動のみを記載している。本項には、従業員数の推移に関する情報も含まれている。

環境、社会及び経済に対する当グループの継続的な取組みの詳細については、2025年CR報告書(<https://report.telekom.com/cr-report/2025/>)を参照のこと。

顧客基盤及びオーダー・エントリーの推移

				変化率 2026年 6月30 日/2026年 3月31日 (%)		変化率 2026年 6月30 日/2025年 12月31日 (%)		変化率 2026年 6月30 日/2025年 6月30日 (%)
固定ネットワーク及びモバイル顧客 ⁽¹⁾								
ドイツ及びヨーロッパ								
モバイル顧客	(百万)	123.7	122.0	1.4	121.7	1.7	121.2	2.1
固定ネットワーク回線 ⁽²⁾	(百万)	25.7	25.8	(0.4)	25.5	0.6	25.7	(0.2)
ブロードバンド顧客 ⁽³⁾	(百万)	22.8	22.8	0.2	22.5	1.5	22.4	2.0
米国								
後払型アカウント ⁽¹⁾	(百万)	34.7	34.4	0.8	34.2	1.3	31.5	10.1
システムズ・ソリューションズ								
オーダー・エントリー	(百万ユーロ)	1,992	994	n.a.	4,191	(52.5)	2,116	(5.8)

- 注(1) 2026年第1四半期において、米国事業セグメントは、後払型顧客及び前払型顧客の総数に代わり、後払型アカウントの総数を報告し始めた。
- (2) 2026年4月1日時点で、ヨーロッパ事業セグメントにおけるホールセール固定ネットワーク回線の報告が標準化された。前年度の比較数値は、遡及的に調整されている。
- (3) ホールセールを除く。

顧客数の推移及びオーダー・エントリーについては、「事業セグメントにおける事業の動向」の項を参照のこと。

従業員数の推移

	2026年 6月30日	2025年 12月31日	増 減	変 化 率 (%)	2025年 6月30日
当グループのフルタイム従業員数	191,796	198,079	(6,283)	(3.2)	199,050
うち公務員(ドイツ国内、在職中)	4,397	4,759	(362)	(7.6)	5,376
ド イ ツ	54,161	55,089	(928)	(1.7)	56,694
米 国	65,365	70,036	(4,671)	(6.7)	67,692
ヨーロッパ	30,857	31,300	(443)	(1.4)	32,253
システムズ・ソリューションズ	25,092	25,124	(31)	(0.1)	25,343
グループ開発	72	94	(23)	(24.0)	85
グループ本部・グループ事業	16,250	16,436	(185)	(1.1)	16,983

当グループの従業員数は、主にTモバイルUSの人員数の減少により、2025年末と比べて3.2%減少した。2026年6月30日時点の当グループの米国事業セグメントのフルタイム相当の従業員総数は、主に2025年から2026年の人員変革(Workforce Transformation)の影響により、2025年12月31日と比較して6.7%減少した。当グループのドイツ事業セグメントにおいて、従業員数は前年末と比較して1.7%減少した。段階的退職及び特定目的の退職などの人員削減活動は、常に社会的に責任ある方法によって行われていた。当グループのヨーロッパ事業セグメントでは、特にギリシャ及びポーランドで、従業員数は前年末と比較して1.4%減少した。当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの従業員数は、2025年末と比較して概ね安定的に推移した。グループ本部・グループ事業セグメントの従業員数は、主に継続中の人員削減措置により、前年末と比べ1.1%減少した。

当グループの従業員の多様性、スキル及びポテンシャルの詳細については、2025年HRファクトブック
(<https://report.telekom.com/hr-factbook/2025/>)を参照のこと。

事業セグメントにおける事業の動向

ド イ ツ

顧客動向

	2026年 6月30日	2026年 3月31日	変 化 率 2026年 6月30日/ 2026年 3月31日	2025年 12月31日	変 化 率 2026年 6月30日/ 2025年 12月31日	2025年 6月30日	変 化 率 2026年 6月30日/ 2025年 6月30日
	(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
モバイル顧客	76,733	75,320	1.9	74,490	3.0	71,126	7.9
契約型顧客	28,148	27,924	0.8	27,740	1.5	27,039	4.1
前払型顧客(M2M含む。)	48,585	47,396	2.5	46,750	3.9	44,086	10.2
固定ネットワーク回線	16,615	16,712	(0.6)	16,796	(1.1)	16,981	(2.2)
小売ブロードバンド回線	15,079	15,100	(0.1)	15,103	(0.2)	15,126	(0.3)
うち光ファイバー(注)	13,431	13,412	0.1	13,370	0.5	13,298	1.0
テレビ(IPTV、衛星)	4,800	4,775	0.5	4,747	1.1	4,698	2.2
ホールセール回線	9,896	9,985	(0.9)	10,077	(1.8)	10,275	(3.7)
ホールセール・ブロードバ ンド回線	8,426	8,479	(0.6)	8,536	(1.3)	8,570	(1.7)
うち光ファイバー(注)	7,574	7,596	(0.3)	7,617	(0.6)	7,617	(0.6)
アンバンドルされた ローカル・ループ 回線(ULL)	1,470	1,506	(2.4)	1,541	(4.6)	1,705	(13.8)

(注) 光ファイバー回線(FTTx)の総合計の開示。

全 体

当グループは、ドイツにおいて、固定ネットワーク及びモバイル収益双方において市場のリーダーシップを維持した。かかる成功は、当グループのパフォーマンスの高いネットワーク、広範な製品ポートフォリオ、及び卓越したサービス品質に起因している。当グループの目標は、当グループの顧客に対し、シームレスで特定の技術に依存しない電気通信体験を提供することである。この実現に向け、当グループは、顧客のニーズに応えるため、当グループの製品ポートフォリオを継続的に改良している。

モバイル通信

ドイツ事業セグメントは、2026年6月30日時点で合計76.7百万人のモバイル顧客を有していた。テレコム・ブランド及びコングスター(congstar)ブランドの高価値モバイル契約型顧客の数は2025年末から全体で419千人増加した。データ容量を含む料金プランに対する堅調な需要が、引き続きこの傾向を牽引している。前払型顧客基盤は、主に自動車業界で使用されたM2M SIMカードに牽引され、3.9%増加した。

固定ネットワーク

光ファイバー基盤の回線の総数は、2026年6月30日時点で21.0百万回線であった。これは、より高帯域への継続的な需要を反映している。小売ブロードバンド回線の数は2025年末時点からほぼ横ばいの合計15.1百万回線であった。当該顧客の約58%が、100Mbit/s又はそれ以上の速度の料金プランに加入している。当グループのテレビコンテンツに対する需要の増加により、テレビ顧客基盤は2025年末から53千人拡大し、1.1%増加した。固定ネットワーク回線の数は、音声製品の減少により、1.1%減少し、16.6百万回線であった。

ホールセール

2026年6月30日時点で、ホールセール回線数は減少した。こうした傾向は、一部は消費者がその他のプロバイダーへ切替えたことに、一部は当グループのホールセール・パートナーが小売顧客を自社のインフラに移行させていることに起因している。光ファイバー基盤のホールセール回線は、全回線の76.5%を占め、2025年末と比べて0.9ポイント増加した。

事業の動向

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	12,846	12,505	2.7	6,340	6,507	6,286	3.5	25,610
消 費 者	6,658	6,363	4.6	3,289	3,369	3,165	6.4	12,953
法人顧客	4,273	4,279	(0.1)	2,104	2,169	2,151	0.8	8,739
ホールセール	1,595	1,624	(1.7)	806	790	827	(4.5)	3,249
そ の 他	320	239	34.1	141	179	142	25.9	668
サービス収益^(注)	11,256	11,123	1.2	5,582	5,674	5,594	1.4	22,457
EBITDA	5,488	5,388	1.9	2,752	2,736	2,680	2.1	10,887
EBITDAに影響する 特別要因	(241)	(159)	(51.3)	(126)	(115)	(78)	(47.3)	(466)
EBITDA (特別要因調整後)	5,729	5,548	3.3	2,878	2,851	2,758	3.4	11,353
EBITDA AL	5,130	5,079	1.0	2,573	2,557	2,526	1.2	10,228
EBITDA ALに影響する 特別要因	(241)	(159)	(51.3)	(126)	(115)	(78)	(47.3)	(466)
EBITDA AL (特別要因調整後)	5,371	5,239	2.5	2,699	2,672	2,605	2.6	10,694
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	41.8	41.9		42.6	41.1	41.4		41.8
減価償却費、償却費及び 減損損失	(2,231)	(2,207)	(1.1)	(1,116)	(1,116)	(1,101)	(1.3)	(4,486)
営業利益(損失)(EBIT)	3,257	3,182	2.4	1,636	1,621	1,579	2.6	6,401
EBITマージン(%)	25.4	25.4		25.8	24.9	25.1		25.0
現金設備投資	(1,772)	(2,262)	21.7	(832)	(940)	(1,013)	7.2	(4,870)
現金設備投資(周波数帯への 投資前)	(1,772)	(2,262)	21.7	(832)	(940)	(1,013)	7.2	(4,870)

(注) 2026年1月1日付で、サービス収益の定義が変更された。前年度の比較数値は遡及的に調整された。

収益、サービス収益

当上半期のドイツ事業セグメントの収益合計は、前年同期比で2.7%増加し、128億ユーロとなった。サービス収益は、大半がブロードバンド事業とテレビ事業に牽引されたモバイル及び固定ネットワーク事業の成長により、前年同期比で1.2%増加した。非サービス収益も同様に、モバイル端末機器の収益の増加やパートナーシップ事業に加え、サッカーワールドカップの放送に牽引され、好調に推移した。

消費者からの収益は、前年同期比で4.6%増加した。当上半期におけるモバイルサービス収益は、前年のプラスの顧客動向に沿って推移した。固定ネットワーク事業も同様に、主に、強力で信頼できるネットワーク及び高帯域に対する需要の拡大に加え、テレビ製品に対する顧客満足度の上昇を含む様々なプラスの影響に牽引されたブロードバンド事業からの収益の持続的な成長を背景に、引き続き好調であった。

法人顧客からの収益は前年同期と同水準の43億ユーロとなった。モバイル収益は前年水準を下回る水準を維持したものの、プロジェクト主導型のITシステムズ・ソリューションズ事業における前年と異なる季節的要因によって相殺された。

当上半期のホールセール収益は、主にコミットメント・モデルの下での契約上合意されていた価格引上げが終了したことにより、前年比1.7%減の16億ユーロとなった。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

調整されたEBITDA ALは、前年同期比で132百万ユーロ(2.5%)増加した。この増加の主な理由は、高価値のサービス収益の増加、及び主に従業員数の減少、効率性向上及びデジタル化措置を厳格に実施したことによる費用効率の向上であった。加えて、様々な一時的な要因が業績に影響を及ぼした。当グループの調整されたEBITDA ALマージンは41.8%となった。

EBITDA ALは、51億ユーロで前年の水準から1.0%増加した。この増加は、主に上記調整されたEBITDA ALに記載された影響によるものである。また、特別要因により生じた費用が前年同期比で増加したことも影響し、主に社会的に責任ある方法で実施された人員関連措置により、当該費用は82百万ユーロ増加し、241百万ユーロとなった。

営業利益/損失(EBIT)

営業利益は、前年同期から2.4%増加し、今年の上半期で33億ユーロとなったが、この増加は、主にEBITDAのプラスの動向に牽引されたものであった。これは、継続的な光ファイバーの構築を主因として、減価償却費、償却費及び減損損失が1.1%増加したことで相殺された。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

現金設備投資(周波数帯への投資前)は、主に光ファイバー構築への投資のタイミングにより、前年同期比で490百万ユーロ(21.7%)減少した。2026年通年における現金設備投資については、全体として小幅な増加を見込んでいる。当グループの光ファイバー・ネットワークが通過する世帯数は、2026年6月30日時点で13.6百万世帯にまで増加した。

米 国

顧客動向

	2026年 6月30日	2026年 3月31日	変化率 2026年 6月30日 /2026年 3月31日	2025年 12月31日	変化率 2026年 6月30日 /2025年 12月31日	2025年 6月30日	変化率 2026年 6月30日 /2025年 6月30日
	(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
後払型アカウント (1)(2)(3)(4)(5)	34,700	34,439	0.8	34,240	1.3	31,502	10.2

注(1) 2026年第1四半期において、主として複数の請求アカウント番号を有する一部の法人アカウントを統合したことにより、後払型アカウント数を18千件減少させる基盤調整を認識した。

(2) 2026年第2四半期において、メトロネット(Metronet)が一部の顧客アカウントの買戻しに合意したことにより、後払型アカウント数を16千件減少させる基盤調整を行った。

(3) 2025年第3四半期において、USセルラー(UScellular)の買収を通して1.4百万件の後払型アカウントを獲得し、これには、USセルラー(UScellular)及びTモバイルUSの方針を整合させるための一定の基盤調整の影響が含まれる。

(4) 2025年第3四半期において、メトロネット(Metronet)及びその他の買収により後払型アカウント633千件を獲得した。

(5) 2025年第2四半期において、ルーモス(Lumos)から後払型アカウント85千件を獲得した。

後払型アカウント

米国事業セグメント(TモバイルUS)の後払型アカウント数は、2025年12月31日時点で34.2百万件であったのに対して、2026年6月30日時点では34.7百万件であった。

後払型アカウントの純増数は、2025年上半期の523千人に対して、2026年上半期は494千人であった。後払型アカウント純増数の減少は、主にアカウントのディアクティベーションの増加によるものである。当該ディアクティベーションの増加は、USセルラー(UScellular)の買収に伴うものを含むアカウント基盤の拡大、ブロードバンド専用アカウントの平均数の増加及び業界内での乗換えの増加の影響によるものである。後払型アカウント純増数の減少は、メトロネット(Metronet)及びルーモス(Lumos)の買収に伴う光ファイバー・アカウントの増加を含む総アカウント増加数の増加により、一部相殺された。

事業の動向

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第 1 四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第 2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	39,306	38,397	2.4	19,744	19,562	18,597	5.2	78,097
サービス収益	32,434	31,461	3.1	16,112	16,322	15,380	6.1	63,176
EBITDA	17,137	17,344	(1.2)	8,319	8,818	8,470	4.1	33,186
EBITDAに影響する特別要因	(886)	29	n.a.	(567)	(319)	8	n.a.	(861)
EBITDA (特別要因調整後)	18,023	17,315	4.1	8,886	9,136	8,462	8.0	34,046
EBITDA AL	14,527	14,929	(2.7)	6,921	7,606	7,294	4.3	28,336
EBITDA ALに影響する特別 要因	(1,180)	8	n.a.	(818)	(363)	(5)	n.a.	(917)
EBITDA AL (特別要因調整後)	15,707	14,922	5.3	7,738	7,969	7,299	9.2	29,252
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	40.0	38.9		39.2	40.7	39.2		37.5
減価償却費、償却費及び減 損損失	(8,188)	(7,555)	(8.4)	(4,342)	(3,846)	(3,628)	(6.0)	(15,508)
営業利益/損失(EBIT)	8,949	9,789	(8.6)	3,977	4,972	4,842	2.7	17,677
EBITマージン(%)	22.8	25.5		20.1	25.4	26.0		22.6
現金設備投資	(5,016)	(5,228)	4.0	(2,272)	(2,744)	(2,838)	3.3	(11,060)
現金設備投資 (周波数帯への投資前)^(注)	(4,592)	(4,456)	(3.1)	(2,260)	(2,332)	(2,131)	(9.4)	(8,889)

(注) 顧客基盤の取得に係るキャッシュ・アウトフローを除く。

収益、サービス収益

2026年上半期の米国事業セグメントの収益合計は393億ユーロで、為替換算の影響を含めて、2025年上半期の384億ユーロに対して2.4%増加した。米ドルでは、TモバイルUSの収益合計が、同期間中、9.4%増加した。収益合計は、主にサービス及び機器収益の増加により増加した。これらの変更の構成要素は以下の通りである。

サービス収益は、2026年上半期に3.1%増加して324億ユーロであった。米ドルでは、TモバイルUSのサービス収益が、同期間中、10.2%増加した。当該増加は、主にUSセルラー(UScellular)の無線事業、メトロネット(Metronet)及びルーモス(Lumos)の買収に伴うものを含む後払型アカウントの平均数の増加並びに後払型のアカウント当たりの平均収益(ARPA)の増加により、後払型収益が増加したことに起因した。サービス収益の増加は、前払型収益の減少によって、一部相殺された。前払型収益の減少は、主として、販促活動及び料金プラン構成による希薄化を主因とする顧客当たり平均収益の減少によるものである。

機器収益は、2026年上半期において減少した。米ドルでは、TモバイルUSの機器収益が増加した。当該増加は、主に高価格帯の電話の構成比の増加による、販売促進費を差し引いた販売機器1台当たりの平均収益の増加に起因する端末販売収益の増加によるものである。機器収益の増加は、高価格帯の電話の構成比の増加を主因とする、現金化収益の増加によっても促進された。

その他の収益は、基本的に横ばいだった。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

ユーロでは、2026年上半期の調整されたEBITDA ALは、為替換算の影響を含めて、2025年上半期の149億ユーロに対して、5.3%増の157億ユーロであった。2026年上半期の調整されたEBITDA ALマージンは、2025年上半期の38.9%に対して、40.0%に増加した。同期間中に、米ドルでは、調整されたEBITDA ALは12.5%増加した。調整されたEBITDA ALの増加は、主に、サービス収益合計の増加、機器収益の増加及び外部労務費の減少による。調整されたEBITDA ALの増加は、USセルラー(UScellular)の無線事業の買収に伴う費用の増加並びに高価格帯の電話の構成比の増加を主因とする販売機器1台当たりの平均費用の増加による機器費用の増加により一部相殺された。調整されたEBITDA ALの増加は、ホールセールのネットワークアクセス費用の増加、メトロネット(Metronet)及びルーモス(Lumos)に支払われた顧客設置手数料の償却費の増加、貸倒費用の増加、広告費用の増加並びに高価格帯の電話の構成比の増加を主因とする現金化費用の増加によっても部分的に相殺された。

2026年上半期のEBITDA ALは、2025年上半期の8百万ユーロの特別要因に対して、マイナス12億ユーロの特別要因が含まれた。特別要因の変動は、主に、リース償却費の加速計上を含むUSセルラー(UScellular)の合併関連費用の増加、2025年から2026年にかけての人員変革(Workforce Transformation)に関連する解雇費用及び再編費用の増加、ネットワーク再編に関連する費用の増加、小売施策に関連する費用の増加、2025年上半期に認識されたN77への3.45GHzライセンスの一部売却による利益、及び2021年8月のサイバー攻撃に関連して2025年上半期に認識された法的関連保険回収に起因するものであった。主に、特別要因を含む上記の要因により、全体的に、2026年上半期のEBITDA ALは、2025年上半期の149億ユーロに対して、2.7%減の145億ユーロであった。

営業利益/損失(EBIT)

2026年上半期のEBITは、主に為替換算の影響及び減価償却費、償却費及び減損損失の増加により、2025年上半期の98億ユーロに対して、8.6%減の89億ユーロであった。米ドルでは、EBITは、同期間において2.4%減少した。ユーロでは、減価償却費、償却費及び減損損失は、同期間中8.4%増加した。米ドルでは、減価償却費、償却費及び減損損失は同期間において15.9%増加した。これは主として、USセルラー(UScellular)無線事業の買収により取得した資産に係る減価償却費及び償却費の増加、全国的な5Gネットワークの継続的な構築、並びにUSセルラー(UScellular)の再編に関連するものを含む当期における特定のネットワーク資産及び技術資産の加速償却による減価償却費の増加によるものであった。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

2026年上半期の現金設備投資(周波数帯への投資前)は、2025年上半期の45億ユーロに対して、3.1%増の46億ユーロであった。米ドルでは、現金設備投資(周波数帯への投資前)は、同期間で9.3%増加したが、これは、全国的な5Gネットワークの継続的な構築のためのものを含む有形固定資産の購入、USセルラー(UScellular)無線事業の買収に伴う追加的な設備投資及び無形資産の購入の増加によるものである。

2026年上半期の現金設備投資は、為替換算の影響を含めて、2025年上半期の52億ユーロに対して、4.0%減の50億ユーロであった。米ドルでは、同期間において現金設備投資が1.2%増加した。これは主として、上記の通り、有形固定資産の購入及びUSセルラー(UScellular)の無線事業の買収に伴う追加的な設備投資の増加によるものであった。この増加は、主に前年度にチャンネル51(Channel 51)から残存する600MHz周波数帯ライセンスを購入したことによる周波数帯ライセンス購入の減少により、一部相殺された。

ヨーロッパ

顧客動向

		2026年 6月30日	2026年 3月31日	変化率 2026年 6月30日/ 2026年 3月31日	2025年 12月31日	変化率 2026年 6月30日/ 2025年 12月31日	2025年 6月30日	変化率 2026年 6月30日/ 2025年 6月30日
		(千)	(千)	(%)	(千)	(%)	(千)	(%)
ヨーロッパ 全体	モバイル顧客	47,007	46,711	0.6	47,172	(0.4)	50,076	(6.1)
	契約型顧客 ⁽¹⁾	25,660	25,470	0.7	25,590	0.3	27,144	(5.5)
	前払型顧客	21,347	21,240	0.5	21,582	(1.1)	22,932	(6.9)
	固定ネットワーク回線 (1)(2)	9,052	9,045	0.1	8,712	3.9	8,734	3.6
	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	7,752	7,695	0.7	7,395	4.8	7,261	6.8
	テレビ (IPTV、衛星、 ケーブル)	4,514	4,498	0.3	4,468	1.0	4,381	3.0
	アンバンドルされた ローカル・ループ 回線(ULL)/ホールセール PSTN	1,073	1,147	(6.4)	1,220	(12.0)	1,342	(20.0)
	ホールセール・ブロード バンド回線	1,238	1,232	0.5	1,219	1.5	1,205	2.7
ギリシャ	モバイル顧客 ⁽¹⁾	7,101	7,055	0.6	7,105	(0.1)	7,155	(0.8)
	固定ネットワーク回線 (1)(2)	3,182	3,212	(0.9)	3,164	0.6	3,265	(2.5)
ハンガリー	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	2,386	2,385	0.0	2,361	1.1	2,357	1.2
	モバイル顧客	6,602	6,583	0.3	6,610	(0.1)	6,556	0.7
	固定ネットワーク回線 (2)	1,947	1,943	0.2	1,936	0.6	1,919	1.5
ポーランド	ブロードバンド顧客	1,690	1,678	0.7	1,665	1.5	1,633	3.5
	モバイル顧客 ⁽¹⁾	13,302	13,203	0.7	13,531	(1.7)	13,205	0.7
	固定ネットワーク回線 (1)(2)	346	351	(1.3)	18	n.a.	18	n.a.
チェコ共和国	ブロードバンド顧客 ⁽¹⁾	771	742	4.0	496	55.5	433	78.3
	モバイル顧客	6,621	6,632	(0.2)	6,643	(0.3)	6,575	0.7
	固定ネットワーク回線 (2)	944	933	1.2	913	3.4	877	7.7
クロアチア	ブロードバンド顧客	587	578	1.7	562	4.5	539	9.1
	モバイル顧客	2,575	2,517	2.3	2,539	1.4	2,560	0.6
	固定ネットワーク回線 (2)	865	850	1.7	888	(2.6)	856	1.1
スロバキア	ブロードバンド顧客	673	672	0.1	674	(0.1)	671	0.3
	モバイル顧客	2,361	2,340	0.9	2,324	1.6	2,302	2.6
	固定ネットワーク回線 (2)	819	824	(0.7)	801	2.3	807	1.4
オーストリア	ブロードバンド顧客	683	679	0.6	675	1.2	666	2.6
	モバイル顧客	6,629	6,605	0.4	6,596	0.5	6,554	1.1
	固定ネットワーク回線 (2)	600	604	(0.7)	606	(1.1)	612	(1.9)
ルーマニア	ブロードバンド顧客	655	658	(0.5)	660	(0.9)	665	(1.6)
	モバイル顧客	0	0	n.a.	0	n.a.	3,427	(100.0)
その他 ⁽³⁾	モバイル顧客	1,816	1,775	2.3	1,825	(0.5)	1,743	4.2
	固定ネットワーク回線 (2)	349	327	6.7	386	(9.6)	380	(8.2)
	ブロードバンド顧客	306	303	0.8	302	1.3	297	2.9

注(1) 定義を変更した結果、2026年1月1日をもって、ポーランド及びギリシャの顧客はモバイル通信から固定ネットワークに再分類された。過年度の比較数値の遡及的調整は行われていない。

- (2) 2026年4月1日をもって、ホールセール固定ネットワーク回線の報告は標準化された。過年度の比較数値は遡及的に調整されている。
- (3) 「その他」：北マケドニア及びモンテネグロの各国企業(national company)並びにルーマニアにおけるGTS中央ヨーロッパのグループの回線が含まれる。

全 体

ヨーロッパ事業セグメントでは、2026年6月30日の時点で、ポーランド及びギリシャに係る定義の変更の影響を除き、顧客数が2025年末に対してプラスの傾向を示し、モバイル契約型顧客数は1.2%の増加、ブロードバンド顧客数は1.4%の増加を記録した。収束製品(convergent product)ポートフォリオは、継続する需要によって、FMC顧客において2.5%の大幅な成長をもたらした。ネットワーク・インフラは大きく進展し、最先端の光ファイバーによる固定ネットワーク・インフラの構築が当グループの優先事項となっている。5Gネットワーク構築についても、継続して取り組んでいる。

モバイル通信

2026年上半期末時点の欧州事業セグメントのモバイル顧客数は、合計47百万人であった。同顧客数は、前年度末と比較して0.4%とわずかに減少した。ポーランド及びギリシャでは、定義の変更により、一部のモバイル顧客が固定ネットワーク顧客に再分類された。この影響を除いた場合、モバイル顧客数は0.2%の微増となった。契約型顧客の数は、0.3%の微増となり、定義の変更の影響を除くと1.2%の増加となった。全体的に、契約型顧客は、総顧客基盤の54.6%を占めることになった。当グループの顧客は、当グループの統合ネットワーク戦略の結果である高速モバイル・ブロードバンドのカバレッジの拡大による恩恵を受けている。当グループの事業セグメントが事業を展開する諸国でも、5Gはさらに進展している。2026年上半期末時点で、当グループの各国企業(national company)は、当グループが事業を展開するヨーロッパ諸国の人口のうち平均で93.9%を5Gでカバーし、カバレッジが前年に比べて増加した。

前払型顧客基盤は、特にポーランドにおいて、非アクティブ顧客の解約処理が行われたことにより、前年末に対して1.1%縮小した。当グループはまた、前払型顧客の一部に、より価値の高い契約料金プランに切り替えるよう勧めた。

固定ネットワーク

ブロードバンド事業の顧客は、2025年末と比較して4.8%増加して合計7.8百万人となった。ポーランド及びギリシャに係る定義の変更の影響を除き、成長は1.4%となった。この成長は、主にポーランド、チェコ共和国及びハンガリーにおける各国企業(national company)によって牽引されたものであり、特にオーストリアにおける減少分を補った。引き続き光ファイバーに投資することにより、当グループは体系的に固定ネットワーク・インフラを構築している。2026年上半期時点で、11.7百万世帯が、ギガビット速度を提供する当グループの高性能光ファイバー・ネットワークを利用できる(カバレッジは44.5%に達している。)。2025年末と比較して、接続可能回線数は391千回線の増加となった。2026年上半期末時点で、固定ネットワーク回線加入の数は、ポーランド及びギリシャに係る定義の変更に伴い、2025年末と比較して3.9%増となり、9.1百万となった。この影響を除くと、回線数は前年末比で3.4%減少した。

テレビ及びエンターテインメント事業は、2026年6月30日時点で合計4.5百万人の顧客を有しており、前年度末に対して1.0%増となった。当グループの事業セグメントの国々の多くでは、テレビ・サービスは電気通信会社によってだけでなく、OTTプレイヤーによっても提供されており、テレビ市場は既に飽和状態にある。

FMC — フィックスド・モバイル・コンバージェンス及びデジタル化

当グループの収束製品(convergent products)のポートフォリオであるマゲンタ・ワン(MagentaOne)は、当グループの各国企業(national company)全体で消費者に高い人気があった。2026年上半期の時点で、当グループは、9.1百万人のFMC顧客を有しており、これは前年度末と比較して顧客基盤が2.5%増加したことを示している。特にポーランド、ギリシャ、チェコ共和国及びハンガリーであるが、当グループのほとんど全ての各国企業(national company)が、この成長に寄与した。また、法人顧客に対するマゲンタ・ワン・ビジネス(MagentaOne Business)製品のマーケティングによる顧客数の増加も見られた。

当グループは、顧客とのデジタル・インターアクションを拡大し続ける。これは、当グループが、より個別化され、かつ効率化された方法で顧客のニーズを満たすことができ、また製品及び革新的なサービスを市場により早く位置付けることができることを意味している。当グループの消費者の約71%がそのサービス・アプリを利用している。

事業の動向

	2026年 上半期	2025年 上半期	変 化 率	2026年 第1 四半期	2026年 第2 四半期	2025年 第2 四半期	変 化 率	2025 事業年度
	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(百万 ユーロ)	(%)	(百万 ユーロ)
収益	6,253	6,170	1.3	3,089	3,164	3,116	1.5	12,652
ギリシャ	1,715	1,674	2.5	859	856	855	0.1	3,464
ハンガリー	1,191	1,094	8.9	569	622	546	13.9	2,270
ポーランド	871	857	1.7	430	441	434	1.5	1,746
チェコ共和国	663	622	6.6	330	333	314	6.1	1,291
クロアチア	513	501	2.5	250	263	254	3.6	1,049
スロバキア	438	430	1.9	220	218	214	2.1	883
オーストリア	726	737	(1.5)	363	363	370	(1.9)	1,507
ルーマニア	0	122	(100.0)	0	0	61	(100.0)	177
その他 ⁽¹⁾	162	163	(0.7)	79	82	83	(0.8)	335
サービス収益⁽²⁾	5,279	5,022	5.1	2,610	2,670	2,537	5.2	10,284
EBITDA	2,652	2,534	4.7	1,300	1,352	1,286	5.1	5,098
EBITDAに影響する特別要因	(57)	(36)	(60.2)	(24)	(33)	(13)	n.a.	(97)
EBITDA(特別要因調整後)	2,709	2,569	5.4	1,325	1,385	1,299	6.6	5,195
EBITDA AL	2,393	2,252	6.3	1,171	1,222	1,134	7.8	4,553
EBITDA ALに影響する特別要因	(57)	(58)	2.0	(24)	(33)	(36)	8.6	(124)
EBITDA AL (特別要因調整後)	2,451	2,310	6.1	1,196	1,255	1,170	7.3	4,677
ギリシャ	682	662	2.9	338	343	333	3.0	1,374
ハンガリー	504	449	12.4	245	259	228	13.8	889
ポーランド	259	234	10.5	122	137	122	12.7	475
チェコ共和国	308	274	12.4	149	158	137	15.8	548
クロアチア	183	178	2.7	90	92	90	3.0	395
スロバキア	204	204	(0.2)	101	103	102	0.8	397
オーストリア	274	282	(2.9)	134	140	143	(1.6)	555
ルーマニア	0	(5)	100.0	0	0	(5)	100.0	(7)
その他 ⁽¹⁾	37	31	19.5	16	22	21	4.2	52
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	39.2	37.4		38.7	39.7	37.5		37.0
減価償却費、償却費及び減損 損失	(1,291)	(1,311)	1.6	(639)	(652)	(680)	4.1	(2,609)
営業利益(損失)(EBIT)	1,361	1,222	11.4	662	700	606	15.5	2,489
EBITマージン(%)	21.8	19.8		21.4	22.1	19.4		19.7
現金設備投資	(1,067)	(1,182)	9.7	(587)	(480)	(606)	20.9	(2,250)
現金設備投資(周波数帯への投 資前)	(942)	(962)	2.1	(476)	(466)	(459)	(1.5)	(2,029)

各国企業(national company)の貢献は、それぞれの非連結財務書類に対応するものであり、事業セグメント・レベルでの連結効果を考慮していない。

(1) 「その他」：北マケドニア及びモンテネグロにおける各国企業(national company)並びにルーマニアにおけるGTS中央ヨーロッパのグループ並びにヨーロッパ本部が含まれる。

(2) 2026年1月1日をもって、サービス収益の定義は変更された。過年度の比較数値は遡及的に調整されている。

収益、サービス収益

ヨーロッパ事業セグメントは、当上半期に63億ユーロ(前年同期比で1.3%の増加)の収益を生み出した。既存事業(すなわちルーマニアのモバイル事業の売却及び為替レートによる正味のプラスの影響を除いた部分)では、収益は1.5%増加した。サービス収益は、前年同期比で5.1%、既存事業では4.8%成長した。この成長には全ての各国企業(national company)が貢献し、特にギリシャ、ポーランド及びチェコ共和国の各国企業(national company)が絶対値で最も力強い伸びを記録した。

サービス収益における既存事業の成長は、全事業分野(特にIT及びモバイル通信分野)の成長に起因するものであった。モバイル事業は、契約型顧客基盤の拡大及び顧客毎の収益の増加によって、収益にプラスの寄与をもたらした。さらに、固定ネットワーク・サービス収益もまた、前年同期比で増加した。高速ネットワーク・インフラの継続した構築に対して焦点を強く合わせたことで、ブロードバンド及びテレビ収益における成長が牽引され、これは、音声電話の収益の減少の見込みを補って余りあるものであった。ホールセール事業及び非サービス収益の減少が相殺要因となった。

消費者からのサービス収益は、既存事業では前年同期に対して3.7%増加した。モバイル通信においては、契約型顧客基盤及び顧客毎の収益がいずれも拡大したことに伴い、サービス収益が増加した。固定ネットワークにおいては、当グループの継続的な光ファイバーの構築並びにテレビ及びエンターテインメント・サービスのおかげで、ブロードバンド及びテレビ事業による収益が増加した。これは、音声電話による収益減少を補っても余りあるものであった。さらに、FMC顧客数の増加も収益動向にプラスの影響を与えた。

法人顧客からのサービス収益は、既存事業ベースで前年同期に対して9.6%増加し、ギリシャ、スロバキア、チェコ共和国及びクロアチアが最も大きく貢献した。全セグメントにおいて、特に固定ネットワーク及びITについてプラスの成長率を記録した。固定ネットワーク事業では、ブロードバンドの顧客数が4.1%上昇し、固定ネットワーク・サービス収益を増大させた(3.4%)。ITの収益は、デジタル・インフラストラクチャーによる事業の拡大により、前年同期比で28.9%の大幅な増加となった。モバイル事業は、契約型顧客数が1.7%伸長したことを受け、前年同期比で1.4%増となった。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

堅調な事業収益の傾向が寄与した結果、当上半期には、調整されたEBITDA ALが6.1%と力強い増加を示し、25億ユーロとなった。既存事業では、調整されたEBITDA ALは3.8%増加した。国別の動向を見ると、この増加は、特にチェコ共和国、ポーランド、ギリシャ及びハンガリーにおけるプラスの絶対的な傾向に起因するものであった。全体として、ヨーロッパ事業セグメントの収益増加は主にプラスの売上純利益率に起因するものである。間接費用は前年同期の水準にとどまった。

EBITDA ALは24億ユーロとなり、前年同期に対して6.3%増加した。特別要因に起因する純費用は、前年とほぼ同水準となった。

主要国における事業の動向

ギリシャ。ギリシャにおける収益は、2026年上半期において17億ユーロとなり、前年同期比で2.5%増加した。この動向は、主にITのみならずモバイル事業からのサービス収益の増加によるものである。固定ネットワークの収益は、ブロードバンド事業及びテレビ事業の収益増加を受けて前年同期比で微増を記録した。これは、従来の音声電話収益が予想通りの減少のほか、ホールセール事業における減少によっても相殺された。非サービス収益は、音声電話の転送によって得られる収益の低下を受けて大幅な減少を記録した。収束製品(convergence products)は、さらなる顧客の加入及びそれに対応する収益により、引き続き好調となった。

調整されたEBITDA ALは、純利益率の上昇を主な理由として、682百万ユーロとなり、前年同期比で2.9%増加した。

ハンガリー。ハンガリーにおける収益は、2026年最初の6か月間において8.9%と大幅に増加し、合計で12億ユーロとなった。為替レートの全体的なプラスの影響を除き、収益は0.5%の微増となった。この動向は、顧客毎の収益拡大を一部の背景としたモバイル事業におけるサービス収益の増加に主に牽引されたものである。光ファイバー回線の構築に対する投資の増加のおかげで、当グループのサービスは、多数の顧客を獲得している。これにより、ブロードバンド事業のサービス収益の大幅な増加が可能となった。テレビ事業もまたこの収益増加に貢献した。この成長は、IT収益の低下を補ってもなお余りあるものであった。非サービス収益は、モバイル端末機器収益の減少を受けて低下した。収束製品(convergence products)は、一層の顧客の増加及びこれに対応する収益によって、引き続き好調な実績を残した。

調整されたEBITDA ALは504百万ユーロで、前年同期のレベルより12.4%の大幅な増加となった。既存事業では、純利益率の上昇を受けて3.6%の増加となった。

ポーランド。当上半期において、ポーランドにおける収益は1.7%増加し、合計871百万ユーロとなった。為替のマイナスの影響を除くと、収益は1.9%増加した。この伸長は、契約型顧客数の増加及び顧客毎の収益増加を背景としたモバイル・サービス収益が主な牽引役となった。固定ネットワーク事業からのブロードバンド及びテレビの収益も同様に、顧客基盤の拡大及び顧客毎の収益の増加を受けて大幅な増加を記録した。ITの収益は減少となった。FMC顧客数は、再び大幅に増加し、収益にプラスの影響を与えた。これに対し、非サービス収益は、特にモバイル端末機器の収益減少を受けて低下した。

調整されたEBITDA ALは259百万ユーロで、前年同期のレベルに対して10.5%と大幅に増加した。既存事業では、調整されたEBITDA ALは間接費用の減少及び純利益率の上昇によって10.8%増加した。

チェコ共和国。チェコ共和国では、2026年上半期に生んだ収益が663百万ユーロとなり、前年同期に対して6.6%増加した。為替のプラスの影響を除くと、収益は3.6%の増加となった。サービス収益は、ブロードバンド及びテレビ事業を中心とした固定ネットワーク事業における増加に一部起因して増加した。モバイル収益も引き続きプラスの成長率を計上した。いずれの事業分野の収益も、それぞれの顧客基盤の拡大を受けて上昇した。FMCの顧客数も同様に当上半期において増加し、それに伴う収益も増加した。ITの収益もまた、大幅に増加した。

調整されたEBITDA ALは、前年同期比で12.4%と大幅に増加し、308百万ユーロとなった。既存事業ベースでは、調整されたEBITDA ALは主に純利益率の上昇により9.3%増となった。

オーストリア。2026年の最初の6か月間に、収益は、主に取引関係の終了に伴う非サービス収益の減少を受けて1.5%低下し、726百万ユーロとなった。サービス収益は安定的に推移した。当上半期において、FMC顧客からの収益が増加した。

調整されたEBITDA ALは、前年同期比で2.9%減少し、274百万ユーロとなった。これは、純利益率の低下及び前年の一時的なプラスの影響に牽引されたものである。

営業利益/損失(EBIT)

ヨーロッパ事業セグメントにおいては、2026年上半期では、EBITDAの増加を主な要因としてEBITが11.4%と大幅に増加し、14億ユーロとなった。減価償却費、償却費及び減損損失は、前年に行ったルーマニアのモバイル事業の売却を主な要因としてわずかに低下した。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

2026年の最初の6か月間に、ヨーロッパ事業セグメントは、前年同期比で微減となる942百万ユーロの現金設備投資(周波数帯への投資前)を計上した。現金設備投資は、周波数帯のキャッシュ・アウトフローの低下によって、前年同期に比べて減少した。当グループは、統合型ネットワーク戦略の一環として、ブロードバンド、光ファイバー技術及び5Gの提供への投資を継続する。

システムズ・ソリューションズ

2026事業年度において、システムズ・ソリューションズ(Tシステムズ)事業セグメントの既存のポートフォリオ(クラウド、デジタル、セキュリティ及びアドバイザリー)は、新たな分野であるAIクラウドを含むよう拡張された。さらに、自動車、ヘルスケア、公共及びグループ内事業という既存の重点業種は、防衛により強化された。

2026年上半期において、Tシステムズは、大幅な収益成長及び安定した収益性を伴う安定した事業動向を記録した。デジタル化サービスが収益成長の主な牽引要因であった。また、営業事業における効率性の継続的な改善により、利益も継続して改善した。

オーダー・エントリー

	2026年 上半期	2026年 第1四半期	2025事業年度	2025年 上半期	変 化 率 2026年 上半期/ 2025年 上半期 (%)
オーダー・エントリー	(百万 ユーロ) 1,992	994	4,191	2,116	(5.8)

事業の動向

当事業年度においては、当グループのシステムズ・ソリューションズ事業による成長及び将来の存続可能性への継続的な注力が支配的であった。すなわち、特にクラウド及びデジタルの各事業分野並びにAIクラウドである。

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントのオーダー・エントリーは、2026年上半期に前年同期比で5.8%減少した。この動向は、主に前年度に締結された大規模案件によるものであり、これに類する案件は当事業年度において下半期まで見込まれていない。

事業の動向

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025事業 年度 (百万 ユーロ)
収益	2,102	2,023	4.0	1,026	1,077	1,013	6.2	4,103
うち外部営業収益	1,710	1,704	0.3	846	863	854	1.1	3,444
サービス収益	2,102	2,021	4.0	1,025	1,077	1,013	6.3	4,100
EBITDA	181	172	5.0	81	100	93	7.1	345
EBITDAに影響する特別要因	(53)	(51)	(5.1)	(28)	(25)	(26)	2.0	(175)
EBITDA(特別要因調整後)	234	223	5.0	109	125	119	5.1	520
EBITDA AL	130	126	3.3	56	74	70	5.8	252
EBITDA ALに影響する特別要因	(53)	(51)	(5.1)	(28)	(25)	(26)	2.0	(175)
EBITDA AL(特別要因調整後)	183	176	3.8	84	99	96	3.7	427
EBITDA ALマージン(特別要因調整後)(%)	8.7	8.7		8.2	9.2	9.5		10.4
減価償却費、償却費及び減損損失	(140)	(123)	(13.5)	(68)	(72)	(62)	(16.1)	(252)
営業利益(損失)(EBIT)	41	49	(16.3)	14	28	31	(10.9)	92
EBITマージン(%)	2.0	2.4		1.3	2.6	3.0		2.3
現金設備投資	(111)	(103)	(7.2)	(45)	(66)	(47)	(41.8)	(220)
現金設備投資(周波数帯への投資前)	(111)	(103)	(7.2)	(45)	(66)	(47)	(41.8)	(220)

収益、サービス収益

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの収益は、当事業年度において前年同期比で4.0%増加し、21億ユーロとなった。この収益のプラスの動向は、主にデジタル・ポートフォリオ分野における成長によるものであり、自動車を除く全ての重点業種に関連していた。外部営業収益も、デジタル分野に牽引され、0.3%とわずかに増加した。また、サービス収益も好調に推移し、4.0%増加した。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

当事業年度において、当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントにおける調整されたEBITDA ALは、前年同期比で3.8%増加し、183百万ユーロとなった。この調整されたEBITDA ALの増加は、主に収益増加及びデジタル分野での効率性の向上に起因する。EBITDA ALは、前年同期比で3.3%増加し、130百万ユーロとなった。特別要因から生じる費用は、主にリストラ費用のわずかな増加により、51百万ユーロから53百万ユーロに増加した。

営業利益/損失(EBIT)

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントのEBITは、主に減価償却費、償却費及び減損損失の前年同期比増加により前年同期比で8百万ユーロ減少し41百万ユーロとなった。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

当グループのシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの現金設備投資は、主に道路利用料金制の分野における車載装置に対する需要の増加及びクラウド・ポートフォリオ分野における投資の増加により、当事業年度において103百万ユーロから111百万ユーロに増加した。

グループ開発
事業の動向

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	1	4	(78.9)	0	0	2	(73.3)	9
サービス収益	0	0	n.a.	0	0	0	n.a.	0
EBITDA	(20)	17	n.a.	(11)	(9)	26	n.a.	1
EBITDAに影響する 特別要因(注)	(5)	36	n.a.	(5)	0	36	n.a.	35
EBITDA(特別要因調整後)	(15)	(18)	18.4	(6)	(9)	(10)	15.1	(34)
EBITDA AL	(20)	17	n.a.	(11)	(9)	26	n.a.	1
EBITDA ALに影響する 特別要因(注)	(5)	36	n.a.	(5)	0	36	n.a.	35
EBITDA AL (特別要因調整後)	(15)	(18)	18.4	(6)	(9)	(10)	15.1	(34)
EBITDA ALマージン (特別要因調整後)(%)	n.a.	n.a.		n.a.	n.a.	n.a.		n.a.
減価償却費、償却費及び 減損損失	0	(1)	96.3	0	0	(1)	96.6	(3)
営業利益(損失)(EBIT)	(20)	16	n.a.	(11)	(9)	25	n.a.	(2)
現金設備投資	0	(1)	96.9	0	0	(1)	97.9	(3)
現金設備投資(周波数帯へ の投資前)	0	(1)	96.9	0	0	(1)	97.9	(3)

(注) 2025年第2四半期においては、主に2017事業年度に行った株式投資の売却に関連する遡及的な非連結利益で構成されていた。

グループ開発事業セグメントの目標は、エンティティ及び株式投資を積極的に管理し、その価値を高めることである。このため、投資運用グループであるDTCPなどのエンティティがこのセグメントに割り当てられている。このセグメントは現在、グループの事業展開に対して大きく貢献をしていない。したがって、このセグメントに対する説明は行わない。

グループ本部・グループ事業

事業の動向

	2026年 上半期 (百万 ユーロ)	2025年 上半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2026年 第1 四半期 (百万 ユーロ)	2026年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	2025年 第2 四半期 (百万 ユーロ)	変 化 率 (%)	2025 事業年度 (百万 ユーロ)
収益	1,048	1,100	(4.7)	524	524	551	(4.8)	2,163
サービス収益	442	486	(9.2)	219	222	244	(8.9)	982
EBITDA	(336)	(262)	(28.3)	(159)	(176)	(147)	(19.9)	(682)
EBITDAに影響する特別要因	(95)	(57)	(67.6)	(29)	(66)	(49)	(35.4)	(146)
EBITDA(特別要因調整後)	(240)	(205)	(17.4)	(130)	(110)	(98)	(12.1)	(537)
EBITDA AL	(444)	(380)	(17.0)	(214)	(230)	(206)	(11.8)	(914)
EBITDA ALに影響する特別要因	(95)	(57)	(67.6)	(29)	(66)	(49)	(35.4)	(146)
EBITDA AL(特別要因調整後)	(349)	(323)	(8.1)	(185)	(164)	(157)	(4.4)	(768)
減価償却費、償却費及び減損損失	(539)	(578)	6.8	(270)	(268)	(290)	7.6	(1,155)
営業利益(損失)(EBIT)	(874)	(839)	(4.2)	(429)	(445)	(437)	(1.7)	(1,837)
現金設備投資	(392)	(427)	8.1	(193)	(200)	(217)	8.1	(861)
現金設備投資(周波数帯への投資前)	(392)	(427)	8.1	(193)	(200)	(217)	8.1	(861)

収益、サービス収益

グループ本部・グループ事業セグメントの収益は、主にドイツテレコムIT(Deutsche Telekom IT)における収益の減少により、当上半期において4.7%減少した。

調整されたEBITDA AL、EBITDA AL

当上半期において、調整されたEBITDA ALは26百万ユーロ減少し、マイナス349百万ユーロとなった。これは主として、ドイツテレコムIT(Deutsche Telekom IT)における収益の減少によるものであった。全体として、EBITDA ALにマイナスの影響を及ぼした特別要因は、特に社会的責任に配慮した従業員関連施策によるものであり、当上半期においては総額95百万ユーロ、前年同期においては総額57百万ユーロであった。

営業利益/損失(EBIT)

EBITは前年同期比で35百万ユーロ減少し、マイナス874百万ユーロとなったが、これは主にEBITDAが減少したことによるものであった。一方で、減価償却費、償却費及び減損損失は、主としてドイツテレコムIT(Deutsche Telekom IT)における設備投資の減少により減少した。

現金設備投資(周波数帯への投資前)、現金設備投資

現金設備投資は、前年同期比で35百万ユーロ減少したが、これは、主にドイツテレコムIT(Deutsche Telekom IT)における資本化率の低下及び車両に対する現金設備投資の減少に起因する。

当上半期後の事象

下記「第6 経理の状況－1 中間財務書類－(6) 連結財務諸表注記」の「報告期間後の事象」の項を参照のこと。

予 測

以下は当グループの経営陣の現在の見解を反映している。2025年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報－第3 事業の状況－4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析－予測」及び2026年3月31日時点の第1四半期グループ報告書において公表された予測とは対照的に、当グループは、現在、フリー・キャッシュ・フロー ALが予測を上回って推移すると予想している。2026年度通期のフリー・キャッシュ・フロー ALの予測を、第1四半期決算の公表後に、従来の約198億ユーロから198億ユーロ超へと修正した。現在、当グループは、フリー・キャッシュ・フロー ALが約200億ユーロとなると見込んでいる。この好調な推移の主な要因は、米国事業セグメントにおける営業活動によるキャッシュ・フローが予想を上回っていることにある。

その他の公表済みの記述は全て有効である。当グループの計画は、米ドル為替レートを1.13米ドルで据え置くことを前提としている。

事業リスクの変更については、「リスク及び機会」の項を参照のこと。追加情報や経済状況の最近の変化については、上記「経済環境」の項を参照のこと。また、下記の注記(免責事項)も参照のこと。

リスク及び機会

以下において、当グループは、リスクの総体的な状況並びに2025年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報－第3 事業の状況－3 事業等のリスク」に記載されているリスク及び機会と比較して、リスク区分におけるリスクの重要度(低度、中度、高度又は非常に高度)に変更があった企業リスクについて記載する。訴訟及び独占禁止法関連手続に関する記載は、重要な新たな進展があったものに限定している。また、下記の注記(免責事項)も参照のこと。

総リスクポジションの評価

総リスクポジションは、2025年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報－第3 事業の状況－3 事業等のリスク」に記載されているリスク及び機会と比べて、安定的に推移している。当グループの主要な課題としては、引き続き、地政学的及び経済的な不確実性、規制要因、並びに電気通信事業における激しい競争及びこれに伴う収益性への圧力が挙げられる。また、新技術及び戦略的変革に起因する変化への対応圧力も主要な課題である。2026年6月30日時点において、当グループのリスク管理システム又は経営陣のいずれにおいても、当社又は重要なグループ企業の継続企業としての存続を脅かす重大なリスク又は事象は確認されていない。

コーポレート・リスク

訴訟及び独占禁止に関する手続

ケーブル管路の共有の料金に関する損害賠償請求。 ボーダフォンGmbH(Vodafone GmbH)(旧ボーダフォン・ドイツチュラントGmbH(Vodafone Deutschland GmbH))及びボーダフォン・ウェストGmbH(Vodafone West GmbH)が、ケーブル管路使用料金の過剰請求があったとしてテレコム・ドイツチュラントGmbH(Telekom Deutschland GmbH)を相手に申し立てた訴訟は、連邦裁判所により所管の高等地方裁判所に差し戻されたが、当該原告ボーダフォンGmbH(Vodafone GmbH)はその後、救済を求める訴えの内容を変更した。ボーダフォンGmbH(Vodafone GmbH)は、現在、約1,057百万ユーロに2012年1月から2025年12月までの期間の利息を加えた請求額を主張している。現時点では、その財務への影響を信頼性をもって評価することはできない。

(注) (免責事項)

本書(特に「予測」の項目)には、将来の出来事に関するドイツテレコムの経営陣の現在の見解が反映された将来の予測に関する記述が含まれている。かかる予測は、基本的に、「想定する」「予測する」「考える」「意図する」「推定する」「目指す」「目標」「計画(する)」「するだろう」「見通し」又は類似の用語で表現され、収益、調整されたEBITDA AL又はその他の業績指標に関する予想又は目標に関連する情報を全般的に含む。

将来の予測に関する記述は、現在の計画、推測及び予測に基づいている。それらは、注意深く考慮される必要がある。このような記述は、リスク及び不確定要素に左右されるものであり、そのほとんどは予想するのが難しく、大方においてドイツテレコムの支配の及ばないものである。これには、例えば、ドイツテレコムの従業員数の削減対策の進捗状況及びその他の重要な戦略的又は事業上のイニシアチブ(買収、売却及び企業結合を含む。)の影響が含まれる。

加えて、為替レート及び利息の変動、法規制、想定以上の激しい競争、技術変更、訴訟及び規制の変動並びにその他の要因により、費用及び収入の動向に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

これらの若しくはその他のリスク及び不確定要素が実現した場合又はこれらの記述のいずれかの裏付けとなる仮定が誤りであることが判明した場合、ドイツテレコムの実際の業績は、このような記述によって表示された又は示唆された業績とは大きく異なる可能性がある。ドイツテレコムは、その予測又は目標の達成を確約することができない。

資本市場法の下で既存の義務に影響を与えることなく、ドイツテレコムは新しい情報又は将来の事象等を報告するために将来の予測に関する記述を更新する義務を負わないものとする。

IFRSに基づき作成された数値に加え、ドイツテレコムは代替の非GAAP業績指標(例えば、サービス収益、EBITDA、EBITDA AL、調整されたEBITDA、調整されたEBITDA AL、調整されたEBITDA ALマージン、EBITマージン、調整された純利益/損失、調整済1株当たり利益、フリー・キャッシュ・フロー、フリー・キャッシュ・フロー AL、債務総額及び債務純額並びに債務純額AL)も発表している。これらの指標は、IFRSに基づいて作成された情報に加えて考慮されるべきものであるが、それに置き換えて考慮されるべきものではない。代替の業績指標は、IFRS又はその他の一般に認められたいかなる会計原則にも左右されない。他の企業は、異なる表現を用いてこれらの言葉を定義する可能性がある。

代替の業績指標に関するさらなる情報は、2025事業年度に係る有価証券報告書「第一部 企業情報―第3 事業の状況―4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループのマネジメント」の項及び当グループのウェブサイト「インベスター・リレーションズ」(<https://www.telekom.com/en/investor-relations/investor-relations/alternative-performance-measures-in-the-management-system-486970>)を参照のこと。

本書に示される数値は、ビジネスにおける標準的な端数処理の原則に基づく端数処理がなされている。但し、変化率は端数処理がなされていない数値に基づき計算されている。その結果、表示される合計は、個々の数値の正確な合計と等しくない場合がある。

本書には、本書に記載されていない追加的な情報を含む当社のウェブサイトを参照する旨及び当該ウェブサイトのリンクが記載されている。これらの記載は、純粋に補助的なものであり、追加的な情報へのアクセスを単純にする意図に基づくにすぎない。これらの記載は本書の一部ではないことに留意すること。

4 【重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

上記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該期間中に、主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当該期間中に、設備の新設、除却等の計画に重要な変更はなかった。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

(2026年6月30日現在)

授權株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
6,321,335,120 ⁽¹⁾	4,849,778,057	1,471,557,063 ⁽²⁾

注(1) ドイツにおいて、取締役会決議によって、株主総会で承認される株式数に従い新株が発行された。したがって、当グループは(i)2026年6月末時点又は以前に発行された株式数及び(ii)2026年6月末時点又は以前に開催された株主総会において承認された未発行の発行可能株式数の合計を計上した。

(2) なお、468,750,000の普通株式が、従業員ストック・オプションの目的で並びにドイツテレコム及びその子会社により発行される可能性のある一定の社債に関連して、条件付で授權されている。

② 【発行済株式】

(2026年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式/無額面	普通株式	4,849,778,057	フランクフルト証券取引所 デュッセルドルフ証券取引所 ハンブルク・ハノーバー証券取引所 ミュンヘン証券取引所 シュトゥットガルト証券取引所 ベルリン証券取引所	優先株式及び劣後株式ではない、無制限の議決権が付与された株式
計	—	4,849,778,057	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

以下の表は、当該期間中に発生した、当社の発行済株式総数及び資本金総額の増減を示したものである。

(2026年6月30日現在)

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金			
	増 減 数 (株)	残 高(株)	増 減 額 (ユーロ)	増 減 額 (百万円)	残 高(ユーロ)	残 高(百万円)
2026年4月22日	(55,412,156) ^(注)	4,849,778,057	(141,855,119.36)	(26,337)	12,415,431,825.92	2,305,049

(注) 減資 2026年4月21日、取締役会は、2025年4月9日の株主総会の承認を得て、2025年の自社株買いプログラムの一環として取得した55,412,156株を消却することを決議した。当該簡略な方法による消却の結果、資本金は1.14%減少した。ドイツテレコムの資本金は現在、約124億ユーロである。資本金は、記名式の無額面株式4,849,778,057株に分割される。

(4) 【大株主の状況】

以下の表は、2026年6月30日現在の当社の大株主の状況を示したものである。

(2026年6月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ドイツ復興金融公庫 (KfW)バンク・グルー プ	ドイツ連邦共和国 60325、フランクフルト・ア ム・マイン、パルメンガルテン・シュトラッセ 5－9	696,778,706	14.37
ドイツ連邦共和国	—	689,601,413	14.22
ブラックロック・グ ループ	米国10055、ニューヨーク、東52番通り55	277,475,848	5.72
ソフトバンクグループ 株式会社(SoftBank Group Corp.)	105-7537 東京都港区海岸 1 - 7 - 1	21,161,250	0.44
計	—	1,685,017,217	34.74

2 【役員の状況】

2026年6月25日に2025事業年度に係る当社の有価証券報告書を関東財務局長に提出した後に、役員の異動はな
かった。

第6 【経理の状況】

a. 本書記載のドイツテレコム及び子会社(以下合わせて「当グループ」という。)の原文の中間連結財務諸表(以下、「原文の中間連結財務諸表」という。)は、欧州連合で採択され、国際会計基準審議会により発行されたIFRS会計基準に準拠して作成されている。邦文の中間連結財務諸表は、原文の中間連結財務諸表の翻訳に、下記の円換算額を併記したものである。当グループの中間連結財務諸表の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第328条第1項の規定が適用されている。

邦文の中間連結財務諸表には、財務諸表等規則に基づき、原文の中間連結財務諸表中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、2026年9月1日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ=185.66円の為替レートが使用されている。

なお、財務諸表等規則に基づき、ドイツと日本の会計処理の原則及び手続並びに表示方法の主要な相違については、第6の「3 ドイツと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に記載されている。

円換算額並びに第6「2 その他」及び第6の「3 ドイツと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違」の事項は原文の中間連結財務諸表には記載されていない。

b. 原文の中間連結財務諸表は、外国監査法人等(「公認会計士法」(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。)から、「金融商品取引法」(昭和23年法律第25号)第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結財政状態計算書

	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在		増減		増減率	2025年6月30日現在	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
資産の部									
流動資産	39,339	7,303,679	41,177	7,644,922	(1,838)	(341,243)	(4.5)	41,382	7,682,982
現金及び現金同等物	5,373	997,551	7,818	1,451,490	(2,445)	(453,939)	(31.3)	10,441	1,938,476
売掛金	16,710	3,102,379	16,842	3,126,886	(133)	(24,693)	(0.8)	14,938	2,773,389
契約資産	3,135	582,044	3,138	582,601	(2)	(371)	(0.1)	2,801	520,034
未収法人所得税	751	139,431	495	91,902	256	47,529	51.7	387	71,850
その他の金融資産	4,283	795,182	4,584	851,065	(301)	(55,884)	(6.6)	4,730	878,172
棚卸資産	2,872	533,216	2,866	532,102	6	1,114	0.2	2,334	433,330
その他の資産	2,531	469,905	2,284	424,047	248	46,044	10.8	2,359	437,972
売却目的保有の非流動資産 及び処分グループ	3,684	683,971	3,150	584,829	534	99,142	17.0	3,391	629,573
非流動資産	252,005	46,787,248	248,592	46,153,591	3,413	633,658	1.4	240,129	44,582,350
無形資産	136,808	25,399,773	133,650	24,813,459	3,157	586,129	2.4	130,686	24,263,163
有形固定資産	64,560	11,986,210	64,791	12,029,097	(232)	(43,073)	(0.4)	62,772	11,654,250
使用権資産	28,378	5,268,659	28,579	5,305,977	(201)	(37,318)	(0.7)	28,144	5,225,215
契約コスト資産計上額	4,144	769,375	3,936	730,758	208	38,617	5.3	3,583	665,220
持分法で会計処理している 投資	11,052	2,051,914	11,087	2,058,412	(35)	(6,498)	(0.3)	9,031	1,676,695
その他の金融資産	4,085	758,421	3,973	737,627	112	20,794	2.8	3,186	591,513
繰延税金資産	671	124,578	660	122,536	12	2,228	1.8	915	169,879
その他の資産	2,307	428,318	1,916	355,725	391	72,593	20.4	1,812	336,416
資産合計	291,344	54,090,927	289,769	53,798,513	1,575	292,415	0.5	281,511	52,265,332

(1) 連結財政状態計算書(つづき)

	2026年6月30日現在		2025年12月31日現在		増減		増減率	2025年6月30日現在	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
負債及び株主持分の部									
流動負債	38,075	7,069,005	36,848	6,841,200	1,227	227,805	3.3	36,826	6,837,115
金融負債	12,968	2,407,639	11,328	2,103,156	1,640	304,482	14.5	13,049	2,422,677
リース負債	5,723	1,062,532	5,744	1,066,431	(21)	(3,899)	(0.4)	5,229	970,816
買掛金及びその他の未払金	9,197	1,707,515	9,581	1,778,808	(384)	(71,293)	(4.0)	8,910	1,654,231
未払法人所得税	653	121,236	563	104,527	90	16,709	16.0	867	160,967
その他の引当金	3,382	627,902	3,762	698,453	(380)	(70,551)	(10.1)	2,712	503,510
その他の負債	3,578	664,291	3,298	612,307	280	51,985	8.5	3,712	689,170
契約負債	2,574	477,889	2,572	477,518	2	371	0.1	2,347	435,744
売却目的保有の非流動資産 及び処分グループに直接関 連する負債	0	0	0	0	0	0	n.a.	0	0
非流動負債	164,486	30,538,471	160,689	29,833,520	3,797	704,951	2.4	154,951	28,768,203
金融負債	101,019	18,755,188	99,011	18,382,382	2,009	372,991	2.0	94,623	17,567,706
リース負債	30,330	5,631,068	30,640	5,688,622	(310)	(57,555)	(1.0)	30,324	5,629,954
年金及びその他の従業員給 付に対する引当金	1,722	319,707	1,883	349,598	(161)	(29,891)	(8.5)	2,220	412,165
その他の引当金	4,296	797,595	4,157	771,789	140	25,992	3.4	4,178	775,687
繰延税金負債	24,548	4,557,582	22,291	4,138,547	2,257	419,035	10.1	21,319	3,958,086
その他の負債	1,578	292,971	1,633	303,183	(55)	(10,211)	(3.4)	1,288	239,130
契約負債	993	184,360	1,076	199,770	(83)	(15,410)	(7.7)	999	185,474
負債	202,561	37,607,475	197,538	36,674,905	5,024	932,756	2.5	191,777	35,605,318
株主持分	88,783	16,483,452	92,231	17,123,607	(3,448)	(640,156)	(3.7)	89,734	16,660,014
資本金	12,415	2,304,969	12,557	2,331,333	(142)	(26,364)	(1.1)	12,765	2,369,950
自己株式	(117)	(21,722)	(172)	(31,934)	55	10,211	32.0	(290)	(53,841)
	12,299	2,283,432	12,385	2,299,399	(87)	(16,152)	(0.7)	12,475	2,316,109
資本剰余金	51,147	9,495,952	53,166	9,870,800	(2,019)	(374,848)	(3.8)	53,491	9,931,139
利益剰余金(前期繰越利益を 含む)	(7,253)	(1,346,592)	(11,246)	(2,087,932)	3,992	741,155	35.5	(10,200)	(1,893,732)
その他の包括利益累計額	(444)	(82,433)	(1,744)	(323,791)	1,300	241,358	74.5	(2,318)	(430,360)
当期純利益(損失)	4,493	834,170	9,609	1,784,007	(5,115)	(949,651)	(53.2)	5,460	1,013,704
親会社株主に帰属する 資本金及び剰余金	60,242	11,184,530	62,171	11,542,668	(1,929)	(358,138)	(3.1)	58,908	10,936,859
非支配持分	28,541	5,298,922	30,061	5,581,125	(1,520)	(282,203)	(5.1)	30,826	5,723,155
負債及び株主持分合計	291,344	54,090,927	289,769	53,798,513	1,575	292,415	0.5	281,511	52,265,332

(2) 連結損益計算書

	2026年度上半期		2025年度上半期		増減率	2025年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	(%)	百万ユーロ	百万円
営業収益	59,804	11,103,211	58,427	10,847,557	2.4	119,081	22,108,578
うち、実効金利法により 算定した受取利息	395	73,336	360	66,838	9.7	738	137,017
うち、保険契約からの収 益	2,266	420,706	2,238	415,507	1.3	4,327	803,351
その他の営業収益	507	94,130	751	139,431	(32.5)	1,358	252,126
棚卸資産増減額	15	2,785	(8)	(1,485)	n.a.	(23)	(4,270)
コスト資産計上額	1,350	250,641	1,322	245,443	2.1	2,706	502,396
財及びサービス購入額	(23,575)	(4,376,935)	(22,963)	(4,263,311)	(2.7)	(48,747)	(9,050,368)
人件費	(10,026)	(1,861,427)	(9,779)	(1,815,569)	(2.5)	(19,781)	(3,672,540)
その他の営業費用	(2,979)	(553,081)	(2,567)	(476,589)	(16.1)	(5,764)	(1,070,144)
金融資産、契約資産及び リース資産の減損損失	(796)	(147,785)	(660)	(122,536)	(20.6)	(1,559)	(289,444)
償却原価で測定する金融 資産の償却による利得(損 失)	(6)	(1,114)	(5)	(928)	(3.9)	(21)	(3,899)
その他	(2,177)	(404,182)	(1,901)	(352,940)	(14.5)	(4,183)	(776,616)
EBITDA	25,096	4,659,323	25,184	4,675,661	(0.4)	48,831	9,065,963
減価償却費、償却費及び減 損損失	(12,391)	(2,300,513)	(11,777)	(2,186,518)	(5.2)	(24,009)	(4,457,511)
営業利益(損失)(EBIT)	12,705	2,358,810	13,408	2,489,329	(5.2)	24,822	4,608,453
財務費用	(3,029)	(562,364)	(2,975)	(552,339)	(1.8)	(5,909)	(1,097,065)
受取利息	204	37,875	340	63,124	(39.9)	613	113,810
支払利息	(3,233)	(600,239)	(3,314)	(615,277)	2.5	(6,522)	(1,210,875)
持分法で会計処理している 関連会社及び共同支配企業 の投資利益(損失)	(158)	(29,334)	798	148,157	n.a.	765	142,030
その他の財務収益(費用)	(48)	(8,912)	(18)	(3,342)	n.a.	(179)	(33,233)
財務活動からの利益 (損失)	(3,235)	(600,610)	(2,195)	(407,524)	(47.4)	(5,323)	(988,268)
税引前利益(損失)	9,470	1,758,200	11,213	2,081,806	(15.5)	19,499	3,620,184
法人所得税	(2,525)	(468,792)	(2,787)	(517,434)	9.4	(4,573)	(849,023)
当期純利益(損失)	6,945	1,289,409	8,426	1,564,371	(17.6)	14,926	2,771,161
当期純利益(損失)の帰属:							
親会社株主(当期純利益(損 失))	4,493	834,170	5,460	1,013,704	(17.7)	9,609	1,784,007
非支配持分	2,452	455,238	2,966	550,668	(17.3)	5,317	987,154

(2) 連結損益計算書(つづき)

1 株当たり利益

	2026年度上半期		2025年度上半期		増減率	2025年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円		百万ユーロ	百万円
親会社株主に帰属する純利益(損失)(当期純利益(損失))	4,493	834,170	5,460	1,013,704	(17.7)	9,609	1,784,007
発行済普通株式の調整後加重平均株式数(基本的及び希薄化後)	4,822百万株		4,887百万株		(1.3)	4,871百万株	
	ユーロ	円	ユーロ	円	(%)	ユーロ	円
1株当たり利益(基本的及び希薄化後)	0.93	173	1.12	208	(16.6)	1.97	366

(3) 連結包括利益計算書

	2026年度上半期		2025年度上半期		増減		2025年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益(損失)	6,945	1,289,409	8,426	1,564,371	(1,481)	(274,962)	14,926	2,771,161
純損益に振り替えられない(リサイクルされない)項目								
資本性金融商品の再測定による利得(損失)	174	32,305	27	5,013	147	27,292	271	50,314
確定給付制度の再測定による利得(損失)	331	61,453	860	159,668	(528)	(98,028)	1,118	207,568
持分法で会計処理している投資利益(損失)に対する持分	0	0	0	0	0	0	1	186
その他の包括利益の構成要素に関する法人所得税	(66)	(12,254)	(83)	(15,410)	17	3,156	(228)	(42,330)
	440	81,690	804	149,271	(364)	(67,580)	1,162	215,737
一定の理由により純損益に振り替えられる(リサイクルされる)項目								
在外営業活動体に係る為替換算差額								
損益計算書で認識したその他の包括利益	5	928	0	0	5	928	31	5,755
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	1,971	365,936	(7,645)	(1,419,371)	9,616	1,785,307	(7,638)	(1,418,071)
負債性金融商品の再測定による利得(損失)								
損益計算書で認識したその他の包括利益	741	137,574	551	102,299	190	35,275	1,319	244,886
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	(768)	(142,587)	(500)	(92,830)	(268)	(49,757)	(1,223)	(227,062)
ヘッジ手段(指定したリスク要素)に係る利得(損失)								
損益計算書で認識したその他の包括利益	283	52,542	(154)	(28,592)	436	80,948	(132)	(24,507)
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	(86)	(15,967)	433	80,391	(519)	(96,358)	787	146,114
ヘッジ手段(ヘッジコスト)に係る利得(損失)								
損益計算書で認識したその他の包括利益	0	0	1	186	0	0	1	186
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	(4)	(743)	3	557	(7)	(1,300)	11	2,042
持分法で会計処理している投資利益(損失)に対する持分								
損益計算書で認識したその他の包括利益	0	0	0	0	0	0	(2)	(371)
(損益計算書で認識していない)その他の包括利益の変動	14	2,599	(5)	(928)	19	3,528	28	5,198
その他の包括利益の構成要素に関する法人所得税	(35)	(6,498)	(107)	(19,866)	72	13,368	(218)	(40,474)
	2,121	393,785	(7,422)	(1,377,969)	9,543	1,771,753	(7,036)	(1,306,304)
その他の包括利益	2,561	475,475	(6,618)	(1,228,698)	9,179	1,704,173	(5,874)	(1,090,567)
包括利益合計	9,506	1,764,884	1,808	335,673	7,698	1,429,211	9,052	1,680,594
包括利益合計の帰属:								
親会社株主	6,116	1,135,497	2,526	468,977	3,590	666,519	7,416	1,376,855
非支配持分	3,391	629,573	(719)	(133,490)	4,110	763,063	1,636	303,740

[次へ](#)

(4) 連結株主持分変動計算書

	親会社株主に帰属する資本金及び剰余金					
	払込資本		連結株主持分		その他の包括利益累計額	
	資本金	自己株式	資本剰余金	利益剰余金 (前期繰越利益を 含む)	当期純利益 (損失)	在外営業活動体に 係る 為替換算差額
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2025年1月1日現在残高	12,765	(220)	55,102	(16,959)	11,209	1,258
グループ構成の変更						
株主との取引			(1,799)			6
繰越未処分利益(損失)				11,209	(11,209)	
配当金				(4,398)		
ドイツテレコム・アー ゲーの増資						
株式に基づく報酬による 資本の増加		1	188			
自己株式の買取/信託		(71)		(837)		
当期純利益(損失)					5,460	
その他の包括利益				772		(3,960)
包括利益合計						
利益剰余金への振替				12		
2025年6月30日現在残高	12,765	(290)	53,491	(10,200)	5,460	(2,696)
2026年1月1日現在残高	12,557	(172)	53,166	(11,246)	9,609	(2,620)
グループ構成の変更						
株主との取引			(2,379)			(38)
繰越未処分利益(損失)				9,609	(9,609)	
配当金				(4,822)		
ドイツテレコム・アー ゲーの増資						
ドイツテレコム・アー ゲーの減資	(142)	142	142	(142)		
株式に基づく報酬による 資本の増加		1	218			
自己株式の買取/信託		(88)		(927)		
当期純利益(損失)					4,493	
その他の包括利益				252		1,124
包括利益合計						
利益剰余金への振替				23		
2026年6月30日現在残高	12,415	(117)	51,147	(7,253)	4,493	(1,534)

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

親会社株主に帰属する資本金及び剰余金										
その他の包括利益累計額							税金	合計	非支配持分	株主持分合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 金融商品 (IFRS第9号)	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融商品 (IFRS第9号)	ヘッジ手段: 指定したリスク要素 (IFRS第9号)	ヘッジ手段: ヘッジコスト (IFRS第9号)	持分法で会計処理して いる投資						
百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ					
百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ					
2025年1月1日現在残高	90	14	102	21	(35)	(51)	63,296	35,344	98,640	
グループ構成の変更							0	0	0	
株主との取引			(8)			2	(1,798)	(2,809)	(4,607)	
繰越未処分利益(損失)							0	0	0	
配当金							(4,398)	(1,160)	(5,558)	
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							0	0	0	
株式に基づく報酬によ る資本の増加							189	170	359	
自己株式の買取/信託							(907)	0	(907)	
当期純利益(損失)							5,460	2,966	8,426	
その他の包括利益	27	27	317	(3)	(5)	(109)	(2,933)	(3,685)	(6,618)	
包括利益合計							2,526	(719)	1,808	
利益剰余金への振替	(12)						0	0	0	
2025年6月30日現在残高	105	41	412	18	(40)	(158)	58,908	30,826	89,734	
2026年1月1日現在残高	300	65	761	22	(9)	(263)	62,171	30,061	92,231	
グループ構成の変更							0	0	0	
株主との取引		2	(17)			5	(2,426)	(3,874)	(6,300)	
繰越未処分利益(損失)							0	0	0	
配当金							(4,822)	(1,219)	(6,041)	
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							0	0	0	
ドイツテレコム・アー ゲーの減資							0	0	0	
株式に基づく報酬によ る資本の増加							219	183	402	
自己株式の買取/信託							(1,015)	0	(1,015)	
当期純利益(損失)							4,493	2,452	6,945	
その他の包括利益	175	(14)	89	(3)	14	(13)	1,622	939	2,561	
包括利益合計							6,116	3,391	9,506	
利益剰余金への振替	(23)						0	0	0	
2026年6月30日現在残高	451	53	833	19	5	(271)	60,242	28,541	88,783	

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

	親会社株主に帰属する資本金及び剰余金						
	払込資本		連結株主持分			その他の包括利益累計額	
	資本金	自己株式	資本剰余金	利益剰余金 (前期繰越利益を含む)	当期純利益 (損失)	在外営業活動体に 係る為替換算差額	再評価剰余金
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年1月1日現在残高	2,369,950	(40,845)	10,230,237	(3,148,608)	2,081,063	233,560	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(334,002)			1,114	
繰越未処分利益(損失)				2,081,063	(2,081,063)		
配当金				(816,533)			
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							
株式に基づく報酬によ る資本の増加		186	34,904				
自己株式の買取/信託		(13,182)		(155,397)			
当期純利益(損失)					1,013,704		
その他の包括利益				143,330		(735,214)	
包括利益合計							
利益剰余金への振替				2,228			
2025年6月30日現在残高	2,369,950	(53,841)	9,931,139	(1,893,732)	1,013,704	(500,539)	0
2026年1月1日現在残高	2,331,333	(31,934)	9,870,800	(2,087,932)	1,784,007	(486,429)	0
グループ構成の変更							
株主との取引			(441,685)			(7,055)	
繰越未処分利益(損失)				1,784,007	(1,784,007)		
配当金				(895,253)			
ドイツテレコム・アー ゲーの増資							
ドイツテレコム・アー ゲーの減資	(26,364)	26,364	26,364	(26,364)			
株式に基づく報酬によ る資本の増加		186	40,474				
自己株式の買取/信託		(16,338)		(172,107)			
当期純利益(損失)					834,170		
その他の包括利益				46,786		208,682	
包括利益合計							
利益剰余金への振替				4,270			
2026年6月30日現在残高	2,304,969	(21,722)	9,495,952	(1,346,592)	834,170	(284,802)	0

(4) 連結株主持分変動計算書(つづき)

親会社株主に帰属する資本金及び剰余金									
その他の包括利益累計額							合計	非支配持分	株主持分合計
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する資本性 (IFRS第9号)	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性 金融商品 (IFRS第9号)	ヘッジ手段： 指定したリスク要素 (IFRS第9号)	ヘッジ手段： ヘッジコスト (IFRS第9号)	持分法で会計 処理している 投資	税金				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
2025年1月1日現在 残高	16,709	2,599	18,937	3,899	(6,498)	(9,469)	11,751,535	6,561,967	18,313,502
グループ構成の変更							0	0	0
株主との取引			(1,485)			371	(333,817)	(521,519)	(855,336)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(816,533)	(215,366)	(1,031,898)
ドイツテレコム・ アーゲーの増資							0	0	0
株式に基づく報酬に よる資本の増加							35,090	31,562	66,652
自己株式の買取/信託							(168,394)	0	(168,394)
当期純利益(損失)							1,013,704	550,668	1,564,371
その他の包括利益	5,013	5,013	58,854	(557)	(928)	(20,237)	(544,541)	(684,157)	(1,228,698)
包括利益合計							468,977	(133,490)	335,673
利益剰余金への振替	(2,228)						0	0	0
2025年6月30日現在 残高	19,494	7,612	76,492	3,342	(7,426)	(29,334)	10,936,859	5,723,155	16,660,014
2026年1月1日現在 残高	55,698	12,068	141,287	4,085	(1,671)	(48,829)	11,542,668	5,581,125	17,123,607
グループ構成の変更							0	0	0
株主との取引		371	(3,156)			928	(450,411)	(719,247)	(1,169,658)
繰越未処分利益(損失)							0	0	0
配当金							(895,253)	(226,320)	(1,121,572)
ドイツテレコム・ アーゲーの増資							0	0	0
ドイツテレコム・ アーゲーの減資							0	0	0
株式に基づく報酬に よる資本の増加							40,660	33,976	74,635
自己株式の買取/信託							(188,445)	0	(188,445)
当期純利益(損失)							834,170	455,238	1,289,409
その他の包括利益	32,491	(2,599)	16,524	(557)	2,599	(2,414)	301,141	174,335	475,475
包括利益合計							1,135,497	629,573	1,764,884
利益剰余金への振替	(4,270)						0	0	0
2026年6月30日現在 残高	83,733	9,840	154,655	3,528	928	(50,314)	11,184,530	5,298,922	16,483,452

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	2026年度 上半期		2025年度 上半期		増減		2025年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前利益(損失)	9,470	1,758,200	11,213	2,081,806	(1,743)	(323,605)	19,499	3,620,184
減価償却費、償却費及び減損損失	12,391	2,300,513	11,777	2,186,518	614	113,995	24,009	4,457,511
財務活動からの(利益)損失	3,235	600,610	2,195	407,524	1,040	193,086	5,323	988,268
全部連結子会社の売却に係る(利得)損失	0	0	(4)	(743)	4	743	20	3,713
持分法適用会社の持分の売却に係る(利得)損失	5	928	0	0	5	928	0	0
その他の非資金取引	520	96,543	549	101,927	(29)	(5,384)	1,125	208,868
無形資産及び有形固定資産の処分による(利得)損失	(83)	(15,410)	(209)	(38,803)	127	23,579	65	12,068
運転資本-資産の増減	559	103,784	256	47,529	303	56,255	(1,245)	(231,147)
その他の営業資産の増減	(275)	(51,057)	(963)	(178,791)	688	127,734	(1,540)	(285,916)
引当金の増減	(503)	(93,387)	(795)	(147,600)	292	54,213	(306)	(56,812)
運転資本-負債の増減	(120)	(22,279)	507	94,130	(627)	(116,409)	985	182,875
その他の営業負債の増減	200	37,132	271	50,314	(71)	(13,182)	(157)	(29,149)
法人所得税還付(支払)額	(1,132)	(210,167)	(744)	(138,131)	(388)	(72,036)	(1,652)	(306,710)
配当金受取額	121	22,465	3	557	118	21,908	237	44,001
金利デリバティブの締結、解約又は契約条件の変更による支払純額	(1)	(186)	0	0	(1)	(186)	0	0
営業によるキャッシュ	24,388	4,527,876	24,056	4,466,237	332	61,639	46,363	8,607,755
利息支払額	(4,048)	(751,552)	(4,159)	(772,160)	111	20,608	(7,618)	(1,414,358)
利息受取額	777	144,258	1,042	193,458	(265)	(49,200)	1,882	349,412
営業活動による正味キャッシュ	21,117	3,920,582	20,939	3,887,535	178	33,047	40,627	7,542,809
以下の投資によるキャッシュ・アウトフロー								
無形資産	(2,962)	(549,925)	(3,355)	(622,889)	393	72,964	(6,942)	(1,288,852)
有形固定資産	(5,399)	(1,002,378)	(5,850)	(1,086,111)	451	83,733	(12,314)	(2,286,217)
非流動金融資産	(326)	(60,525)	(1,107)	(205,526)	782	145,186	(3,911)	(726,116)
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る支出	(163)	(30,263)	(177)	(32,862)	13	2,414	(454)	(84,290)
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る収入	92	17,081	150	27,849	(58)	(10,768)	428	79,462
子会社の支配獲得による現金及び現金同等物の増減	(8)	(1,485)	(713)	(132,376)	705	130,890	(3,186)	(591,513)
以下の処分による収入								
無形資産	80	14,853	1,841	341,800	(1,762)	(327,133)	1,891	351,083
有形固定資産	54	10,026	66	12,254	(12)	(2,228)	184	34,161
非流動金融資産	290	53,841	163	30,263	127	23,579	342	63,496
子会社の支配喪失による現金及び現金同等物の増減	(8)	(1,485)	47	8,726	(55)	(10,211)	109	20,237
短期投資並びに市場性のある有価証券及び債権の純増減	117	21,722	106	19,680	11	2,042	57	10,583
その他	(6)	(1,114)	6	1,114	(12)	(2,228)	4	743
投資活動(に使用された)による正味キャッシュ	(8,240)	(1,529,838)	(8,824)	(1,638,264)	584	108,425	(23,793)	(4,417,408)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(つづき)

	2026年度 上半期		2025年度 上半期		増減		2025年度	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
流動金融負債の発行による収入	3,717	690,098	3,236	600,796	482	89,488	3,939	731,315
流動金融負債の返済	(10,779)	(2,001,229)	(6,858)	(1,273,256)	(3,921)	(727,973)	(11,973)	(2,222,907)
非流動金融負債の発行による収入	8,210	1,524,269	8,871	1,646,990	(661)	(122,721)	14,034	2,605,552
非流動金融負債の返済	0	0	0	0	0	0	0	0
配当金支払額(子会社の他の株主への支払を含む)	(5,848)	(1,085,740)	(5,398)	(1,002,193)	(450)	(83,547)	(6,438)	(1,195,279)
リース負債の元本部分の返済	(3,291)	(611,007)	(2,927)	(543,427)	(364)	(67,580)	(5,633)	(1,045,823)
ドイツテレコム・アーゲーの自己株式の買取	(997)	(185,103)	(890)	(165,237)	(107)	(19,866)	(2,000)	(371,320)
非支配企業との取引によるキャッシュ・インフロー	2	371	175	32,491	(174)	(32,305)	1,327	246,371
非支配企業との取引によるキャッシュ・アウトフロー	(6,495)	(1,205,862)	(5,113)	(949,280)	(1,382)	(256,582)	(9,548)	(1,772,682)
財務活動(に使用された)による正味キャッシュ	(15,480)	(2,874,017)	(8,904)	(1,653,117)	(6,576)	(1,220,900)	(16,293)	(3,024,958)
現金及び現金同等物に対する為替レート変動の影響	158	29,334	(1,242)	(230,590)	1,400	259,924	(1,196)	(222,049)
売却目的保有の非流動資産及び処分グループに関連する現金及び現金同等物の増減	0	0	0	0	0	0	0	0
現金及び現金同等物の純増(減)	(2,445)	(453,939)	1,969	365,565	(4,414)	(819,503)	(654)	(121,422)
現金及び現金同等物期首残高	7,818	1,451,490	8,472	1,572,912	(654)	(121,422)	8,472	1,572,912
現金及び現金同等物期末残高	5,373	997,551	10,441	1,938,476	(5,068)	(940,925)	7,818	1,451,490

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 連結財務諸表注記

重大な事象及び取引

会計方針

ドイツテレコム・アーゲーの半期財務報告書は、ドイツ証券取引法(Wertpapierhandelsgesetz)第115条等に従い、中間連結財務諸表、中間グループ経営報告書、及び責任宣誓書(ドイツ商法典(Handelsgesetzbuch)第297(2)条第4文及び第315(1)条第5文に準拠)から構成されている。中間連結財務諸表は、報告日現在欧州連合(以下「EU」という。)が採用している期中財務報告に適用される国際会計基準審議会(IASB)公表のIFRS[®]会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)及びIFRS解釈指針委員会のIFRIC[®]解釈指針に従い作成している。当グループの中間経営報告書は、ドイツ証券取引法に従い作成している。

準拠している旨の記載

2026年6月30日終了期間の中間連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠している。中間連結財務諸表は、IAS第34号で認められている通り、2025年12月31日現在の連結財務諸表と比較した要約版の公表を行うものとしている。ドイツテレコム・アーゲーが適用しているIFRS会計基準は全て、EU内での使用を目的として欧州委員会が採用済みのものである。

取締役会の見解では、レビュー済半期財務報告書には、当グループの経営成績及び財政状態の真実かつ公正な概観の提供に必要な適用すべき調整が全て含まれている。中間連結財務諸表に適用している会計方針の要約については、2025年12月31日現在の連結財務諸表注記を参照のこと。

当報告期間に適用開始した基準、解釈指針及び修正

基準等	表題	ドイツテレ コムの適用 開始時期	変更内容	ドイツテレコムの経 営成績及び財政状態 の表示に対する影響
EU承認済IFRS会計基準				
IFRS第9号及びIFRS第7号の修正	金融商品の分類及び測定 の修正	2026年 1月1日	この修正は、 ■金融商品が元本及び元本残高に対する利息の支払のみ(SPPI)の要件を満たしているかの評価に関するガイダンスを明確化し追加している。 ■一定の金融資産及び金融負債の認識及び認識の中止が行われる日を明確化するとともに、電子送金システムを用いて決済される金融負債の認識の中止が行われる日に関する新たな選択肢を追加している。 ■その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定された資本性金融商品及び条件付キャッシュ・フローを含んだ金融商品(キャッシュ・フローが環境、社会、ガバナンス(ESG)に連動する特徴のある金融商品等)に関する追加の開示要求を導入している。	重要な影響はない。
IFRS第9号及びIFRS第7号の修正	IFRS第9号及びIFRS第7号の修正: 自然依存電力を参照する契約	2026年 1月1日	この修正及び明確化は自然依存電力の契約(電力購入契約として構成される)の会計処理に関するものであり、以下の内容が含まれている。 ■「自己使用」の要求事項(自己使用の例外)の適用を明確化すること ■これらの契約がヘッジ手段として使用されている場合にヘッジ会計を適用すること ■これらの契約が企業の財務業績及び将来キャッシュ・フローに与える影響に関する新しい開示要求を追加すること	この修正により、ドイツテレコムは今後、当グループの持続可能性目標に即して再生可能エネルギーによる長期電力購入契約の割合を増やした場合、損益計算書のボラティリティの可能性の大幅な低減が可能となる。
IFRS会計基準の年次改善	IFRS会計基準の年次改善-第11集	2026年 1月1日	この修正は、以下の基準の文言に関する狭い範囲の修正及び明確化を行ったものである。 IFRS第1号、IFRS第7号、IFRS第9号、IFRS第10号、及びIAS第7号	重要な影響はない。

公表済みだが未適用の基準、解釈指針及び修正

IASBは、2024年4月、IFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」(2027年1月1日以後開始事業年度から適用)を公表した。IFRS第18号はIAS第1号「財務諸表の表示」に置き換わるものである。

IFRS第18号による主な変更点は下記の通りである。

- 収益及び費用の分類(「営業」、「投資」、及び「財務」区分への分類を含む)に関する新たな要求事項及び必須の小計(「営業損益」及び「財務及び法人所得税前純損益」等)の導入による、損益計算書の構造及び比較可能性の改善
- 企業が企業の財務業績の一側面についての経営者の見方を伝えるために一般とのコミュニケーションにおいて使用している、経営者が定義した企業固有の業績指標(「経営者が定義した業績指標」、以下「MPM」という。)の開示
- 科目の集約及び分解に関する追加の原則の導入
- キャッシュ・フロー計算書の表示の標準化を目的としたキャッシュ・フロー計算書に対する限定的な変更(特に特定の表示の選択肢の排除)

IFRS第18号は遡及適用が必要となる。ドイツテレコムは、IFRS第18号の適用が連結財務諸表、特に損益計算書の表示に重要な影響を与えると見込んでいる。具体的には以下の変更を見込んでいる。

- 収益及び費用の分類:**収益及び費用を上記区分に新たに分類することにより、従来の収益及び費用の分類を変更することになる。例えば、今後「営業」区分には、これまで財務活動からの利益/損失に表示していた為替換算又はデリバティブの測定により発生する一定の科目を計上することになる。これは主に、「営業」区分には、企業の主要な事業活動から生じた収益及び費用に限定せずに、残余区分として他の区分に該当しない全ての収益及び費用(変動性が高いか又は経常的でない収益又は費用が含まれる)の計上が要求されるためである。また、これまで財務活動からの利益/損失に集約していた財務費用(受取利息と支払利息の差額)は、「投資」区分と「財務」区分に分けて表示することになる。持分法で会計処理している関連会社及び共同支配企業の投資利益/損失も、財務活動からの利益/損失から「投資」区分に組み替えることになる。
- 新たな小計:**損益計算書の新たな必須の小計として、「営業損益」及び「財務及び法人所得税前純損益」を表示することになる。ドイツテレコムでも、新たな「投資」区分及び「財務」区分の小計として、それぞれ「投資損益」及び「財務損益」を導入する予定である。
- 集約及び分解:**集約及び分解に関する新たな原則による連結財務諸表及び注記に対する影響については、現在分析中である。従来の表示からの変更点の一つとして、購入のれんは、財政状態計算書の資産の部において無形資産からの区分表示が必要となる。
- キャッシュ・フロー計算書:**IAS第7号に従い作成するキャッシュ・フロー計算書の間接法による営業活動による正味キャッシュの算定の出発点として、営業損益の小計を用いることが企業に要求される。ドイツテレコムがこれまで採用していた、利息及び配当金の支払額及び受取額の全額を営業活動による正味キャッシュに計上する方法は適用できなくなる。今後は、配当金及び利息支払額は財務活動による正味キャッシュに、配当金及び利息受取額は投資活動による正味キャッシュに表示することになる。
- MPM:**ドイツテレコムは、MPMの開示を義務付ける新たな要求事項について分析中である。MPMとなり得る指標の一覧は作成・評価済みであるが、この際、統合経営報告書に記載の業績管理システム及びその他の経営者の対外的資料に掲載の企業固有の業績指標を考慮している。現時点で判明している情報としては、MPM開示の主な対象は、EBIT及びEBITDAに加えて、調整後EBITDA AL(EBITDAに、使用権資産の償却費及び減価償却費、リース負債の支払利息、並びに特殊要因を調整して算定)となる見込みである。

IFRS第18号の全体的影響については、当該新基準導入に係る当グループ全体のプロジェクトにおいて現在分析中である。定量的な影響額の暫定的見積りは、取引の複雑性や多様性、関連する取引量の多さから未了となっている。ドイツテレコムは、IFRS第18号の適用ガイダンスに関する最新の動向及び解釈についても注視し、新基準導入プロセスに継続的に取り入れている。

本セクションに含まれる将来予測に関する記述(将来の事象に関するドイツテレコム経営陣の現在の見解を反映)については、本報告書末尾の「免責事項」(訳者注:原文のセクション)も参照のこと。

公表済みだが未適用の基準、解釈指針及び修正に関する情報、財政状態計算書の科目の認識及び測定、並びに裁量的判断及び見積りの不確実性に関する開示の詳細については、2025年度有価証券報告書「第6 経理の状況－1 財務書類－(6)連結財務諸表注記」の「会計方針の要約」を参照のこと。

会計方針の変更及び報告体制の変更

当報告期間のドイツテレコムの会計方針に重要な変更はない。以下は報告体制の変更である。

サービス収益の定義の変更 一部の卸売音声伝送収益については、予測不能かつ非経常的な性質であることから、2026年1月1日以降、サービス収益に計上せず、代わりにサービス以外の収益に認識している。影響を受ける2つのセグメント(ドイツ及びヨーロッパ)の前年度の比較数値は、遡及的に修正している。

詳細については、「営業収益」のセクションを参照のこと。

全体的な経済環境の動向及び関連する影響

2026年度上半期の世界経済は、引き続き技術(特に人工知能)に対する投資の強化に支えられ当初堅調な成長を示していた。しかし、中東での紛争激化によりマクロ経済情勢はマイナスの影響を受け、エネルギー価格及び商品価格の高騰や、インフレリスクの上昇、金融市場及び商品市場のボラティリティの高まり、グローバルサプライチェーンに係るリスクの増大を招いている。同様に国際通貨基金の2026年7月の改訂版見通しでも、世界経済は中東での戦争と技術主導型投資サイクルという相反する力の間で停滞している旨が報告されている。このような状況にあっても、電気通信業界は、景気変動に対して耐性を有していることがこれまでは明らかとなっている。

ドイツテレコムは、現在の動向を踏まえ、過去の経験から未来を推定することは限定的な範囲でのみ可能と認識している。ドイツテレコムは、経済環境の動向について継続的に見直すとともに、それらを連結財務諸表及び財務報告において考慮している(例、のれんの減損判定、繰延税金の認識、並びに引当金、金融商品及び持分法で会計処理している投資の測定時)。

基礎となるパラメータの変動が主に関係するのは、為替換算に使用する為替レート及び確定給付制度債務の算定に使用する利率である。

一部の重要通貨の対ユーロ相場の変動は、以下の通りである。

(単位:ユーロ)	期中平均レート		決算日レート		
	2026年度 上半期	2025年度 上半期	2026年 6月30日 現在	2025年 12月31日 現在	2025年 6月30日 現在
100チェココルナ(CZK)	4.11302	3.99915	4.12269	4.12592	4.04057
1,000ハンガリーフォリント(HUF)	2.68630	2.47151	2.80662	2.59639	2.50191
100マケドニアデナル(MKD)	1.62193	1.62476	1.62311	1.62420	1.62474
100ポーランドズロチ(PLN)	23.57240	23.63740	23.28020	23.69110	23.57100
1米ドル(USD)	0.85719	0.91617	0.87766	0.85106	0.85288

当グループの主要な確定給付制度債務の現在価値の算定に使用している割引率は、以下の通りである。

(単位:パーセント)	2026年	2025年
	6月30日現在	12月31日現在
ドイツ	4.06	4.05
米国	5.76	5.60
スイス	1.28	1.30

グループ構成の変更及びその他の取引

ドイツテレコムは2026年度上半期に、当グループの構成、セグメント及び組織構造に重要な影響のある取引を実施していない。以下は、過年度に既に完了している取引に関して2026年度上半期に発生した事象である。

米国のヴィスター・メディアの取得

TモバイルUSは、2024年12月20日、デジタル屋外広告テクノロジー・ソリューション・プロバイダーであるヴィスター・メディア・インク(以下「ヴィスター・メディア」という。)の発行済株式の100%を取得する契約を締結した。この取引は2025年2月3日に完了している。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクロージング条件も全て充足している。TモバイルUSは対価として現金6億米ドル(6億ユーロ)を売手に支払っているが、取得日における支払額の一部はヴィスター・メディアとの以前からの関係の清算に使用したため、移転した対価の公正価値から除外している。

ヴィスター・メディアは、2025年2月3日から連結財務諸表に計上している。この取得はIFRS第3号の企業結合の要件を充足している。購入価格の配分並びに資産及び負債の測定は、2026年2月2日に完了している。購入価格の配分が完了した結果、2025年12月31日現在の連結財務諸表で開示していた取得した資産及び引き受けた負債の取得日公正価値と比較して重要な変更はない。

この取引並びに移転した対価、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の詳細については、2025年度有価証券報告書「第6 経理の状況―1 財務書類―(6)連結財務諸表注記」の「会計方針の要約」の「グループ構成の変更及びその他の取引」を参照のこと。

米国のブリスの取得

TモバイルUSは、2025年2月18日、広告ソリューション・プロバイダーであるブリス・ホールドコ・リミテッド(以下「ブリス」という。)の発行済株式の100%を取得する契約を締結した。この取引は2025年3月3日に完了している。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクロージング条件も全て充足している。TモバイルUSは対価として現金2億米ドル(2億ユーロ)を売手に支払っている。取得日における支払額の一部はブリスとの以前からの関係の清算に使用したため、移転した対価の公正価値から除外している。

ブリスは、2025年3月3日から連結財務諸表に計上している。この取得はIFRS第3号の企業結合の要件を充足している。購入価格の配分並びに資産及び負債の測定は、2026年3月2日に完了している。購入価格の配分が完了した結果、2025年12月31日現在の連結財務諸表で開示していた取得した資産及び引き受けた負債の取得日公正価値と比較して重要な変更はない。

この取引の詳細については、2025年度有価証券報告書「第6 経理の状況―1 財務書類―(6)連結財務諸表注記」の「会計方針の要約」の「グループ構成の変更及びその他の取引」を参照のこと。

米国のUSセルラーの取得

TモバイルUSは、2024年5月24日、ユナイテッド・ステーツ・セルラー・コーポレーション(以下「USセルラー」という。)、テレフォン・アンド・データ・システムズ・インク、及びUSCCワイヤレス・ホールディングスLLCと契約を締結した。この契約に基づき、TモバイルUSは、USセルラーの無線事業の大半及び特定の周波数帯ライセンスを、購入価格総額約44億米ドル(39億ユーロ)で取得する。購入価格の支払は、現金の他、債務の引受(最大20億米ドル(18億ユーロ)、クロージング前におけるUSセルラーの一部債権者に対する交換募集)により行う。

TモバイルUSは、2025年7月22日、ファーマーズ・セルラー・テレフォンカンパニー・インク、アイオワRSA9号リミテッド・パートナーシップ、及びアイオワRSA12号リミテッド・パートナーシップ(以下「アイオワ州企業」という。)の無線事業を、購入価格約2億米ドル(2億ユーロ)で取得する契約を締結した。アイオワ州企業の取得前は、USセルラーが同企業の少数持分を保有していた。

USセルラーの無線事業は、幅広い無線通信製品及びサービスを提供している。TモバイルUSは、この取得により、米国の無線及びブロードバンド業界での競争力の強化や、シナジーの実現、TモバイルUSの統合ネットワーク基盤による地方での5Gカバレッジの拡大を見込んでいる。USセルラー及びアイオワ州企業は、クロージング後も残りの周波数帯ライセンス及び基地局を引き続き保有する。USセルラーは、TモバイルUSによるUSセルラーの無線事業の取得日に、社名をアレイ・デジタル・インフラストラクチャー・インクに変更している。

この取引は2025年8月1日に完了している。必要な規制当局の認可は全て正式に取得し、他のクロージング条件も全て充足している。上記の企業は、2025年8月1日からドイツテレコムの連結財務諸表に連結子会社として計上している。

TモバイルUSは、このUSセルラーの無線事業取得のクロージング時に、購入価格の前払として28億米ドル(25億ユーロ)の支払を行っている。取得の完了に伴い、USセルラーの優先債17億米ドル(14億ユーロ)をTモバイルUSの米ドル建社債に同一条件で交換する義務も発生している。この交換義務はUSセルラーの取得の一環で引き受けた負債として認識し、その後TモバイルUSは当該交換募集の一環で米ドル建社債総額17億米ドル(14億ユーロ)を発行している。当該社債の順位は、TモバイルUSの他の非劣後無担保債務と同一である。

2026年6月30日現在、取得日時点の購入価格の配分並びに資産、負債及び移転した対価の測定は完了していない。暫定的なのれん(2億ユーロ)の内訳は、結合後の事業活動を通じて達成が期待されるシナジー効果(ネットワークインフラ、設備、人員及びシステムの統合計画によるコスト削減等)、USセルラーの従業員、及び認識の要件を満たさない無形資産である。この暫定的に認識したのれんについて、税務上28百万ユーロが減算可能な見込みである。

この取引並びに移転した対価、取得した資産及び引き受けた負債の公正価値の詳細については、2025年度有価証券報告書「第6 経理の状況―1 財務書類―(6)連結財務諸表注記」の「会計方針の要約」の「グループ構成の変更及びその他の取引」を参照のこと。

以下は、今後の米国事業セグメントに影響のある取引である。

米国のi3ブロードバンドの取得合意

TモバイルUSは、2026年4月24日、レン・ハウス・インフラストラクチャー・マネジメント・リミテッド(以下「レン・ハウス」という。)のグループ会社と、共同支配企業を設立し、レン・ハウスのポートフォリオ内の既存の光ファイバー会社のうちの1社であるi3ブロードバンドを取得する契約を締結している。この取引は、規制当局の認可及びその他の通常のクロージング条件の対象となっており、2026年度下半期に完了する見込みである。TモバイルUSはクロージング時に、当該共同支配企業に7億米ドル(6億ユーロ)を投資し持分の50%を取得するとともに、既存の住宅用光ファイバー顧客のほぼ全てを引き継ぐ予定である。当該投資はクロージング後に、持分法により連結財務諸表に計上する予定である。この取引により取得する住宅用光ファイバー顧客からの収益は、今後TモバイルUSのサービス収益に認識する予定である。ネットワークサービスの提供に対して支払う関連コストは、財及びサービス購入額に認識する予定である。

米国のゴーネットスピード及びグリーンライト・ネットワークスの取得合意

TモバイルUSは、2026年4月25日、オークヒル・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(以下「オークヒル」という。)のグループ会社と、共同支配企業を設立し、オークヒルのポートフォリオ内の既存の光ファイバー会社のうちの2社であるゴーネットスピード及びグリーンライト・ネットワークスを取得する契約を締結している。この取引は、規制当局の認可及びその他の通常のクロージング条件の対象となっており、2027年度上半期に完了する見込みである。TモバイルUSはクロージング時に、当該共同支配企業に20億米ドル(18億ユーロ)を投資し持分の50%を取得するとともに、既存の住宅用光ファイバー顧客のほぼ全てを引き継ぐ予定である。当該投資はクロージング後に、持分法により連結財務諸表に計上する予定である。この取引により取得する住宅用光ファイバー顧客からの収益は、今後TモバイルUSのサービス収益に認識する予定である。ネットワークサービスの提供に対して支払う関連コストは、財及びサービス購入額に認識する予定である。

AT&T及びベライゾンとの共同支配企業

TモバイルUSは、2026年5月14日、AT&Tインク及びベライゾン・コミュニケーションズ・インクとの共同支配企業の設立に関して原則合意に至った旨を発表している。この共同支配企業に期待される目的は、主に当該3社の一定の周波数帯資源を持ち寄ることで米国の地方における通信サービスが不十分な地域のカバレッジギャップの解消及び接続の改善を行うこと、並びにプラットフォームを統一することで衛星事業者によるより多数の顧客へのサービス提供を可能にすることである。共同支配企業に関する当事者間での最終合意に向けた交渉は継続中であり、最終合意に至った場合には規制当局の認可及び一定の通常のクロージング条件の対象となる予定である。TモバイルUSはクロージング時に、当該共同支配企業の持分の対価として、共同支配企業に対する資金の投資及び特定の知的財産権のライセンス供与に加え、共同支配企業と契約する衛星事業者に対する特定の周波数帯ライセンスの利用権の提供も行う予定である。

グループ構成に影響のないその他の取引

ドイツテレコム・アーゲーの2026年度の自己株式買取プログラム

ドイツテレコム・アーゲーは、2025年11月、2026年度の新たな自己株式買取プログラム(上限合計20億ユーロ)を発表した。買取は2026年1月5日に開始し、2026年度末までに数回に分けて実施する予定である。2026年6月30日現在、ドイツテレコムが買取を行った株式は、35.0百万株、合計10億ユーロである。ドイツテレコム・アーゲーの取締役会は、2026年4月21日、2025年度の自己株式買取プログラムに基づき買取を行った55.4百万株の消却及びこれに伴う減資を決議している。当該55.4百万株の消却は2026年4月29日に完了している。2026年7月1日から2026年8月4日までにドイツテレコム・アーゲーがこの自己株式買取プログラムに基づき追加の買取を行った株式は、7百万株、合計2億ユーロである。

TモバイルUSの2026年度の株主還元プログラム

TモバイルUSは、2025年12月11日、2026年度の新たな株主還元プログラム(上限合計146億米ドル、自己株式買取及び配当金の支払から構成、期間2026年12月31日まで)を発表した。自己株式の買取可能額は、TモバイルUS取締役会が配当を承認した金額分につき減少することになる。2026年4月23日には、取締役会が当該プログラムの上限合計を最大182億米ドルまで増額することを承認した旨を発表している。

TモバイルUSがこの自己株式買取プログラムに基づき2026年度上半期に買取を行った株式は約34.8百万株、合計71億米ドル(61億ユーロ)、現金配当支払額は22億米ドル(19億ユーロ)である。この現金配当のうちドイツテレコムの持分に帰属する額は10億ユーロ、TモバイルUSの非支配持分に帰属する額は9億ユーロである。TモバイルUSがこの自己株式買取プログラムに基づき2026年7月1日から2026年7月17日までに追加の買取を行った株式は、2.1百万株、合計4億米ドル(3億ユーロ)である。

TモバイルUSは、2026年6月15日、取締役会が1株当たり1.02米ドルの現金配当(支払予定日2026年9月10日)を宣言した旨を発表している。

ドイツテレコムのTモバイルUSに対する持分は、2026年6月30日現在45.5%である。TモバイルUSが保有する自己株式考慮後のドイツテレコムのTモバイルUSに対する持分は、2026年6月30日現在54.2%である。ソフトバンクが保有するTモバイルUS株式はソフトバンクとドイツテレコム間で締結した委任契約の対象となっており、スプリントの取得に関するソフトバンクとの当該契約に基づくドイツテレコムのTモバイルUSに対する行使可能な議決権割合は、2026年6月30日現在55.1%である。

[前へ](#)

[次へ](#)

連結財政状態計算書注記の要約

売掛金

売掛金は2025年度末から1億ユーロ減少の167億ユーロとなった。これは、ドイツ事業セグメントの売掛金が減少したためである。一方、ヨーロッパ事業セグメントの売掛金は増加している。米国事業セグメントの売掛金は、為替レートの影響による増加があったものの、2025年12月31日現在とほぼ同水準となっている。

契約資産

契約資産の帳簿価額は、2025年度末から横ばいの31億ユーロとなった。契約資産は、特に長期の複数要素契約に基づく商製品の販売(例、携帯電話契約と携帯端末)による収益を請求前に認識することにより生じた、法的には成立していない債権である。長期工事契約に係る債権も契約資産に認識している。

棚卸資産

棚卸資産の帳簿価額は、2025年度末から横ばいの29億ユーロとなった。主な減少要因として米国事業セグメントにおける店舗閉鎖及び旧型モバイル端末機器の販売があった一方、帳簿価額は為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)により増加している。

無形資産

無形資産の帳簿価額は、2025年12月31日から32億ユーロ増加の1,368億ユーロとなった。帳簿価額は、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)により37億ユーロ増加している。投資による増加も33億ユーロあるが、このうち6億ユーロは主に米国事業セグメントにおけるモバイル周波数帯への投資である。一方、帳簿価額は、償却費及び減損損失により33億ユーロ減少している。無形資産から売却目的保有の非流動資産及び処分グループへの分類変更による帳簿価額の減少も4億ユーロあるが、これは当報告期間に締結した米国事業セグメントにおける周波数帯ライセンスの交換合意に伴うものである。処分による帳簿価額の減少も1億ユーロある。

以下は、今後のドイツテレコムの経営成績及び財政状態の表示に影響のある取引である。

2025年5月30日、TモバイルUSは、800MHz帯の周波数帯のライセンスをグレイン・マネジメントLCC(以下「グレイン」という。)のグループ会社に売却し、対価として現金29億米ドル(25億ユーロ)及びグレインの600MHzの周波数帯ライセンスを受領する契約を締結した。さらに、TモバイルUSは一定の条件下で、当該800MHzの周波数帯ライセンスについて、グレインが締結する取引から今後稼得される収益に対する一定割合を追加で受領することについても合意した。当該ライセンス(帳簿価額32億ユーロ)は、2025年5月30日以降、売却目的保有として表示している。この取引は、FCCによる規制当局の認可及びその他の通常のクロージング条件の対象となっているが、2026年7月1日(当報告期間終了後)に800MHz帯の周波数帯ライセンスに関する一部変更を含めFCCの認可を取得しており、2026年度第3四半期に完了する見込みである。この売却収益による、当グループの経営成績に対する重要な影響はない見込みである。

2023年9月12日、TモバイルUSは、600MHz帯の周波数帯のライセンスを、対象となるライセンス数に応じて現金対価総額12億米ドルから33億米ドル(10億ユーロから29億ユーロ)で取得することを、米国のケーブルネットワーク事業者であるコムキャスト・コーポレーション(以下「コムキャスト」という。)と合意した。最終的な購入価格は、FCCに所定の移転申請を提出する際に決定される予定である。同時に、TモバイルUSとコムキャストは独占リース契約を締結した。TモバイルUSがリースする権利は、コムキャストが当該購入契約からライセンスの一部を除外した場合でも、最低2年間存続することになる。2025年1月13日、TモバイルUSとコムキャストはライセンス購入契約の修正に合意し、これに従いTモバイルUSは周波数帯を追加取得する予定である。この修正により、現金対価総額は12億米ドルから34億米ドル(10億ユーロから30億ユーロ)となっている。周波数帯ライセンスの一部(約46百万米ドル(40百万ユーロ))の取得は、2026年6月2日に完了している。残りのライセンスの取得は、2028年度上半期に完了する見込みである。

TモバイルUSは、2026年6月、AWS-3帯の周波数帯オークション(オークション113)において、ライセンス102件を購入価格合計約2億ユーロ(3億米ドル)で落札した旨を発表している。購入価格(事前にFCCに差し入れいていた保証金考慮後)は、2026年7月(当報告期間終了後)に2回に分けて支払を行っており、2026年6月30日現在の連結財務諸表では注記「その他の金融上の義務」に記載している。ライセンスの発行時期は、FCCがオークション後の全手続完了後に決定する予定である。

詳細については、「その他の金融上の義務」のセクションを参照のこと。

有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額は、2025年12月31日から2億ユーロ減少の646億ユーロとなった。帳簿価額は、減価償却費及び減損損失により61億ユーロ、処分により1億ユーロ減少している。一方、帳簿価額は取得により51億ユーロ増加しており、これは主にネットワーク(ブロードバンド、光ファイバー、及びモバイル・インフラ)のアップグレード及び構築によるものである。為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による増加も9億ユーロある。

使用権資産

使用権資産の帳簿価額は、2025年12月31日から2億ユーロ減少の284億ユーロとなった。帳簿価額は、減価償却費及び減損損失により29億ユーロ、処分により1億ユーロ減少している。一方、帳簿価額は取得により21億ユーロ、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)により7億ユーロ増加している。

契約コスト資産計上額

2026年6月30日現在の契約コスト資産計上額の帳簿価額は、2025年12月31日から2億ユーロ増加の41億ユーロとなった。契約コスト資産計上額は主に米国、ドイツ、及びヨーロッパ事業セグメントに関するものである。

持分法で会計処理している投資

持分法で会計処理している投資の帳簿価額は、2025年12月31日から横ばいの111億ユーロとなった。帳簿価額は、グラスファーマー・プラスの増資による同社に対する投資額の増加及び為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)により増加した一方、メトロネット及びブルーモスに対する投資に係る当報告期間の持分損失並びにGDタワー各社による配当金の支払により減少している。

その他の金融資産

(単位:百万ユーロ)	2026年6月30日現在	2025年12月31日現在
	合計	合計
組成した貸付金及び債権	5,562	5,906
うち、差入担保金	1,499	1,689
うち、その他の債権—公的資金プロジェクト	1,687	1,706
純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	272	245
デリバティブ金融資産	1,249	1,399
うち、ヘッジ関係にあるデリバティブ	702	826
うち、ヘッジ関係にないデリバティブ	547	573
純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	5	7
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	1,019	794
リース資産	262	205
	8,368	8,557

その他の金融資産(流動及び非流動)の帳簿価額は、2025年12月31日から2億ユーロ減少の84億ユーロとなった。為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による帳簿価額の増加は1億ユーロである。

組成した貸付金及び債権(純額)は3億ユーロ減少の56億ユーロとなった。この帳簿価額の減少は主に、公正価値の正常な変動に起因するフォワード・ペイヤー・スワップの信用リスクを保証する担保契約に係る債権の減少2億ユーロ、及び資本からの配当に関するGDタワー各社からの入金(2億ユーロ)によるものである。

ヘッジ関係にあるデリバティブの帳簿価額は1億ユーロ減少の7億ユーロとなった。この減少は、主に2026年5月及び6月のスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)及びフィッチによるドイツテレコム・アーゲーの信用格付けの引き上げに伴い、既存のヘッジ手段であるデリバティブを格付けに応じたクロスカレンシー・スワップに入れ替えたことによるものである。

資本性金融商品の帳簿価額は、公正価値の上昇により2億ユーロ増加している。

差入担保金及びデリバティブの詳細については、「金融商品に関する開示」のセクションを参照のこと。

その他の資産

その他の資産(流動及び非流動)の帳簿価額は、6億ユーロ増加の48億ユーロとなった。2026年6月30日現在の帳簿価額には様々な前払金(36億ユーロ(2025年12月31日現在:35億ユーロ))が含まれているが、この内訳は主に保守、修理、並びにIFRS第16号の適用範囲に該当しない一定のモバイル通信及び固定ネットワーク機器のサービス契約に係る前払金である。また、2026年6月30日現在のその他の資産(非流動)には、制度資産5億ユーロ(2025年12月31日現在:2億ユーロ)も含まれている。その他の未収税金は2億ユーロ増加している。

確定給付資産の詳細については、「年金及びその他の従業員給付に対する引当金」のセクションを参照のこと。

売却目的保有の非流動資産及び処分グループ

2026年6月30日現在の売却目的保有の非流動資産及び処分グループの帳簿価額は、2025年12月31日から5億ユーロ増加の37億ユーロとなった。この増加のうち4億ユーロは、当報告期間に締結した米国事業セグメントにおける周波数帯ライセンスの交換合意によるものである。帳簿価額には、TモバイルUSとグレイン間の売却合意に関する周波数帯ライセンス32億ユーロも含まれている。

TモバイルUSとグレイン間の合意の詳細については、「無形資産」のセクションを参照のこと。

金融負債及びリース負債

下表は、2026年6月30日現在の金融負債及びリース負債の内訳及び満期を示している。

(単位:百万ユーロ)	2026年 6月30日現在	1年以内	1年超 5年以内	5年超	2025年 12月31日現在
社債及びその他の証券化負債	94,881	5,907	33,576	55,397	91,980
既存及び将来の売掛金を担保とする負債(資産担保証券を含む)	2,626	1,385	1,241	0	1,698
銀行借入金	4,353	528	2,315	1,511	4,414
	101,860	7,820	37,132	56,908	98,092
債務不履行時債権者優先弁済権付負債	574	323	251	0	719
その他の有利子負債	5,984	1,613	2,239	2,132	5,987
未払利息	1,153	1,153	0	0	1,197
その他の無利子負債	2,131	2,003	81	47	1,875
デリバティブ金融負債	2,286	57	410	1,819	2,469
	12,128	5,148	2,981	3,998	12,247
金融負債	113,987	12,968	40,114	60,906	110,339
リース負債	36,053	5,723	18,534	11,796	36,384

金融負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2025年度末から36億ユーロ増加の1,140億ユーロとなった。これは主に下記の要因によるものであり、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による帳簿価額の増加も25億ユーロ含まれている。

社債及びその他の証券化負債の帳簿価額は、29億ユーロ増加の949億ユーロとなった。為替レートの影響による社債及びその他の証券化負債の帳簿価額の増加は、22億ユーロである。また、帳簿価額は、TモバイルUSが当報告期間に発行した米ドル建社債(総額20億米ドル(17億ユーロ)、償還期限2036年から2056年、利率5.00%から5.85%)及びユーロ建社債(総額25億ユーロ、償還期限2032年から2038年、利率3.20%から3.90%)により増加している。ドイツテレコム・アーゲーによる次の発行による増加もある。ユーロ建社債(15億ユーロ、償還期限2033年から2038年、利率3.375%から3.875%)、スイスフラン建社債(6億スイスフラン(6億ユーロ)、償還期限2034年から2041年、利率1.3625%から1.63%)、香港ドル建社債(10億香港ドル(1億ユーロ)、償還期限2036年、利率4.005%)、及び人民元建社債(8億人民元(1億ユーロ)、償還期限2031年、利率1.995%)。一方、帳簿価額は、TモバイルUSによる米ドル建社債40億米ドル(34億ユーロ)、ドイツテレコム・アーゲーによるユーロ建社債4億ユーロ、及びドイツテレコム・インターナショナル・ファイナンスB.V.によるユーロ建社債6億ユーロの満期償還により減少している。TモバイルUSによる米ドル建社債15億米ドル(13億ユーロ)の期限前償還もある。

既存及び将来の売掛金を担保とする負債(資産担保証券を含む)26億ユーロ(2025年12月31日現在:17億ユーロ)は、TモバイルUSの負債である。この負債には担保として既存及び将来の売掛金を差し入れているため、別個の種類の金融商品に該当する。当報告期間では、帳簿価額が発行により13億ユーロ(ユーロ換算額)増加、また為替レートの影響により1億ユーロ増加している。一方、期限前償還により4億ユーロ(ユーロ換算額)減少している。報告日現在、この債券の担保として差し入れている売掛金は23億ユーロ(ユーロ換算額)(2025年12月31日現在:22億ユーロ)である。

銀行借入金の帳簿価額は、2025年12月31日から横ばいの44億ユーロとなった。帳簿価額は、コマーシャルペーパーの発行により4億ユーロ(ユーロ換算額)増加した一方、ドイツテレコム・アーゲーによるEIBからの借入金の約定返済により5億ユーロ減少している。

債務不履行時債権者優先弁済権付負債6億ユーロ(2025年12月31日現在:7億ユーロ)は、主にスプリントが発行した社債である。これらの社債には担保を提供しているため、別個の種類の金融商品に該当する。帳簿価額の減少は、当報告期間に返済を1億ユーロ(ユーロ換算額)行ったことによる。報告日現在、これらの社債の担保として差し入れている現金及び現金同等物は73百万ユーロ(2025年12月31日現在:69百万ユーロ)(ユーロ換算額)である。

その他の有利子負債の帳簿価額は、2025年12月31日から横ばいの60億ユーロとなった。帳簿価額は、ドイツ事業セグメントにおける5Gライセンス取得のための借入金の約定返済(1億ユーロ)及び放送権取得のための負債の返済(1億ユーロ)により減少している。一方、帳簿価額は為替レートの影響により1億ユーロ増加している。

その他の無利子負債の帳簿価額は、2025年12月31日から3億ユーロ増加の21億ユーロとなった。この増加は主に、ヨーロッパ事業セグメント内の各国の会社の非支配持分に対する未払配当金が2億ユーロ増加したことによる。

デリバティブ金融負債の帳簿価額は、2025年12月31日から2億ユーロ減少の23億ユーロとなった。この減少は主に金利スワップ及びクロスカレンシー・スワップの測定の影響であり、帳簿価額は1億ユーロ減少している。

デリバティブ金融負債の詳細については、「金融商品に関する開示」のセクションを参照のこと。

リース負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2025年12月31日から3億ユーロ減少の361億ユーロとなった。ドイツ及び米国事業セグメントのリース負債は、それぞれ2億ユーロ及び1億ユーロ減少している。米国事業セグメントのリース負債は、主に新規契約数の減少並びに不要となった基地局及びネットワーク技術の廃止により10億ユーロ減少しているが、為替レートの影響により9億ユーロ相殺されている。

買掛金及びその他の未払金

買掛金及びその他の未払金の帳簿価額は、4億ユーロ減少の92億ユーロとなった。これは主に、為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による増加があったものの、米国及びヨーロッパ事業セグメントの負債が減少したことによるものである。一方、ドイツ及びシステムズ・ソリューションズ事業セグメントの負債は増加している。

年金及びその他の従業員給付に対する引当金

年金及びその他の従業員給付に対する引当金の帳簿価額は、2025年12月31日から2億ユーロ減少の17億ユーロとなった。全体として、確定給付制度の再測定により数理計算上の利得3億ユーロを資本に直接認識しているが、これは主に2025年12月31日と比較して制度資産の公正価値が増加したことによるものである。事業主による直接給付3億ユーロも当報告期間の帳簿価額の減少要因となっている。ドイツテレコム・アーゲーでは年金積立超過額が2025年12月31日から3億ユーロ増加し、その他の資産(非流動)に計上している制度資産が増加している。

確定給付資産の詳細については、「その他の資産」のセクションを参照のこと。

その他の引当金(流動及び非流動)

その他の引当金(流動及び非流動)の帳簿価額は、2025年度末から2億ユーロ減少の77億ユーロとなった。その他の人件費引当金は5億ユーロ減少したが、これは主に前年度分の業績連動報酬を2026年度上半期に従業員に支払ったことによるものである。販売・購入支援引当金も1億ユーロ減少している。一方、その他の諸引当金、解雇給付引当金(特にTモバイルUSの2025-2026年度ワークフォース・トランスフォーメーション・プログラムに関連)、及び訴訟リスクに対する引当金は増加している。為替レートの影響(主に米ドルからユーロ換算)による帳簿価額の増加は1億ユーロである。

その他の負債

その他の負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2億ユーロ増加の52億ユーロとなった。これは主にその他の税金負債が4億ユーロ増加したことによるものである。一方、ドイツ事業セグメントの公的資金プロジェクトに係る負債が1億ユーロ、公務員の早期退職契約に係る負債が1億ユーロ減少している。

契約負債(流動及び非流動)

契約負債(流動及び非流動)の帳簿価額は、2025年12月31日と同水準の36億ユーロとなった。これらの内訳は繰延収益である。

株主持分

株主持分の帳簿価額は、2025年12月31日から34億ユーロ減少の888億ユーロとなった。株主持分は株主との取引により63億ユーロ減少しているが、これは主にTモバイルUSの自己株式買取によるものである。また、2025年度の配当金の支払(ドイツテレコム・アーゲーの株主に対する48億ユーロ及び子会社の他の株主に対する12億ユーロ)による減少もある。後者の金額には、TモバイルUSが当報告期間に宣言した非支配持分に対する現金配当金の支払が含まれている。ドイツテレコム・アーゲーの2026年度自己株式買取プログラムによる自己株式の買取10億ユーロによる減少もあった一方、当期純利益69億ユーロ及び株式に基づく報酬による資本の増加4億ユーロは増加要因となっている。その他の包括利益による帳簿価額の増加も26億ユーロあったが、これは主に資本に直接認識した為替換算の影響額20億ユーロ、確定給付制度の再測定による3億ユーロ、及びヘッジ手段に係る利得2億ユーロである。

2026年4月21日、取締役会は、2025年4月9日開催の株主総会の承認に基づき、2025年度自己株式買取プログラムにより取得した株式55,412,156株の消却を決議した。この消却の結果、資本金が約142百万ユーロ減少し、ドイツテレコム・アーゲーの資本金は約124億ユーロとなっている。資本金は記名式無額面株式4,849,778,057株に分割される。この結果、1株当たりの金額は2.56ユーロとなる。株主は1株につき1議決権が付与されている。

ドイツテレコム・アーゲー及びTモバイルUSの自己株式買取プログラムの詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

下表は、グループ構成の変更及び株主との取引の状況を示している。

(単位:百万ユーロ)	2026年6月30日現在			2025年12月31日現在		
	親会社 株主に帰属 する資本金 及び剰余金	非支配持分	株主持分 合計	親会社 株主に帰属 する資本金 及び剰余金	非支配持分	株主持分 合計
グループ構成の変更	0	0	0	0	0	0
その他の影響	0	0	0	0	0	0
株主との取引	(2,426)	(3,875)	(6,300)	(2,617)	(5,193)	(7,810)
TモバイルUS	(2,346)	(3,765)	(6,110)	(2,521)	(5,002)	(7,523)
OTEの自己株式買取	(21)	(38)	(60)	(54)	(97)	(151)
フルパツキテレコムの自己株式買取	0	0	0	(8)	(27)	(35)
マジャール・テレコムの自己株式買取	(59)	(72)	(130)	(34)	(67)	(101)

連結損益計算書注記の要約

営業収益

営業収益の分解は以下の区分の通りである。

(単位:百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期
サービス収益	50,445	49,067
ドイツ	11,256	11,123
米国	32,434	31,461
ヨーロッパ	5,279	5,022
システムズ・ソリューションズ	2,102	2,021
グループ開発	0	0
グループ本部・グループ事業	442	486
調整	(1,068)	(1,046)
サービス以外の収益	9,359	9,360
ドイツ	1,590	1,382
米国	6,872	6,936
ヨーロッパ	973	1,148
システムズ・ソリューションズ	1	2
グループ開発	1	4
グループ本部・グループ事業	607	613
調整	(684)	(725)
営業収益	59,804	58,427

サービス収益は、主にドイツテレコムの中核事業の予測可能な及び/又は経常的な収益から構成されている。これらは、サービスから生じる収益(すなわち、固定及びモバイル・ネットワークによる音声サービス、並びにデータ・サービス収益)に、ローミング収益、月額基本料、及びビジター収益の他、ICT事業の収益を加えたものである。サービス収益には、顧客向けのプレミアム・サービス(端末機器保険の再保険及び延長保証等)により稼得する収益も含まれている。

サービス収益の定義の変更 一部の卸売音声伝送収益については、予測不能かつ非経常的な性質であることから、2026年1月1日以降、サービス収益に計上せず、代わりにサービス以外の収益に認識している。影響を受ける2つのセグメント(ドイツ及びヨーロッパ)の前年度の比較数値は、遡及的に修正している。2025年度上半期のサービス収益は、ドイツ事業セグメントが128百万ユーロ、ヨーロッパ事業セグメントが176百万ユーロ減少、セグメント間調整後のサービス収益合計では274百万ユーロ減少している。サービス以外の収益はそれぞれ同額増加している。

当グループが当報告期間に認識しているIFRS第17号の適用範囲である保険契約からの収益は23億ユーロ(2025年度上半期:22億ユーロ)、保険サービス費用は15億ユーロ(2025年度上半期:15億ユーロ)である。

サービス以外の収益は、主に単発の又は変動する収益(例、固定ネットワーク又はモバイル端末機器の販売又はレンタル収益、一部の卸売音声伝送収益、付加価値サービス、オーダーサービス、仮想ネットワーク事業者に対する収益、技術インフラ構築による単発の収益、並びに車両及び不動産のリース収益)から構成されている。

営業収益に計上しているIFRS第16号の適用範囲である他者による資産の使用による収益は、3億ユーロ(2025年度上半期: 4億ユーロ)である。この営業収益として報告している他者による資産の使用による収益のうち、サービス収益は3億ユーロ(2025年度上半期: 3億ユーロ)、サービス以外の収益は0億ユーロ(2025年度上半期: 0億ユーロ)である。

詳細については、当半期報告書「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「グループにおける事業の動向」のセクションを参照のこと。

その他の営業収益

(単位:百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期
非流動資産の減損損失戻入による収益	2	0
非流動資産処分益	162	276
払戻による収益	58	60
保険補償による収益	52	149
付帯サービスによる収益	20	15
その他の営業諸収益	215	252
うち、連結除外及び持分法で会計処理している投資の売却による利得	0	4
	507	751

前年度の非流動資産処分益のうち1億ユーロは、2025年4月30日に完了した3.45GHz帯の周波数帯ライセンスのN77への売却により発生したものである。2025年度上半期の保険補償による収益は、主に2021年8月のTモバイルUSに対するサイバー攻撃に関して発生した費用に対する保険会社からの補償によるものである。

その他の営業費用

(単位:百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期
金融資産、契約資産及びリース資産の減損損失	(796)	(660)
償却原価で測定する金融資産の償却による利得(損失)	(6)	(5)
その他	(2,177)	(1,901)
うち、弁護士報酬及び監査報酬	(203)	(196)
うち、資産処分損	(79)	(67)
うち、その他の税金	(271)	(243)
うち、資金取引手数料及び保証料	(267)	(262)
うち、保険料	(89)	(93)
うち、その他の営業諸費用	(1,268)	(1,040)
	(2,979)	(2,567)

その他の営業諸費用には、データセンター、クラウド・アプリケーション、又はその他のITサービスのデータ・ストレージに係る費用4億ユーロ(2025年度上半期: 2億ユーロ)、及び米国事業セグメントにおける規制上の賦課金2億ユーロ(2025年度上半期: 2億ユーロ)が含まれている。

減価償却費、償却費及び減損損失

無形資産、有形固定資産及び使用権資産に係る減価償却費、償却費及び減損損失は、前年同期比で6億ユーロ増加し、2026年度上半期は124億ユーロとなった。これは主に米国事業セグメントの有形固定資産及び使用権資産の減価償却費の増加によるものであり、この増加はUSセルラーの取得に伴う非流動資産の引継ぎによる減価償却対象額の増加及び5Gネットワークの構築継続に起因している。米国事業セグメントでは、一定のネットワーク及び技術資産の耐用年数の短縮による減価償却費及び償却費の増加も6億ユーロある。この耐用年数の短縮は事業の統合及び再編の一環で行ったものであり、主にUSセルラーの取得に伴い引き継いだ資産を対象としている。増加は為替レートの影響により一部相殺されている。当報告期間及び前年同期のいずれも、重要な減損損失は計上していない。

財務活動からの利益/損失

財務活動からの損失は、前年同期比10億ユーロ増加の32億ユーロとなった。これは主に下記の要因によるものである。

持分法で会計処理している関連会社及び共同支配企業の投資利益は、前年同期比10億ユーロ減少の-2億ユーロとなった。これは主に、GDタワー各社及びグラスファーマー・プラスに対する持分の帳簿価額について、前年同期に減損損失の戻入をそれぞれ5億ユーロ及び2億ユーロ認識していたことによる。減損損失の戻入は、業界固有の資金調達コストの低下及びこれに伴う割引率の低下によるものであった(従前の事業計画は維持)。持分法で会計処理している関連会社及び共同支配企業の投資利益の減少は、TモバイルUSのメトロネット及びブルーモスに対する投資に係る当報告期間の持分損失にも起因している。財務費用及びその他の財務収益/費用はそれぞれ-30億ユーロ及び0億ユーロであり、ほぼ横ばいとなっている。

詳細については、「金融商品に関する開示」のセクションを参照のこと。

法人所得税

2026年度上半期の法人所得税費用計上額は25億ユーロである。この税額は、各国の税引前利益が占める割合と各国の税率を反映している。

その他の開示

連結キャッシュ・フロー計算書注記

営業活動による正味キャッシュ

営業活動による正味キャッシュは、前年同期比2億ユーロ増加の211億ユーロとなった。事業動向は引き続き堅調であったが、為替レートの影響並びに法人所得税支払額及び正味利息支払額の増加によりマイナスの影響を受けた。米国事業セグメントの2025-2026年度ワークフォース・トランスフォーメーション・プログラム及び前年度に完了した企業間取引(主にUSセルラーの取得)後の統合施策に係るキャッシュ・アウトフローの増加も、マイナスの影響となっている。

投資活動に使用された/による正味キャッシュ

(単位:百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期
無形資産への投資によるキャッシュ・アウトフロー	(2,962)	(3,355)
有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフロー	(5,399)	(5,850)
有形固定資産及び無形資産の処分によるその他の収入	133	130
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る支出	(163)	(177)
公的資金によるブロードバンド構築への投資に係る収入	92	150
担保の預入及びヘッジ取引に係る正味キャッシュ・フロー	118	134
ルーモスの持分50%の取得による現金及び現金同等物の増減	0	(835)
ヴィスター・メディアの取得による現金及び現金同等物の増減 ^a	0	(563)
ブリスの取得による現金及び現金同等物の増減 ^b	0	(141)
その他の子会社の支配獲得による現金及び現金同等物の増減	(8)	(10)
その他の子会社の支配喪失による現金及び現金同等物の増減	(8)	47
持分法で会計処理している投資に係る資本の払戻	177	0
その他	(221)	(132)
投資活動に(使用された)による正味キャッシュ	(8,240)	(8,824)

^a 購入価格の支払603百万ユーロの他、現金及び現金同等物のインフロー41百万ユーロが含まれている。

^b 購入価格の支払166百万ユーロの他、現金及び現金同等物のインフロー23百万ユーロが含まれている。

無形資産及び有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフローは、前年同期比8億ユーロ減少の84億ユーロとなった。当報告期間のモバイル周波数帯ライセンスに係るキャッシュ・アウトフローは、米国事業セグメントで4億ユーロ、ヨーロッパ事業セグメントで1億ユーロとなっている。前年同期のこの科目には、モバイル周波数帯ライセンスに係るキャッシュ・アウトフローとして、米国事業セグメントで8億ユーロ、ヨーロッパ事業セグメントで2億ユーロを計上していた。モバイル周波数帯ライセンスへの投資を除く、無形資産及び有形固定資産への投資によるキャッシュ・アウトフローは、前年同期比で4億ユーロ減少している。ドイツ事業セグメントのキャッシュ・アウトフローは5億ユーロ減少しているが、これは主に光ファイバー敷設への投資時期の影響による。米国事業セグメントのキャッシュ・アウトフローは1億ユーロ増加しているが、これは特にネットワークの構築継続及びUSセルラーの取得に伴う追加の設備投資により投資が相対的に多額であったことによる。一方、為替レートの影響により報告通貨建てでのキャッシュ・アウトフローの額は減少している。

財務活動に使用された/による正味キャッシュ

(単位:百万ユーロ)	2026年度 上半期	2025年度 上半期
社債の発行	6,529	7,495
社債の償還	(5,703)	(3,106)
既存及び将来の売掛金を担保とする負債(資産担保証券を含む)の発行	1,281	479
既存及び将来の売掛金を担保とする負債(資産担保証券を含む)の償還	(433)	(348)
コマーシャル・ペーパー(純額)	0	626
EIBからの借入金の返済	(500)	0
ECA与信枠の使用	0	897
ECA与信枠の返済	(75)	(40)
債務不履行時債権者優先弁済権付負債の償還	(159)	(291)
ドイツで取得した5G周波数帯に係る負債の返済	(85)	(85)
メディア放送権に係る金融負債の返済	(209)	(230)
リース負債の元本部分の返済	(3,291)	(2,927)
ヘッジ取引に係る正味キャッシュ・フロー	209	0
継続的関与を有するファクタリングによる正味キャッシュ・フロー	0	(1)
ドイツテレコム・アーゲーの自己株式の買取	(997)	(890)
配当金支払額(子会社の他の株主への支払を含む)	(5,848)	(5,398)
非支配企業との取引によるキャッシュ・インフロー		
ドイツテレコムによるTモバイルUS株式の売却	0	151
TモバイルUSの株式オプション	2	3
その他のキャッシュ・インフロー	0	22
	2	175
非支配企業との取引によるキャッシュ・アウトフロー		
TモバイルUSの自己株式買取/株式に基づく報酬	(6,289)	(4,915)
OTEの自己株式買取	(61)	(63)
MTの自己株式買取	(130)	(101)
その他の支払	(14)	(33)
	(6,495)	(5,113)
その他	294	(147)
財務活動(に使用された)による正味キャッシュ	(15,480)	(8,904)

非資金取引

当報告期間にドイツテレコムがリースした資産の帳簿価額は、21億ユーロである(主にネットワーク機器、基地局、並びに土地及び建物)。財政状態計算書上、当該資産は使用権資産に、関連する負債はリース負債に認識している。当該負債の支払額は今後、財務活動に使用された/による正味キャッシュに認識することになる。対応する使用権資産の取得は、前年同期比で2億ユーロ増加している。

ドイツテレコムは、放送権の取得による対価に関して、契約条件に従い契約締結日又は契約期間にわたり支払を行っている。取得した放送権に関する今後の支払額として当報告期間に金融負債1億ユーロ(2025年度上半期:1億ユーロ)を認識している。当該対価の支払額は、財務活動に使用された/による正味キャッシュに認識することになる。

[前へ](#)[次へ](#)

セグメント報告

下表は、2026年度上半期及び2025年度上半期のドイツテレコムの事業セグメント及びグループ本部・グループ事業セグメントの概要である。

ドイツテレコムは、電気自動車用充電インフラの販売会社であるコンフォートチャージGmbHの事業及び損益責任を、2026年1月1日付でグループ開発事業セグメントからグループ本部・グループ事業セグメントに移管している。この再編により、ドイツテレコムのモビリティ・サービスは一元化される。影響を受けるセグメントの前年度の比較数値については、当グループへの影響が軽微であること及び修正に要するコストが便益を上回ることから、遡及修正は行っていない。

詳細については、当半期報告書「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「事業セグメントにおける事業の動向」のセクションを参照のこと。

デリバティブを組み込んだ貸付をグループ会社間で行っている場合、デリバティブ部分は、当社のセグメント管理の原則に従い債権者である会社の財務諸表上も分離して認識し、純損益を通じて公正価値で測定している。

当上半期のセグメント情報

(単位:百万ユーロ)		比較期間						報告日		
		営業収益	セグメント間収益	営業収益合計	営業利益(損失)(EBIT)	減価償却費及び償却費	減損損失	セグメント資産 ^a	セグメント負債 ^a	持分法で会計処理している投資 ^a
ドイツ	2026年度上半期	12,568	278	12,846	3,257	(2,231)	0	54,871	37,563	1,161
	2025年度上半期	12,201	303	12,505	3,182	(2,206)	0	54,809	37,916	1,100
米国	2026年度上半期	39,294	12	39,306	8,949	(8,188)	0	199,018	141,382	3,735
	2025年度上半期	38,389	8	38,397	9,789	(7,555)	0	197,850	139,282	3,754
ヨーロッパ	2026年度上半期	6,156	97	6,253	1,361	(1,287)	(4)	26,077	9,598	77
	2025年度上半期	6,058	112	6,170	1,222	(1,269)	(42)	25,757	9,109	76
システムズ・ソリューションズ	2026年度上半期	1,710	393	2,102	41	(140)	0	4,453	3,098	15
	2025年度上半期	1,704	319	2,023	49	(123)	0	4,240	2,921	18
グループ開発	2026年度上半期	1	0	1	(20)	0	0	10,494	363	6,047
	2025年度上半期	3	1	4	16	(1)	0	10,194	131	6,122
グループ本部・グループ事業	2026年度上半期	75	973	1,048	(874)	(538)	0	36,183	50,212	18
	2025年度上半期	71	1,028	1,100	(839)	(578)	0	37,290	48,461	17
合計	2026年度上半期	59,804	1,753	61,556	12,713	(12,385)	(4)	331,096	242,215	11,052
	2025年度上半期	58,427	1,771	60,198	13,419	(11,732)	(42)	330,140	237,820	11,087
調整	2026年度上半期	0	(1,753)	(1,753)	(8)	(2)	0	(39,752)	(39,654)	0
	2025年度上半期	0	(1,771)	(1,771)	(11)	(2)	0	(40,371)	(40,283)	0
グループ	2026年度上半期	59,804	0	59,804	12,705	(12,387)	(4)	291,344	202,561	11,052
	2025年度上半期	58,427	0	58,427	13,408	(11,734)	(42)	289,769	197,538	11,087

^a 数値は、それぞれ2026年6月30日及び2025年12月31日の報告日現在のものである。

偶発事象

このセクションでは、2025年度連結財務諸表に記載の偶発負債及び資産に関する追加情報の提供及び直近の動向に関する説明を行っている。

ケーブル管路の共同使用料に関する請求 ケーブル管路の使用料が過大である旨を主張してボーダフォン・ドイツランツGmbH(現ボーダフォンGmbH)及びボーダフォン・ウェストGmbHがテレコム・ドイツランツGmbHに対して提起している本件請求は、連邦司法裁判所により管轄上級地方裁判所に差し戻されていたが、その後原告であるボーダフォンGmbHの請求金額が変更されている。ボーダフォン・ドイツランツは、現在の請求金額を2012年1月から2025年12月までの期間の利息を加算した約1,057百万ユーロとしている。現時点では、財務上の影響を信頼性をもって見積ることはできない。

その他の金融上の義務

下表は、2026年6月30日現在のドイツテレコムのその他の金融上の義務の概要を示している。

(単位:百万ユーロ)	2026年6月30日現在
有形固定資産に関する購入コミットメント	4,971
無形資産に関する購入コミットメント	5,268
棚卸資産に関する確定購入コミットメント	5,147
その他の購入コミットメント及び類似の義務	33,421
公務員年金基金に対する支払義務	448
企業結合に関連して生じる義務	3,431
	52,687

無形資産に関する購入コミットメントには、主にTモバイルUSがコムキャストと締結した600MHz帯の周波数帯ライセンスを取得する契約に係る義務が含まれており、これに係る開示金額は購入価格の最高額である34億米ドル(30億ユーロ)としている。その他の購入コミットメント及び類似の義務は、主に保守サービス、ITサービス、マーケティング施策、及びアウトソーシング等のサービス購入に係る義務である。企業結合に関連して生じる義務は主に、米国におけるルーモスの取得(前年度に完了)に係る義務(5億米ドル(4億ユーロ))、i3ブロードバンドの取得合意に係る義務(7億米ドル(6億ユーロ))、並びにゴーネットスピード及びグリーンライト・ネットワークスの取得合意に係る義務(20億米ドル(18億ユーロ))である。

コムキャストとの合意の詳細については、「無形資産」のセクションを参照のこと。

i3ブロードバンド、並びにゴーネットスピード及びグリーンライト・ネットワークスの取得に関する合意の詳細については、「グループ構成の変更及びその他の取引」のセクションを参照のこと。

金融商品に関する開示

帳簿価額、認識額及び公正価値(種類別及び測定区分別)

(単位:百万ユーロ)		IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額				
	IFRS第9号 の測定区分	2026年6月 30日現在の 帳簿価額	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル されない)	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル される)	純損益を 通じた公正 価値 ^a	2026年6月 30日現在の 公正価値 ^b
資産						
現金及び現金同等物	AC	5,373	5,373			
売掛金		16,710				
償却原価	AC	7,391	7,391			
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	9,318		9,318		9,318
その他の金融資産		8,368				
組成した貸付金及びその他の債権		5,834				
償却原価	AC	5,562	5,562			5,569
うち、差入担保金	AC	1,499	1,499			
うち、公的資金プロジェクト	AC	1,687	1,687			
純損益を通じた公正価値	FVTPL	272			272	272
資本性金融商品		1,023				
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	1,019	1,019			1,019
純損益を通じた公正価値	FVTPL	5			5	5
デリバティブ金融資産		1,249				
ヘッジ関係のないデリバティブ	FVTPL	547			547	547
うち、発行社債に組み込まれている償還権	FVTPL	187			187	187
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	168			168	168
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	702		635	67	702
リース資産	該当なし	262				310

(単位:百万ユーロ)		IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額				
	IFRS第9号 の測定区分	2026年6月 30日現在の 帳簿価額	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル されない)	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル される)	純損益を 通じた公正 価値 ^a	2026年6月 30日現在の 公正価値 ^b
負債						
買掛金	AC	9,197	9,197			
金融負債		113,987				
社債及びその他の証券化負債	AC	94,881	94,881			90,964
既存及び将来の売掛金を担保とする負債(資産担保証券を含む)	AC	2,626	2,626			2,634
銀行借入金	AC	4,353	4,353			4,364
債務不履行時債権者優先弁済権付負債	AC	574	574			566
その他の有利子負債	AC	5,984	5,984			5,907
うち、受入担保金	AC	156	156			
未払利息	AC	1,153	1,153			
その他の無利子負債	AC	2,131	2,131			
デリバティブ金融負債		2,286				
ヘッジ関係にないデリバティブ	FVTPL	312			312	312
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	22			22	22
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	1,974		285	1,689	1,974
リース負債	該当なし	36,053				
(IFRS第9号の)測定区分別の総額						
資産						
償却原価で測定する金融資産	AC	18,326	18,326			5,569
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされる)	FVOCI	9,318		9,318		9,318
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(純損益にリサイクルされない)	FVOCI	1,019	1,019			1,019
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	FVTPL	823			823	823
負債						
償却原価で測定する金融負債	AC	120,898	120,898			104,435
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	FVTPL	312			312	312

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。

^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

帳簿価額、認識額及び公正価値(種類別及び測定区分別)

(単位:百万ユーロ)		IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額				
	IFRS第9号 の測定区分	2025年12月 31日現在の 帳簿価額	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル されない)	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル される)	純損益を 通じた公正 価値 ^a	2025年12月 31日現在の 公正価値 ^b
資産						
現金及び現金同等物	AC	7,818	7,818			
売掛金		16,842				
償却原価	AC	7,395	7,395			
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	9,447		9,447		9,447
その他の金融資産		8,557				
組成した貸付金及びその他の債権						
償却原価	AC	5,906	5,906			5,914
うち、差入担保金	AC	1,689	1,689			
うち、公的資金プロジェクト	AC	1,706	1,706			
純損益を通じた公正価値	FVTPL	245			245	245
資本性金融商品						
その他の包括利益を通じた公正価値	FVOCI	794	794			794
純損益を通じた公正価値	FVTPL	7			7	7
デリバティブ金融資産						
ヘッジ関係にないデリバティブ	FVTPL	573			573	573
うち、発行社債に組み込まれている償還権	FVTPL	278			278	278
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	184			184	184
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	826		795	31	826
リース資産	該当なし	205				

(単位:百万ユーロ)

IFRS第9号による財政状態計算書上の認識額

	IFRS第9号 の測定区分	2025年12月 31日現在の 帳簿価額	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル されない)	その他の包 括利益を通 じた公正価 値(純損益に リサイクル される)	純損益を 通じた公正 価値 ^a	2025年12月 31日現在の 公正価値 ^b
負債						
買掛金	AC	9,581	9,581			
金融負債		110,339				
社債及びその他の証券化負債	AC	91,980	91,980			89,542
既存及び将来の売掛金を担保とする負債(資産 担保証券を含む)	AC	1,698	1,698			1,716
銀行借入金	AC	4,414	4,414			4,424
債務不履行時債権者優先弁済権付負債	AC	719	719			713
その他の有利子負債	AC	5,987	5,987			5,886
うち、受入担保金	AC	235	235			
未払利息	AC	1,197	1,197			
その他の無利子負債	AC	1,875	1,875			
デリバティブ金融負債		2,469				
ヘッジ関係にないデリバティブ	FVTPL	371			371	371
うち、エネルギー先渡契約	FVTPL	20			20	20
ヘッジ関係にあるデリバティブ	該当なし	2,098		347	1,751	2,098
リース負債	該当なし	36,384				
(IFRS第9号の)測定区分別の総額						
資産						
償却原価で測定する金融資産	AC	21,119	21,119			5,914
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融資産(純損益にリサイクルされる)	FVOCI	9,447		9,447		9,447
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す る金融資産(純損益にリサイクルされない)	FVOCI	794	794			794
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	FVTPL	825			825	825
負債						
償却原価で測定する金融負債	AC	117,451	117,451			102,281
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	FVTPL	371			371	371

^a エネルギー先渡契約に関しては後述のセクションの詳細を参照のこと。^b 特定の公正価値の開示についてはIFRS第7号第29項の実務上の便法を適用している。

売掛金には、回収期限1年超の債権26億ユーロ(2025年12月31日現在:27億ユーロ)が含まれている。公正価値は帳簿価値に近似している。

公正価値の開示

公正価値で測定する金融商品^a

(単位:百万ユーロ)	2026年6月30日現在				2025年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産								
売掛金								
その他の包括利益を通じた公正価値			9,318	9,318			9,447	9,447
その他の金融資産— 組成した貸付金及びその他の債権								
純損益を通じた公正価値	251		21	272	233		12	245
資本性金融商品								
その他の包括利益を通じた公正価値	8		1,011	1,019	9		785	794
純損益を通じた公正価値	1		4	5	3		4	7
デリバティブ金融資産								
ヘッジ関係にないデリバティブ		191	356	547		100	473	573
ヘッジ関係にあるデリバティブ		689	13	702		812	14	826
負債								
デリバティブ金融負債								
ヘッジ関係にないデリバティブ		212	100	312		273	98	371
ヘッジ関係にあるデリバティブ		1,876	98	1,974		1,999	99	2,098

^a 売却目的保有の非流動資産及び処分グループに直接関連する資産及び負債に計上している金融資産及び負債が含まれている(該当がある場合)。

その他の金融資産に認識している、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の各レベルに表示している商品は、別個の種類金融商品に該当する。レベル1に認識している資本性金融商品の公正価値は、全て報告日現在の相場価格である。

上場社債及びその他の証券化負債は、関連する商品の市場流動性に応じてレベル1又はレベル2に区分している。ユーロ建て又は米ドル建ての額面金額が相対的に多額の発行債券はレベル1に、それ以外はレベル2に分類している。レベル1に区分している商品の公正価値は、額面金額に報告日現在の相場価格を乗じた額となっている。レベル2に区分している商品の公正価値は、適用されるイールドカーブ及び特定の通貨に関するドイツテレコムの信用スプレッド・カーブに基づく当該債務の支払額の現在価値により算定している。TモバイルUSのユーロ建社債並びに既存及び将来の売掛金を担保とする米ドル建負債(資産担保証券を含む)は、レベル2に区分している。TモバイルUSのユーロ建社債及び米ドル建資産担保証券の公正価値は、活発でない市場における同一資産の相場価格及び観察可能な市場金利の変動を基に算定している。その他のTモバイルUSの既存及び将来の売掛金を担保とする米ドル建負債の公正価値は、類似の満期及び信用リスクを有する商品の市場金利を用いた現在価値技法により算定している。

銀行借入金及びその他の有利子負債の公正価値は、適用されるイールドカーブ及び特定の通貨に関するドイツテレコムの信用スプレッド・カーブに基づく当該債務の支払額の現在価値により算定している。売掛金、並びに組成した貸付金及びその他の債権の公正価値は、適用されるイールドカーブ及び債務者の信用リスクに基づく当該債権の回収額の現在価値により算定している。

市場に上場されていないためにレベル2に区分しているポートフォリオに含まれるデリバティブ金融商品には入手可能な市場価格が存在しないことから、当該公正価値は、観察可能なインプットのみを基に標準的な金融評価モデルにより算定している。デリバティブの公正価値とは、金融商品が報告日現在引き渡される場合にドイツテレコムが受領する又は支払わなければならない価格である。これに関して、金利は、報告日現在の契約相手先の該当金利を適用している。為替レートは、報告日現在の仲値を使用している。金利デリバティブについてはクリーン・プライスとダーティ・プライスを区別しており、ダーティ・プライスには、クリーン・プライスとは異なり経過利息も含まれる。使用している公正価値は、公正価値全額又はダーティ・プライスである。

資本性金融商品のうちその他の包括利益を通じて公正価値で測定している商品は、戦略的非上場の個々のポジションに対する多数の投資から構成されている。ドイツテレコムは、短期的な利益獲得を目的とした投資の利用を意図していないため、その他の包括利益(純損益にリサイクルされない)を通じた測定の選択が適切であると考えている。利得又は損失累計(合計)額は、投資を処分した時点で利益剰余金に振り替えている。取得及び処分は、経営方針上の投資決定に基づき実施している。

レベル3の金融資産及び金融負債の帳簿価額の増減^a

(単位:百万ユーロ)	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する資本性 金融商品	純損益を通じて公 正価値で測定する デリバティブ金融 資産:発行社債に 組み込まれている 償還権	純損益を通じて公 正価値で測定する デリバティブ金融 資産:エネルギー 先渡契約	純損益を通じて公 正価値で測定する デリバティブ金融 負債:エネルギー 先渡契約
2026年1月1日現在の帳簿価額	785	278	184	(20)
増加(当期からレベル3に区分したものを含む)	104	7	0	0
純損益に認識した公正価値の減少(処分損を含む)	0	(113)	(29)	(6)
純損益に認識した公正価値の増加(処分利得を含む)	0	8	13	3
資本に直接認識した公正価値の減少	(52)	0	0	0
資本に直接認識した公正価値の増加	227	0	0	0
処分(レベル3以外に振り替えたものを含む) ^b	(69)	0	(6)	2
資本に直接認識した為替換算の影響	16	7	6	(1)
2026年6月30日現在の帳簿価額	1,011	187	168	(22)

^a 売却目的保有の非流動資産及び処分グループに直接関連する資産及び負債に計上している金融資産及び負債が含まれている(該当がある場合)。

^b エネルギー先渡契約の処分には、請求支払額が含まれている。

レベル3に区分している、その他の金融資産に計上しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定する**資本性金融商品**(帳簿価額1,011百万ユーロ)は株式投資であり、報告日現在入手可能な最善の情報を用いて測定している。通常、ドイツテレコムは、最も関連性の高い会社の株式に関する取引を考慮している。類似企業の株式に関する取引も考慮している。測定にどの情報を用いるかの判断にあたっては、当該関連取引の報告日への近さ及び独立第三者間取引としての実施の是非が重要となる。また、測定対象と類似企業との類似の程度も考慮する必要がある。当報告期間における帳簿価額の増減については、上表を参照のこと。報告日現在、売却目的保有の非流動資産及び処分グループに計上している投資はない。当該投資のうち帳簿価額667百万ユーロは、当該企業の株式に関する取引が報告日に十分に近い時期に独立第三者間で実施されたものであることから、取引で合意された株価を報告日現在の測定額として無調整で使用している。当該投資のうち帳簿価額45百万ユーロについては、経営指標(特に、収益、EBIT及び流動性)の分析の結果帳簿価額が現在の公正価値に等しいことが判明したため、比較の上、当該企業の株式に関する過去の独立第三者間取引を、直近の類似企業の株式に関する取引よりも優先している。当該投資のうち帳簿価額218百万ユーロについては、当該企業の株式に関する独立第三者間取引が最後に行われたのは相当以前であることから、類似企業の株式に関する最近の独立第三者間取引を基に算定した測定額が最も信頼性のある公正価値を表している。このため、これらの独立第三者間取引を基に倍率(0.3から58.5)を算定し、参照値である予想収益に適用している。この際、中央値を中心に16.7%間隔で均等に分割した百分位数の範囲を使用している。投資毎に個々の状況に応じた適切な百分位数を使用している。倍率及び予想収益額として他の値を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。但し報告日現在、これらの仮定からの乖離(感応度)に重要性はない。また、帳簿価額81百万ユーロ(ユーロ換算額)には、個々には重要性のない(価値の変動の重要性もない)項目が含まれている。

レベル3に区分している、デリバティブ金融資産に計上しているヘッジ関係にないデリバティブ(帳簿価額187百万ユーロ(ユーロ換算額))は、**TモバイルUSの発行社債に組み込まれているオプション**である。これらのオプションはTモバイルUSが随時行使可能であり、当該社債を所定の行使価格で繰上償還できる。社債全体に関しては観察可能な市場価格を定期的かつ報告日現在入手可能であるが、社債に組み込まれているオプションについては入手できない。この償還権はオプション・プライシング・モデルにより測定している。スプレッドの測定にはTモバイルUS及び類似の発行体が発行した社債金利のヒストリカル・ボラティリティを使用しているが、これは現在の市場の金利ボラティリティよりも報告日現在信頼性の高い見積りが可能なためである。スプレッド・カーブも観察可能でないが、TモバイルUSの発行社債と類似の発行体の負債性金融商品の現在の市場価格を基に算出している。無リスク利子率とスプレッドはそれぞれ分けて想定しており、報告日現在以下の金利ボラティリティ及びスプレッドを米ドル建社債の格付レベル別に使用している。

米ドル建社債に使用している格付レベル別の金利ボラティリティ及びスプレッド

(単位:パーセント)	金利ボラティリティ (標準偏差)	スプレッド
BBB+	1.8～3.4	0.6～1.5
BBB-	2.1～2.5	1.0～1.9

金利ボラティリティ及びスプレッド・カーブに他の値を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。但し報告日現在、これらの仮定からの乖離(感応度)に重要性はない。当報告期間に、報告日現在ポートフォリオに含まれている当該オプションに係る未実現損失(費用純額)86百万ユーロ(ユーロ換算額)を、レベル3の測定によるものとしてその他の財務収益/費用に認識している。当報告期間における帳簿価額の増減については、前述の表を参照のこと。性質が異なるため、これらの金融商品は別個の種類の金融商品に該当する。

レベル3に区分している、デリバティブ金融資産に計上しているヘッジ関係にないデリバティブ(帳簿価額168百万ユーロ(ユーロ換算額))は、TモバイルUSが締結した契約に組み込まれている**エネルギー先渡契約**である。デリバティブ金融負債(帳簿価額22百万ユーロ(ユーロ換算額))も同様である。これらの契約は、エネルギー先渡契約とTモバイルUSによる再生可能エネルギークレジットの取得の2つの要素で構成されている。商業運転は既に開始されている。エネルギー先渡契約はデリバティブとして分離処理しており、当該契約に基づきTモバイルUSは契約期間を通じて、実際のエネルギー産出量及びその時点のエネルギー価格から算出した変動額を受領するとともに、商業運転開始以降産出されたエネルギーについて単位当たり固定額を支払う。当該エネルギー先渡契約は観察可能な市場価格が入手できないため、評価モデルにより測定している。このデリバティブの価値は、主に将来のエネルギー産出量及び関連市場における将来のエネルギー価格により影響を受ける。契約に含まれる主要なパラメータ及び仮定は、下表に記載の通りである。評価モデルに用いるエネルギーの先渡市場価格は、予想されるエネルギーの産出量プロファイルに応じて調整している。TモバイルUSは、契約は現在の市場条件で締結されており、測定に使用した当該観察可能でないインプットが最も適切なパラメータであると判断している。契約開始時の取引価格はいずれの契約もゼロであった。観察可能でないインプットが当該デリバティブの測定に与える影響の大きさから、一部の契約については当初測定による金額(初日利得)は当初認識時に純損益に認識せず、エネルギーの商業産出期間にわたり定額法で償却し純損益に計上している。この償却額は、評価モデル及び最新のパラメータを用いた毎期のデリバティブの測定から生じる影響額の調整となる。デリバティブの測定により生じた金額は全て、財政状態計算書(デリバティブ金融資産/負債)及び損益計算書(その他の営業収益/費用)に契約毎に純額で表示している。残りの契約はTモバイルUSが企業結合により取得したものであり、これらの契約についてもデリバティブの測定は観察可能でないインプットにより重大な影響を受けるが、企業結合の要求事項に従い当該測定から生じた各金額はデリバティブ金融資産として認識しているため、これらの契約に関する未償却額はない。このデリバティブの毎期の測定から生じる影響額は、その後の期間において全額損益計算書(その他の営業費用又はその他の営業収益)に計上している。報告日現在、ドイツテレコムが算定した、上記のエネルギー先渡契約のうち1件の公正価値算定額はマイナス(-2百万ユーロ(ユーロ換算額))、これ以外のエネルギー先渡契約の公正価値は全てプラス(208百万ユーロ(ユーロ換算額))となっている。将来のエネルギー価格及び将来のエネルギー産出量として他の値を使用した場合、公正価値算定額は異なるものとなる。但し報告日現在、これらの仮定からの乖離(感応度)に重要性はない。当報告期間に、上記全てのエネルギー先渡契約に係るデリバティブ未実現損失(費用純額)14百万ユーロ(ユーロ換算額)を、レベル3の測定によるものとしてその他の営業収益/費用に認識している。当報告期間における帳簿価額の増減については、該当の表を参照のこと。損益計算書上未償却の初日利得の当報告期間における増減は、後述の表に記載の通りである。初日利得の定額法による償却額(エネルギーの商業産出期間にわたり純損益に認識)は、1年当たり8百万ユーロ(ユーロ換算額)である。

エネルギー先渡契約の主要なパラメータ

	米国
商業運転開始以降の契約期間(年)	12～15
契約期間の終了年度	2029～2035
予想年間エネルギー産出量(GWh)	3,382
予想エネルギー価格(ユーロ/MWh)	21～246
エネルギー価格を定期的に観察可能な期間(年)	最大10

未償却額の増減

(単位:百万ユーロ)	米国のエネルギー先渡契約 ^a
当初認識時の測定額	245
当初認識時の測定額(当報告期間における増加)	0
過去の期間に(純損益で)償却済みの測定額	(68)
当報告期間に(純損益で)償却した測定額	(5)
為替換算調整	4
過去の期間における処分	(116)
当報告期間における処分	0
2026年6月30日現在未償却の測定額	60

^a 詳細については上記の説明を参照のこと。

レベル3に区分しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定している売掛金、並びに純損益を通じて公正価値で測定している**組成した貸付金及びその他の債権**の公正価値の主要な決定要因は、取引相手先の信用リスクである。報告日現在、デフォルト率として他の値を使用した場合(参照値の変動がない場合)、公正価値算定額は異なるものとなる。但し報告日現在、これらの仮定からの乖離(感応度)に重要性はない。レベル3に区分しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定している売掛金の帳簿価額は9,318百万ユーロ(ユーロ換算額)(2025年12月31日現在:9,447百万ユーロ)であり、当該公正価値の測定における観察可能でないインプットは顧客の信用リスクである。通常、分割払の債権にはクレジット・スコアリング・モデルを使用している。キャッシュ・フローは、関連ポートフォリオ内の金融資産の当初の実効金利の加重平均を基に割引計算を行っている。報告日現在、各債権ポートフォリオに適用している信用リスク・スプレッドの加重平均は、9.03%(2025年12月31日現在:7.25%)である。適用している信用リスク・スプレッドは、関連ポートフォリオの将来の予想信用損失から算出しており、継続的に見直している。この売掛金の公正価値の変動は観察可能な市場金利の変動にも起因している。

レベル3に区分しているその他の金融資産及び金融負債については、価値の重大な変動は予想されない。

信用リスクの開示

支払不能となった場合には契約条項に従い、各契約相手先との全てのデリバティブ(公正価値がプラス又はマイナスを問わない)は相殺され、債権又は負債の純額が残る。通常、この残高は銀行営業日毎に再計算の上相殺される。ドイツテレコムは、公正価値がプラス及びマイナスの全てのデリバティブの相殺後の金額がドイツテレコムにとってプラスの契約相手先については、担保契約に従い制限のない現金担保を受領しており、金額は156百万ユーロ(2025年12月31日現在:235百万ユーロ)である。これにより信用リスクは155百万ユーロ(2025年12月31日現在:232百万ユーロ)減少するが、これは当該現金担保の受入により対応する正味デリバティブ・ポジションが報告日現在同額相殺されるためである。これらの契約に基づく2026年6月30日現在のデリバティブ(報告日現在の公正価値プラス、帳簿価額合計880百万ユーロ(2025年12月31日現在:912百万ユーロ))に残存する信用リスクは、44百万ユーロ(2025年12月31日現在:9百万ユーロ)である。

ドイツテレコムは、公正価値がプラス及びマイナスの全てのデリバティブの相殺後の金額がドイツテレコムにとってマイナスの契約相手先については、報告日現在、担保契約に従い現金担保1,420百万ユーロ(2025年12月31日現在:1,614百万ユーロ)を差し入れている。この差入担保金は、報告日現在対応する正味デリバティブ・ポジション1,379百万ユーロ(2025年12月31日現在:1,594百万ユーロ)と相殺されることから、当該ポジションは信用リスクにさらされていない。

当該受入(差入)担保金は、対応するデリバティブとの密接な関連性から別個の種類の金融負債(資産)に該当する。これ以外に、金融資産の信用リスクに対する最大エクスポージャーを軽減する重要な契約はない。したがって、その他の金融資産については、信用リスクに対する最大エクスポージャーは帳簿価額と同額となっている。

TモバイルUSは、同社が発行している社債の条件に基づき、特定の状況下で社債の大半を期限前償還できる権利を有している。当該期限前償還権は組込デリバティブに該当し、連結財政状態計算書上デリバティブ金融資産として分離して表示している。これらは信用リスクにさらされていないことから別個の種類の金融商品に該当する。エネルギー先渡契約には重要な担保の提供はないが、この詳細については前述の説明を参照のこと。保有している組込デリバティブにも信用リスクはない。

ドイツテレコムの子会社はエネルギーの購入に関して現金担保を差し入れており、報告日現在5百万ユーロ(ユーロ換算額)(2025年12月31日現在:5百万ユーロ)となっている。スプリントが発行した債務不履行時債権者優先弁済権付負債の現金担保としては、報告日現在、現金及び現金同等物73百万ユーロ(ユーロ換算額)(2025年12月31日現在:69百万ユーロ)を差し入れている。この現金担保は重大な信用リスクにさらされていない。

関連当事者の開示

2025年12月31日現在の連結財務諸表で報告していた関連当事者開示について、2026年6月30日現在重要な変更はない。

機関

取締役会

2026年3月23日、監査役会は、Dr.アブドゥラザク・ムデシールの製品及び技術部門担当取締役の役職からの解任及び同氏の任期を2026年3月31日深夜までとすることを決議した。後任が選任されるまでは、Dr.クリスチャン・イレックが、最高財務責任者の役割に加えDr.ムデシールの職務も暫定的に担当する。

報告期間後の事象

ドイツテレコム・アーゲーの2026年度の自己株式買取プログラム ドイツテレコム・アーゲーがこの自己株式買取プログラムに基づき2026年7月1日から2026年8月4日までに追加の買取を行った株式は、約7百万株、合計2億ユーロである。

詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

TモバイルUSの2026年度の自己株式買取プログラム TモバイルUSがこのプログラムに基づき2026年7月1日から2026年7月17日までに追加の買取を行った株式は、2.1百万株、合計4億米ドル(3億ユーロ)である。

詳細については、「グループ構成に影響のないその他の取引」のセクションを参照のこと。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 後発事象

「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

(2) 訴 訟

「第3 事業の状況－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の項を参照のこと。

3 【ドイツと日本における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の中間連結財務諸表は、欧州連合で採択され、国際会計基準審議会により発行されたIFRS会計基準に準拠して作成されている。IFRS会計基準は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則とはいくつかの点で相違しており、その主な相違は以下に要約されている。

(1) 連結手続

(a) 連結会社間の会計方針の統一

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、親会社は、類似の状況における同様の取引及び他の事象に関し、統一された会計方針を用いて、連結財務諸表を作成しなければならない。在外子会社の財務諸表は、それぞれの国で認められている会計原則を使用して作成されている場合でも、連結に先立ち、親会社が使用するIFRS会計基準に準拠した会計方針に一致させるよう必要なすべての修正及び組替が行われる。また、国際会計基準（以下「IAS」という。）第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、関連会社又は共同支配企業が類似の状況における同様の取引及び事象に関して、企業とは異なる会計方針を用いている場合には、企業が持分法を適用するために関連会社又は共同支配企業の財務諸表を用いる際に、関連会社又は共同支配企業の会計方針を企業の会計方針に合わせるための修正を行わなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社及び子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内子会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理など）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）及び持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針は、原則として統一する。但し、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRS会計基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合、及び国内関連会社が指定国際会計基準又は修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

(b) 報告日の統一

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、連結財務諸表作成に用いる親会社及びその子会社の財務諸表は、同じ報告日としなければならない。親会社の報告期間の期末日が子会社と異なる場合、子会社は、実務上不可能な場合を除いて、連結のために親会社の財務諸表と同日現在の追加的な財務諸表を作成して、親会社が子会社の財務情報を連結できるようにする。実務上不可能な場合には、親会社は子会社の直近の財務諸表を用いて子会社の財務情報を連結しなければならないが、当該財務諸表の日付と連結財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整する。いかなる場合でも、子会社の財務諸表と連結財務諸表の日付の差異は3か月を超えてはならず、報告期間の長さ及び財務諸表の日付の差異は每期同一でなければならない。

また、関連会社及び共同支配企業については、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、企業が持分法を適用する際には、関連会社又は共同支配企業の直近の利用可能な財務諸表を使用する。企業の報告期間の末日が関連会社又は共同支配企業と異なる場合には、関連会社又は共同支配企業は、実務上不可能な場合を除いて、企業の使用のために、企業の財務諸表と同じ日付で財務諸表を作成する。子会社と同様に、持分法を適用する際に用いる関連会社又は共同支配企業の財務諸表を企業と異なる日付で作成する場合には、その日付と企業の財務諸表の日付との間に生じた重要な取引又は事象の影響について調整を行わなければならない。いかなる場合にも、関連会社又は共同支配企業の報告期間の末日と企業の報告期間の末日との差異は3か月以内でなければならない。報告期間の長さとその末日の差異は每期同じでなければならない。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、子会社の決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない場合には、子会社の正規の決算を基礎として連結決算を行うことができる。但し、この場合には、子会社の決算日と連結決算日が異なることから生じる連結会社間の取引に係る会計記録の重要な不一致について、必要な整理を行う。

関連会社についても、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」に従い、投資会社は、関連会社の直近の財務諸表を使用する。投資会社と関連会社の決算日に差異があり、その差異の期間内に重要な取引又は事象が発生しているときには、必要な修正又は注記を行う。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

(a) 連結の範囲及び持分法の適用範囲

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に基づき、支配を有する会社（子会社）に対しては連結、IAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」に基づき、投資先に対して共同支配又は重要な影響力を有する企業は、関連会社又は共同支配企業に対する投資を持分法で会計処理しなければならない。IFRS第10号では、投資者が、投資先に対するパワー、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力を有している場合には、投資先を支配していると判定される。IAS第28号では、重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものと定めている。

またIFRS第12号「他の企業への関与の開示」では、「組成された企業」（特別目的事業体と類似の性格を有すると考えられる。）を「誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業」と定義し、組成された企業への関与についての開示要求事項を定めている。組成された企業は、上記IFRS第10号の支配の概念に照らし、投資者が組成された企業を支配していると判定される場合には、連結の範囲に含めることになる。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結の範囲が決定され、支配の及ぶ会社（子会社）は連結の範囲に含まれる。但し、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、又は連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社及び重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。尚、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

また、日本では、特別目的会社については、企業会計基準第22号及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」に基づき、特別目的会社が適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従い適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定される。したがって、当該要件を満たす特別目的会社は、連結の範囲に含まれないことになる。但し、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額又は当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

(b)投資企業に関する連結の例外

IFRS会計基準では、IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、親会社が投資企業の定義に該当する場合には、一定の場合を除き子会社を連結してはならず、それに代えて、子会社に対する投資をIFRS第9号「金融商品」に従い純損益を通じて公正価値で測定しなければならない。

尚、投資企業の親会社は、投資企業である子会社を通じて支配している企業を含めて、支配しているすべての企業を連結しなければならない。但し、親会社自身が投資企業である場合を除く。

日本では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、ベンチャーキャピタルなどの投資企業（投資先の事業そのものによる成果ではなく、売却による成果を期待して投資価値の向上を目的とする業務を専ら行う企業）が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として他の企業の株式や出資を有している場合、当該他の企業の意思決定機関を支配していることに該当する要件（すなわち、親会社に該当する要件）を満たしていても、財務上又は営業上若しくは事業上の関係からみて他の企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められる一定の要件を満たす場合には、当該他の企業は子会社に該当しないこととされている。

(3) 非支配持分

IFRS会計基準では、IFRS第3号「企業結合」に基づき、企業結合ごとに、取得企業は、取得日現在で、被取得企業に対する非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものを、以下のいずれかで測定しなければならない。

(a) 非支配持分の公正価値

(b) 被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分

非支配持分の他のすべての内訳項目は、他の測定基礎がIFRS会計基準で要求されている場合を除き、取得日の公正価値で測定しなければならない。

また、子会社に対する親会社の所有持分の変動（非支配持分との取引）で支配の喪失とならない場合には資本取引として会計処理される。

日本では、IFRS会計基準のように非支配株主持分を当初認識時に公正価値で測定する方法（全部のれん方式）は認められておらず、取得日における非支配株主持分は、同日における被取得企業の識別可能純資産の時価に対する非支配株主の持分で測定される。

(4) 他の企業への関与の開示

IFRS会計基準では、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断及び仮定（支配、共同支配及び重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断及び仮定）
- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動及びキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容及び程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容、所有持分の変動）
- (c) 共同支配の取決め及び関連会社への関与（共同支配の取決め及び関連会社への関与の内容、程度及び財務上の影響、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容及び程度、並びに当該関与に関連したリスクの内容及び変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項及びこれらに重要な変更があったときは、その旨及びその理由について開示することが要求されている。

(5) 企業結合

IFRS会計基準では、IFRS第3号「企業結合」に基づき、すべての企業結合に取得法が適用されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業又は事業の結合、及び事業を構成しない資産又は資産グループの取得を除く。）。取得法では、取得日において、取得企業は識別可能な取得した資産及び引き受けた負債を、原則として、取得日公正価値で認識する。

日本でも、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に基づき、すべての企業結合（共同支配企業の形成及び共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理されている。

但し、日本基準とIFRS会計基準の間には、主に以下の差異が存在する。

(a)条件付対価の処理

IFRS会計基準では、取得企業は条件付対価を、被取得企業との交換で移転した対価に含め、取得日公正価値で認識しなければならない。また、条件付対価の公正価値に事後的な変動があった場合でも、一定の場合を除き、のれんの修正は行わない。

日本では、条件付取得対価の交付若しくは引渡し又は返還が確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するか又は返還される対価の金額を取得原価から減額するとともに、のれんの修正（のれんの追加的認識若しくは負ののれんの減額又はのれんの減額若しくは負ののれんの追加的認識）を行う。

(b)のれんの当初認識及び非支配持分の測定

IFRS会計基準では、企業結合ごとに以下のいずれかの方法を選択できる。

- ・ 非支配持分も含めた被取得企業全体を公正価値で測定し、のれんは非支配持分に帰属する部分も含めて測定する方法（全部のれん方式）
- ・ 非支配持分のうち、現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な取り分を保有者に与えているものは、被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する比例持分相当額として測定し、のれんは取得企業の持分相当額についてのみ認識する方法（購入のれん方式）

日本では、IFRS会計基準のように非支配株主持分自体を時価評価する処理（全部のれん方式）は認められておらず、のれんは、取得原価が、取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を超過する額として算定される（購入のれん方式）。

(c)のれんの償却

IFRS会計基準では、のれんの償却は行わず、のれんは、IAS第36号「資産の減損」に従い、每期及び減損の兆候がある場合はその都度、減損テストの対象になる。

日本では、のれんの計上後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法その他の合理的な方法により規則的に償却する。但し、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。のれんの未償却残高は、減損処理の対象となる。

(6) 金融商品の分類及び測定

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産及び金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フロー上の特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

但し、企業は、当初認識時に、売買目的保有でもIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得企業の条件付対価でもない資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプション及び負債であるデリバティブ等を除く。）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去又は大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産及び金融負債を純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」に従い、金融資産及び金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、時価で測定し、時価の変動は純損益に認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は、取得原価又は償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券）は、時価で測定し、時価の変動額は
 - a) 純資産の部に計上し、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上するか、又は
 - b) 個々の証券について、時価が取得原価を上回る場合には純資産の部に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。但し、一定の要件を満たす組合等への出資は、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式（出資者である企業の子会社株式及び関連会社株式を除く。）について時価で測定し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる。この場合、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上する。
- ・ 貸付金及び債権は、取得原価又は償却原価で測定される。

- ・ 金融負債のうち支払手形、買掛金、借入金、社債その他の債務は債務額で測定される。但し、社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

IFRS会計基準で認められている公正価値オプションに関する規定はない。

(7) 金融資産の認識の中止

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は(2)金融資産を譲渡し、かつ(a)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを他の当事者に移転した時、若しくは(b)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

(8) 金融商品の分類変更

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、移管指針第9号「金融商品会計に関する実務指針」に従い、売買目的又は売却可能（その他有価証券）から満期保有目的へ保有目的区分を変更することは認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への保有目的区分の変更については、正当な理由がある限られた状況（例えば、トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券の保有目的区分をすべて売却可能（その他有価証券）に変更することができる。）においてのみ認められている。

(9) 金融商品に関する開示

IFRS会計基準では、IFRS第7号「金融商品：開示」に基づき、当該基準の対象となるすべての金融資産及び金融負債について以下の開示を行うことが要求されている。

- (a) 企業の財政状態及び業績に対する金融商品の重大性（含む、金融商品の公正価値開示）
- (b) 企業が当期中及び報告期間の末日現在で晒されている金融商品から生じるリスクの内容及び程度、並びに企業の当該リスクの管理方法

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に基づき、時価等の開示がすべての金融商品に求められ、かつ金融商品から生じるリスクについての開示も求められている。但し、金融商品から生じるリスクのうち市場リスクに関する定量的開示が求められているのは、金融商品から生じるリスクが重要な企業（銀行・証券会社等）が想定されている。

(10) 資産の減損

(a) 固定資産の減損

IFRS会計基準では、IAS第36号「資産の減損」に従い、資産又は資金生成単位に減損の兆候が認められ、その資産又は資金生成単位の回収可能価額（処分コスト控除後の公正価値と使用価値（資産又は資金生成単位から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額）が帳簿価額を下回ると見積られる場合に、その差額を減損損失として認識する。減損損失計上後、一定の条件が満たされた場合、のれんに対して認識された減損を除き、減損損失の戻入が要求される。尚、耐用年数を確定できない無形資産やのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年減損テストを実施しなければならない。

日本では、企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産又は資産グループの減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られた場合に、その資産又は資産グループの回収可能価額（正味売却価額と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を認識する。減損損失の戻入は認められない。

(b)金融資産の減損

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメント及び金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産に係る損失評価引当金は、その他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金を本基準に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額は、減損利得又は減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式並びにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。実質価額とは、通常、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額とされている。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態及び経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の3つに区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金及び債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

(11) ヘッジ会計

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- (a) 公正価値ヘッジ：認識されている資産若しくは負債又は未認識の確定約定（あるいはそうした項目の構成要素）の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。但し、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品に対する公正価値ヘッジの場合には、ともにその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ：認識されている資産若しくは負債又は可能性の非常に高い予定取引の全部又は構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の利得又は損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。
- (c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ会計の方法は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性がある資産又は負債で、予定取引により発生が見込まれる資産又は負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。但し、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」及び関連する実務指針において、IFRS会計基準と概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（尚、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産又は負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産又は負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該資産又は負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産又は負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引及び金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

(12) 株式交付費

IFRS会計基準では、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、株式交付費は、資本からの控除として会計処理される。

日本では、実務対応報告第19号「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、株式交付費は、原則として支出時に費用として処理する。但し、企業規模の拡大のために行う資金調達などの財務活動（組織再編の対価として株式を交付する場合を含む。）に係る株式交付費については、繰延資産に計上することができる。この場合には、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却をしなければならない。

(13) 退職後給付（確定給付制度）

(a) 確定給付制度債務の期間配分方法

IFRS会計基準では、IAS第19号「従業員給付」に従い、制度の給付算定式に基づいて勤務期間に給付を帰属させる方法（給付算定式基準）が原則とされている。

日本では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に従い、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

(b) 数理計算上の仮定

・ 割引率

IFRS会計基準では、報告期間の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しなければならない。そのような優良社債について厚みのある市場が存在しない通貨では、報告期間の末日時点の当該通貨建の国債の市場利回りを使用しなければならない。また割引率は、每期見直さなければならない。

日本では、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債及び優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。

・ 制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）

IFRS会計基準では、年次報告期間の開始日時点で、制度資産の公正価値に上記の割引率を乗じて算定する（期待運用収益の概念廃止）。尚、制度資産に係る利息収益は、確定給付制度債務に係る利息費用と相殺の上、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含める。

日本では、期首の年金資産の額に合理的に期待される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。

(c) 数理計算上の差異（再測定）及び過去勤務費用

IFRS会計基準では、数理計算上の差異は、発生時にその全額をその他の包括利益に認識する。その他の包括利益から純損益への振替（リサイクル）は、禁止されている。また、過去勤務費用は、純損益に即時認識する。

日本では、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を毎期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）及び過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、連結財務諸表においては、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。

(d) 確定給付資産の上限

IFRS会計基準では、確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本では、そのような確定給付資産の上限はない。

(14) 株式に基づく報酬

IFRS会計基準では、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型及び現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及びそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財又はサービスの公正価値で測定する。従業員及び他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財又はサービス及び発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引又は当該取引の構成要素を、現金（又は他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。また、実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用対象とされる取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識及び測定については、企業会計基準第8号の定めに従うこととされている。

但し、企業会計基準第8号及び実務対応報告第41号の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また、企業会計基準第8号では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRS会計基準と異なる処理が定められている。

(15) 研究開発費

IFRS会計基準では、IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。

日本では、「研究開発費等に係る会計基準」に基づき、研究開発費はすべて発生時に費用として処理しなければならない。

(16) 有形固定資産

(a) 減価償却方法

IFRS会計基準では、IAS第16号「有形固定資産」に従い、資産の将来の経済的便益が企業によって消費されると予測されるパターンを反映する減価償却方法を使用しなければならない。減価償却方法は、少なくとも各事業年度末に再検討を行わなければならない。資産の将来の経済的便益の予想される消費のパターンに著しい変化があり、減価償却方法の変更を行った場合には、会計上の見積りの変更として会計処理する。

日本では、日本公認会計士協会（以下「JICPA」という。）監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」及び企業会計基準第24号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」に基づき、減価償却方法は会計方針に該当するが、その変更については、「会計方針の変更を会計上の見積りの変更と区別することが困難な場合」として、会計上の見積りの変更と同様に取り扱う（遡及適用は行わない。）。

(b) コンポーネント・アカウンティング

IFRS会計基準では、IAS第16号に従い、有形固定資産項目の取得原価の合計額に対して重要性のある各構成部分に当初認識された金額を配分し、個別に減価償却を行わなければならない。

日本では、有形固定資産の減価償却の単位に関して、特段の規定はない。

(c) 有形固定資産の再評価

IFRS会計基準では、IAS第16号に従い、当初認識後の有形固定資産の測定方法として再評価モデルを適用することができる。再評価モデルでは、有形固定資産は、再評価日現在の公正価値から、その後の減価償却累計額及びその後の減損損失累計額を控除した額で計上される。

日本では、有形固定資産は取得原価で計上される。特別の法律によらない限り、資産の再評価は認められていない。

(17) 資産に関する政府補助金

IFRS会計基準では、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に従い、資産に関する政府補助金は、以下のいずれかにより処理される。

- (a) 補助金を繰延収益に認識し、資産の耐用年数にわたり規則的に純損益に認識する方法
- (b) 取得原価から補助金を控除し、資産の帳簿価額を算定する方法

日本では、固定資産に関して受け取った国庫補助金は、受入時に営業外収益又は特別利益として認識される。但し、企業会計原則等に基づき、対応する資産の取得原価から当該補助金を直接控除するか、又は剰余金処分により積立金に計上し処理することも認められている。

(18) 金融保証契約

IFRS会計基準では、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、又は金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合若しくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産又は金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。

(19) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRS会計基準では、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴がある場合には、企業は、税務上の繰越欠損金又は繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、又は税務上の繰越欠損金若しくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニング及び将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュールリング等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRS会計基準では、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

(20) リース

IFRS会計基準では、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約又は契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、原則としてすべてのリースについて、資産及び負債を認識することを借手に要求している。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産及びリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。借手は、使用権資産をその他の非金融資産(有形固定資産等)と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る利息を認識する。

日本では、2024年9月に企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」（合わせて「リース会計基準等」）が公表され、2027年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用予定であり、早期適用も認められている。リース会計基準等では、原則として借手のすべてのリースについて使用権資産及びリース負債を計上するとともに、借手のリースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルを採用している。このようにリース会計基準等は、借手の会計処理についてはIFRS第16号の主要な定めの内容を取り入れることでIFRS第16号との整合性を図っている。

リース会計基準等が適用されるまでは、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」により、リース取引は、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義されている。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引については、原則として財務諸表にリース資産を計上し対応するリース債務を負債に計上するとともにリース資産に係る減価償却費及びリース債務に係る利息相当額を計上すること、オペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理することが要求されている。

(21) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRS会計基準では、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、売却目的で保有する非流動資産、処分グループに含まれる資産及び負債、及びこれらに関連してその他の包括利益で認識された収益又は費用の累計額を、財政状態計算書上区分して表示することが求められている。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）は、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い価額で測定され、当該資産に係る減価償却は中止される。また、IFRS会計基準では、売却目的保有資産グループや処分された資産グループが非継続事業の条件を満たす場合には、包括利益計算書（又は純損益及びその他の包括利益計算書）上、非継続事業の経営成績を継続事業と区分して報告することも求められている。

日本では、非継続事業に関する会計基準はないが、売却又は廃棄予定の固定資産は企業会計審議会公表の「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い会計処理されることになる。

(22) 有給休暇

IFRS会計基準では、IAS第19号「従業員給付」に従い、有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供したときに有給休暇の予想コストを認識する。

日本では、有給休暇に関する特段の規定はない。

(23) 借入コスト

IFRS会計基準では、IAS第23号「借入コスト」に基づき、適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化される。但し、借入コストが将来、企業に経済的便益をもたらす可能性が高く、かつ、原価が信頼性をもって測定可能である場合に限る。資産化の条件を満たさないそれ以外の借入コストはすべて、発生した期間の費用として認識される。

日本では、借入コストは原則として発生した期間に費用処理しなければならない。但し、不動産開発事業を行う場合にはJICPA業種別監査研究部会建設業部会・不動産業部会「不動産開発事業を行う場合の支払利子の監査上の取扱いについて」に基づき、また、固定資産を自家建設する場合には「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第三に基づき、一定の要件を満たす場合には借入金の支払利子の資産化が容認されている。

(24) 負債と資本の区分

IFRS会計基準では、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、並びに金融負債、金融資産及び資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産又は資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

(25) 損益計算書上の表示

IFRS会計基準では、IAS第1号「財務諸表の表示」に基づき、収益又は費用のいかなる項目も、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書又は注記において、異常項目として表示してはならない。尚、IAS第1号では「営業利益」を定義していないが、純損益及びその他の包括利益を表示する計算書に営業利益を表示することは認められる。

日本では、企業会計原則及び企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、損益計算書上、売上総利益、営業利益、経常利益を含む損益の段階別表示を行わなければならない。経常損益計算の結果を受け、特別利益及び特別損失を記載することが求められる。

(26) 法人所得税の不確実性

IFRS会計基準では、IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」に基づき、企業は、税務当局が不確実な税務処理（関連する税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある税務処理）を認める可能性が高いかどうかを検討しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いと企業が結論を下す場合には、企業は、課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を、法人所得税申告において使用したか又は使用を予定している税務処理と整合的に決定しなければならない。

税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高くないと企業が結論を下す場合には、企業は、不確実性の影響を、関連する課税所得（税務上の欠損金）、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除又は税率を決定する際に反映しなければならない。企業は、不確実な税務処理のそれぞれについて、不確実性の影響を、いずれの方法が不確実性の解消をより良く予測すると企業が見込んでいるのかに応じて、①最も可能性の高い金額又は②期待値のいずれかの方法を用いることによって反映しなければならない。

日本では、企業会計基準第27号「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」において、過年度の所得等に対する法人税、住民税及び事業税等の更正等による追徴及び還付の場合の当該追徴税額及び還付税額、又は、更正等により追徴税額を納付したが当該追徴の内容を不服として法的手段を取る場合の還付税額の認識の閾値が定められている。同基準に基づき、当該追徴税額又は当該還付税額を合理的に見積もることができる場合には、誤謬に該当する場合を除き、追徴される可能性が高い場合及び還付されることが確実に見込まれる場合に、それぞれ当該追徴税額及び還付税額を損益に計上することが求められている。そのため、認識の閾値は、追徴の場合と還付の場合とで異なっている。

(27) 保険契約

IFRS会計基準では、IFRS第17号「保険契約」において、本基準の範囲に含まれる保険契約の認識、測定、表示及び開示に関する原則が定められている。IFRS第17号の主要な原則は、企業が次のことを行うことである。

- (a) 他方の当事者（保険契約者）から、所定の不確実な将来事象（保険事故）が保険契約者に不利な影響を与えた場合に保険契約者に補償することに同意することにより、重大な保険リスクを引き受ける契約を、保険契約として識別する。
- (b) 特定の組込デリバティブ、別個の投資要素及び別個の履行義務を保険契約から分離する。
- (c) 契約を企業が認識し測定するグループに分割する。
- (d) 保険契約グループを下記の(i)と(ii)の合計（(i)が負債の場合）又は差額（(i)が資産の場合）で認識し測定する。
 - (i) 将来キャッシュ・フローのリスク調整後の現在価値（履行キャッシュ・フロー）で、これらの履行キャッシュ・フローに関する利用可能なすべての情報を、観察可能な市場情報と整合的な方法で織り込んだもの
 - (ii) 契約グループにおける未稼得利益を表す金額（契約上のサービス・マージン）
- (e) 保険契約グループからの利益を、企業が保険カバーを提供する期間にわたり、また、企業がリスクから解放されるにつれて、認識する。契約グループが損失を生じているか又は損失を生じるようになった場合には、企業は当該損失を直ちに認識する。
- (f) 保険収益、保険サービス費用及び保険金融収益又は費用を区分して表示する。
- (g) IFRS第17号の範囲に含まれる契約が企業の財政状態、財務業績及びキャッシュ・フローに与える影響を財務諸表利用者が評価することを可能とする情報を開示する。この目的を達成するため、企業は下記に関する定性的情報及び定量的情報を開示する。
 - (i) 保険契約について財務諸表に認識した金額
 - (ii) 本基準を適用する際に行った重要な判断及び当該判断の変更
 - (iii) 本基準の範囲に含まれる契約から生じるリスクの性質及び程度

企業は、一部の保険契約に対しては単純化した測定アプローチ（保険料配分アプローチ）を適用することができる。単純化した測定アプローチは、企業が、保険料をカバー期間に配分することにより、残りのサービスに関連する金額を測定することを認めている。

日本では、保険契約に関する個別の会計基準はなく、保険法において保険契約とは保険契約、共済契約その他いかなる名称であるかを問わず、当事者の一方が一定の事由が生じたことを条件として財産上の給付を行うことを約し、相手方がこれに対して当該一定の事由の発生の可能性に応じたものとして保険料を支払うことを約する契約と定義されている。また、保険業法において、生命保険業免許又は損害保険業免許を受けて保険業を行うものを保険会社と定義し、同法及び保険業法施行規則等において保険会社に強制適用される保険負債等の会計処理を規定している。

保険業法施行規則では、現金収入をもって保険料の収益認識を行う一方、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために保険数理に基づき計算された金額や、保険契約に定めた保険期間のうち未経過分に相当する金額等について、責任準備金へ繰入すること等が定められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

1 【当該半期中における月別為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

2 【最近日の為替相場】

企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)の第十号様式の記載上の注意に従い、記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

以下の書類が当事業年度の開始日から半期報告書の提出日までに提出された。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 2025年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

2026年6月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。